

## 「東日本大震災発展期の取組記録誌」の市町村調査について

## 1. 市町村調査の概要

## (1) 目的・経緯

令和 3 年度事業「東日本大震災 発展期の取組記録誌」作成に当たり、次の大規模災害に備える一助とするため、県とともに復興事業を展開してきた市町村に対し、東日本大震災の復旧・復興（10 年間）について評価してもらうこととしたもの。

市町村調査までの経過は次のとおり。

- ・ 令和 3 年 11 月 26 日 復興本部幹事会で調査実施を説明
- ・ 令和 3 年 11 月 26 日 ～ 12 月 3 日 調査内容等の庁内照会
- ・ 令和 3 年 12 月 6 日 復興本部会議で調査実施の承認
- ・ 令和 3 年 12 月 7 日 ～ 12 月 28 日 市町村への調査実施

※現在、調査結果の取りまとめ作業中

## (2) 調査内容

- ・ 各市町村における復旧・復興が十分達成されているか
- ・ 各市町村と県の連携が必要であった事項について効果的、順調であったこと
- ・ 各市町村と県の連携が必要であった事項について効果がなかった、あるいは課題が残ったこと。

※県の取組そのものの評価ではない。

## (3) 調査結果の活用について

- ・ 令和 3 年度事業「東日本大震災 発展期の取組記録誌」への掲載
- ・ 職員インタビューの中で、市町村から出された回答と比較した検証
- ・ 「復興サポート事業」等の参考とする

## 2. 主な意見

- ・ **初動対応** 特に被災初期は、食料・飲料水などの物資不足、ライフライン途絶（特に停電）などにより、避難者支援や情報収集等が困難となった。
- ・ **廃棄物処理** 仮設焼却施設の設置等により、災害廃棄物処理が早く進んだ。  
（一部、廃棄物の集約場所の候補地選定等課題を指摘する意見あり）
- ・ **原子力災害** 指定廃棄物について、処分方針・処分地が決まらず、各自治体で一時保管が続いており、国に対応するよう求める（県が国に対して、はたらきかけるよう要望する意見もあり）。
- ・ **震災伝承** 伝承・風化防止・防災教育の重要性を認識。沿岸市町中心に独自の取組もある一方、特に震災遺構のない自治体や内陸からは、伝承の機会の減少や、風化が進んでいることを懸念する意見あり。

## 3. 今後のスケジュール（案）

- ・ 令和 4 年 2 月上旬～中旬 調査結果周知及び記録誌の内容の庁内・市町村照会①
- ・ 令和 4 年 2 月中旬～下旬 記録誌の内容の庁内・市町村照会②（最終調整）

※誌面のイメージは、別添資料 2 - 2 参照

※記録誌完成後、復興本部会議で報告する予定。

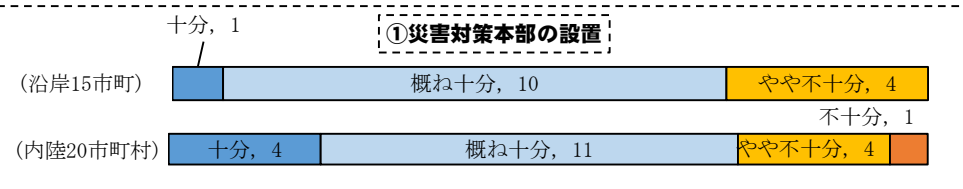
東日本大震災の発生以降、本県では、国内外から支援を受けながら、市町村、県、国及び関係機関が連携して、東日本大震災からの復旧・復興に取り組んできました。震災の発生から10年以上が経過した現在、震災の記憶や教訓の風化が懸念されています。

県では、今後発生し得る大規模災害への対応や、他の被災地域における復旧・復興の参考にしていただくことを目的として、県と連携しながら復旧・復興を進めてきた県内市町村に、震災から10年間の復旧・復興について意見を伺いました。

**(1) 初動対応について**

災害発生直後に必要となった初動対応について意見を伺ったところ、多くの市町村が「概ね十分」と評価しています。

一方で、県内の各地域で想定を超える被害が発生したことなどにより、事前に備えていた防災体制が十分に機能しなかったという意見や、震災発生初期における物資確保、避難所運営等が十分ではなかったとする課題も多く指摘されました。

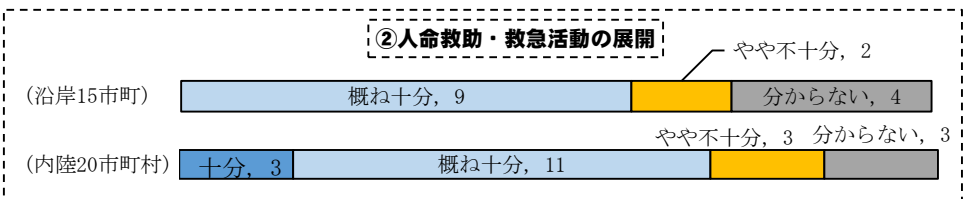


**○市町村の回答状況**

事前に備えていた防災体制や対応マニュアルが十分に機能しなかった自治体、停電により通信手段が寸断され、県の関係部局などの情報伝達や共有が十分にできなかった自治体、役場庁舎の損壊により代替場所に災害対策本部を設置した自治体等、対応に苦慮した自治体が複数ありました。

**○市町村から出された意見等**

- ・東日本大震災の教訓を踏まえ、施設の耐震補強や発電機などの資材確保、企業との防災協定等に取り組んだ。
- ・県と連携した初動対応訓練が必要である。

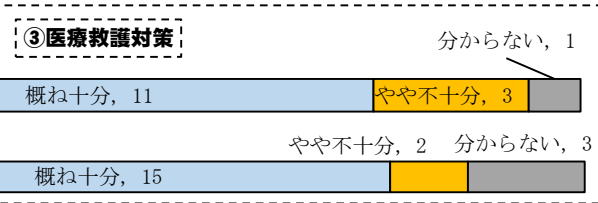


**○市町村の回答状況**

「十分」又は「概ね十分」との回答が6割を超えました。

**○市町村から出された意見等**

- ・これまでの訓練等により、県と消防本部の協体制が構築されていたことが、緊急消防援助隊の調整など、円滑な連携に繋がったことから、今後も引き続き協体制を継続していく必要がある。
- ・人の安否確認や災害時要援護者への支援については、行政の能力だけでは限界があり、自主防災組織をはじめとする地域の共助が必要であった。
- ・震災当時消防本部で指揮隊の役割が要綱等で明確になっておらず、現場が混乱した。
- ・被害の甚大さと過酷な現場活動から鑑みると、「十分」「不十分」では評価できない。

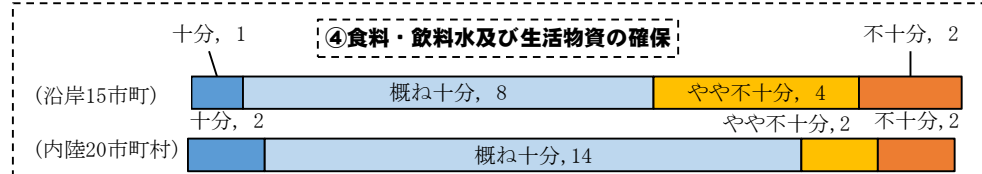


**○市町村の回答状況**

医師会等と協定を締結していたためスムーズな救護活動ができた自治体や、医療機関の自助等で早期に医療体制を確保できた自治体があった一方で、頼れる医療機関が限られていたため初動体制が不十分だった自治体や、停電の影響で透析患者等への対応ができなかった自治体もありました。

**○市町村から出された意見等**

- ・DMATの体制についての評価、広域防災拠点における災害医療体制の検討、避難が長期化した場合の病院と介護施設等との連携が課題である。
- ・県からの医療救護班の受入調整が大変であったことから、県や保健所などが調整をすると良い。

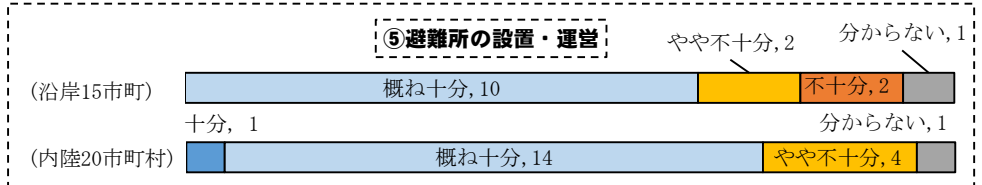


**○市町村の回答状況**

民間物流の停止や備蓄整備が不十分だったことなどにより、発災直後を中心に、食料・飲料水をはじめとした物資が不足していたとする自治体が複数ありました。

**○市町村から出された意見等**

- ・時間の経過と共に、要望しない物資や、避難者から拒否される物資等が届いた。
- ・物資支援先が個人から海外の国、EUにまで及び、受け入れ調整を図るのに大きな労力を要した。
- ・発災時は市町村からの報告を待つことなく、県で早期に現場状況の確認を実施する方が望ましい。
- ・複数の市町村単位での支援の場合は、県に窓口を一本化し要望を吸い上げて要請を行ってほしい。
- ・食料不足による栄養不良の課題について、県からの働きかけで栄養目標量が出されたため、必要な物品を購入する際の目安となり役立った。



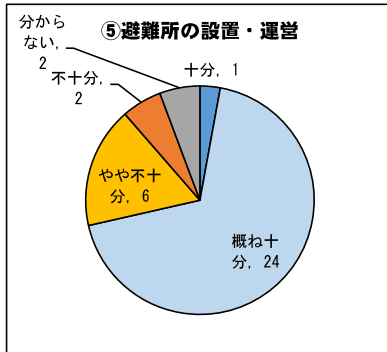
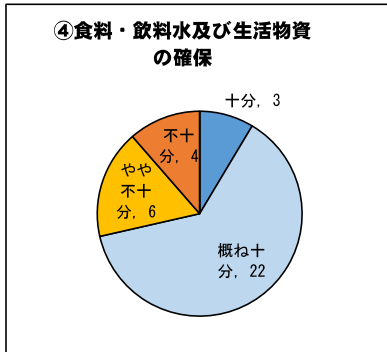
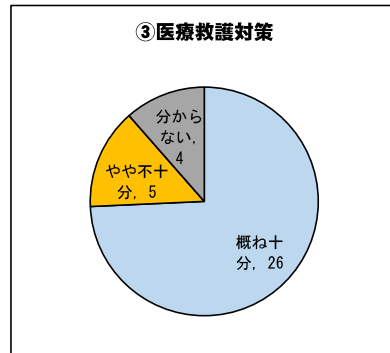
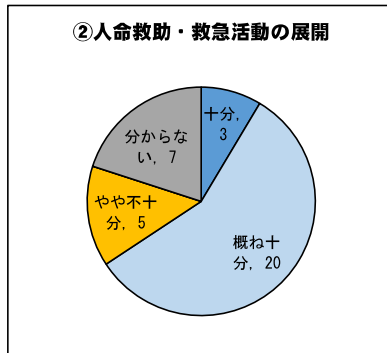
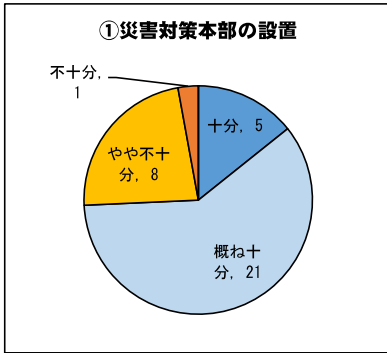
**○市町村の回答状況**

自衛隊との連携のもと各避難所へ物資を円滑に届けることができた自治体があった一方で、想定以上の人数が避難したり、訓練が不十分だったこと等により避難所運営に苦労した自治体や、指定避難所以外の施設に避難した人が多数あり、避難者の把握が難航した自治体もありました。

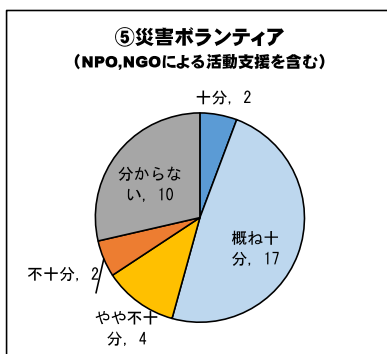
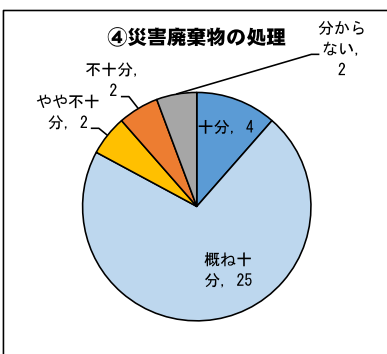
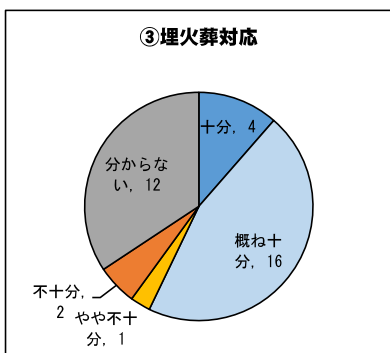
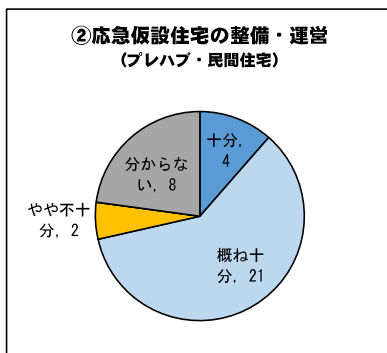
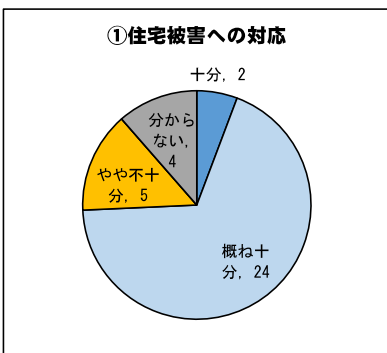
**○市町村から出された意見等**

- ・乳児の泣き声、子どもが走る音がかうるさい等と苦情となるので、子どもの居場所が必要だと思う。
- ・福祉避難所を指定していなかった。
- ・停電も重なり避難所への情報提供を十分に行うことができなかった。
- ・被災者台帳の作成については、「被災者台帳のシステム化」を早急に進めるべきである。災害規模が大きくなればなるほど、エクセルでは対応しきれない。

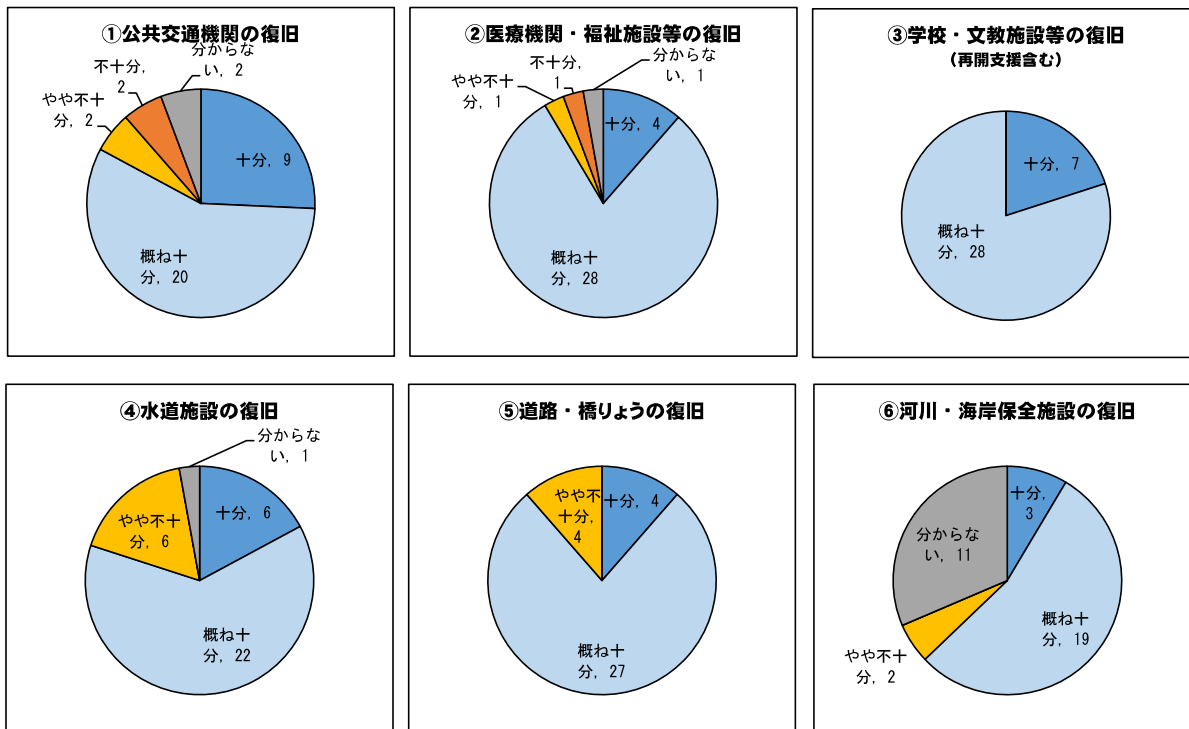
(1) 初動対応について



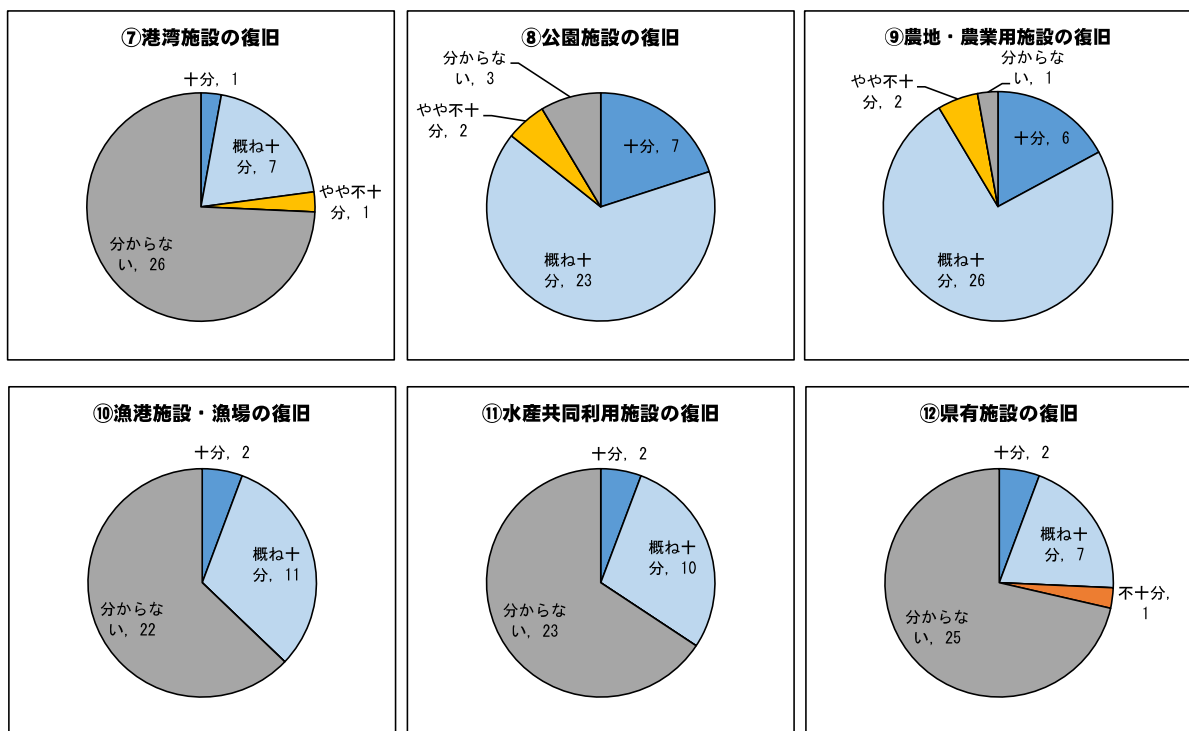
(2) 応急対応について



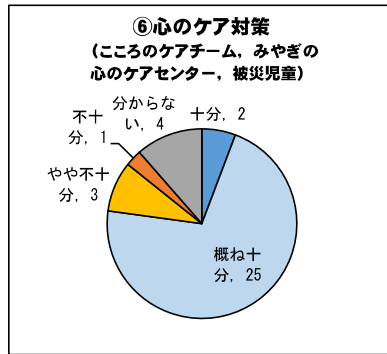
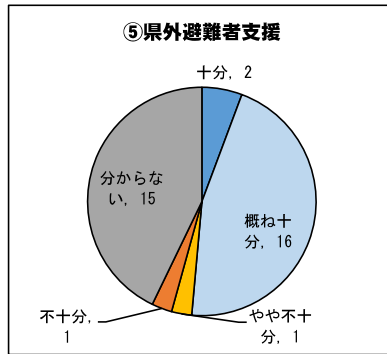
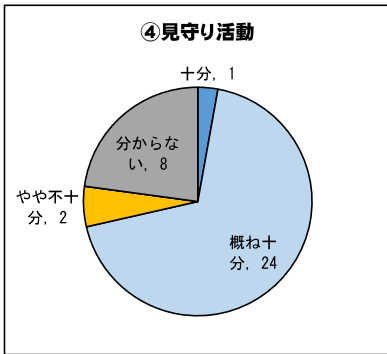
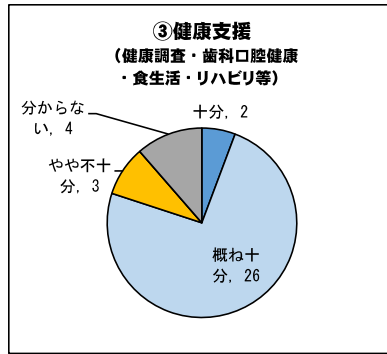
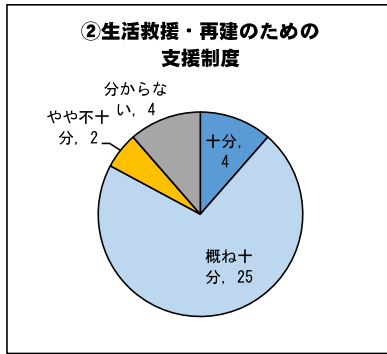
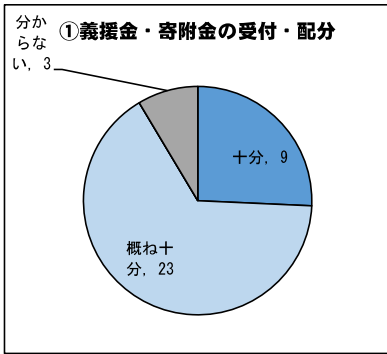
(3) 災害復旧について①



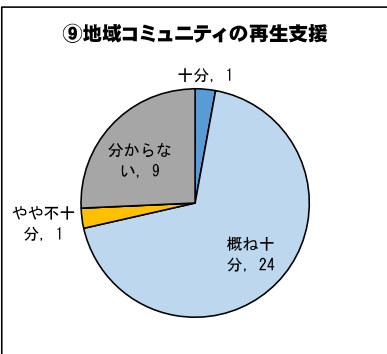
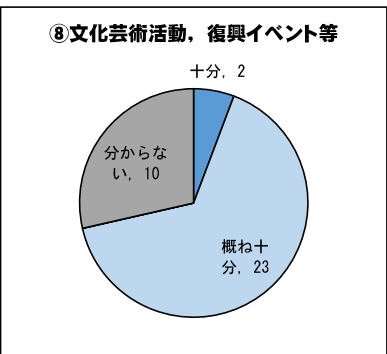
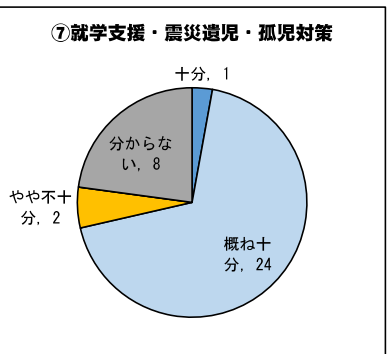
(3) 災害復旧について②



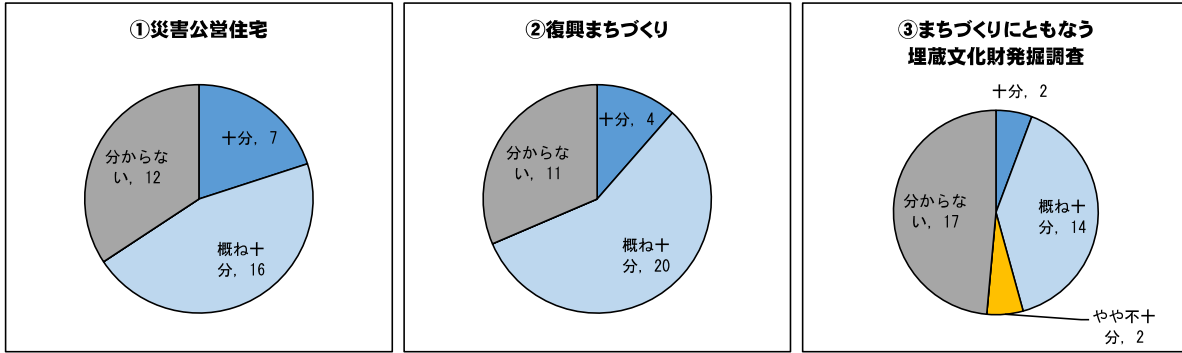
(4) 被災者支援について①



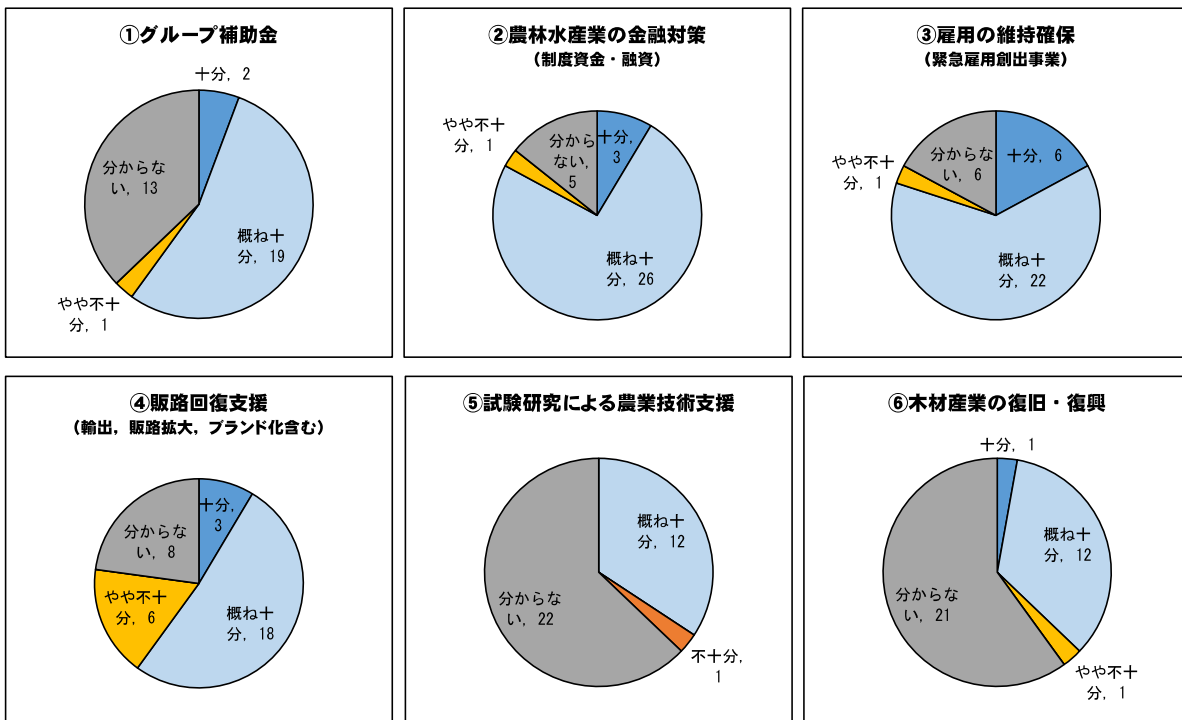
(4) 被災者支援について②



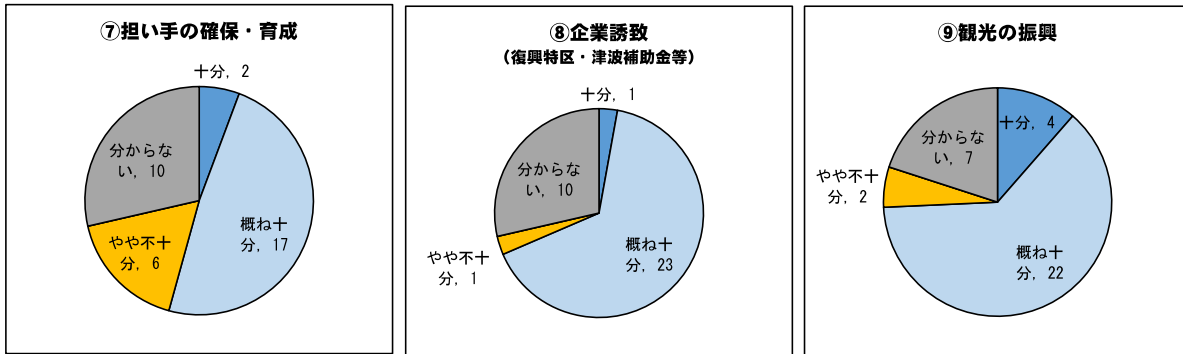
(5) 住まいとまちの復興について



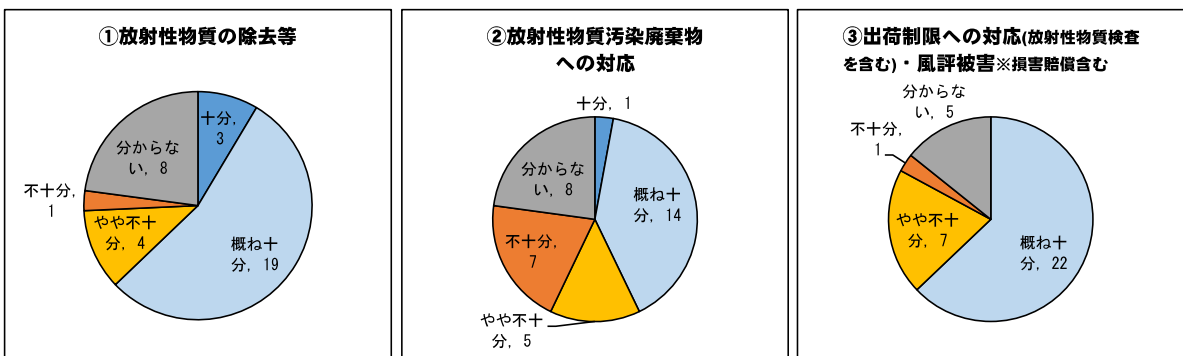
(6) 産業・生業の再生について①



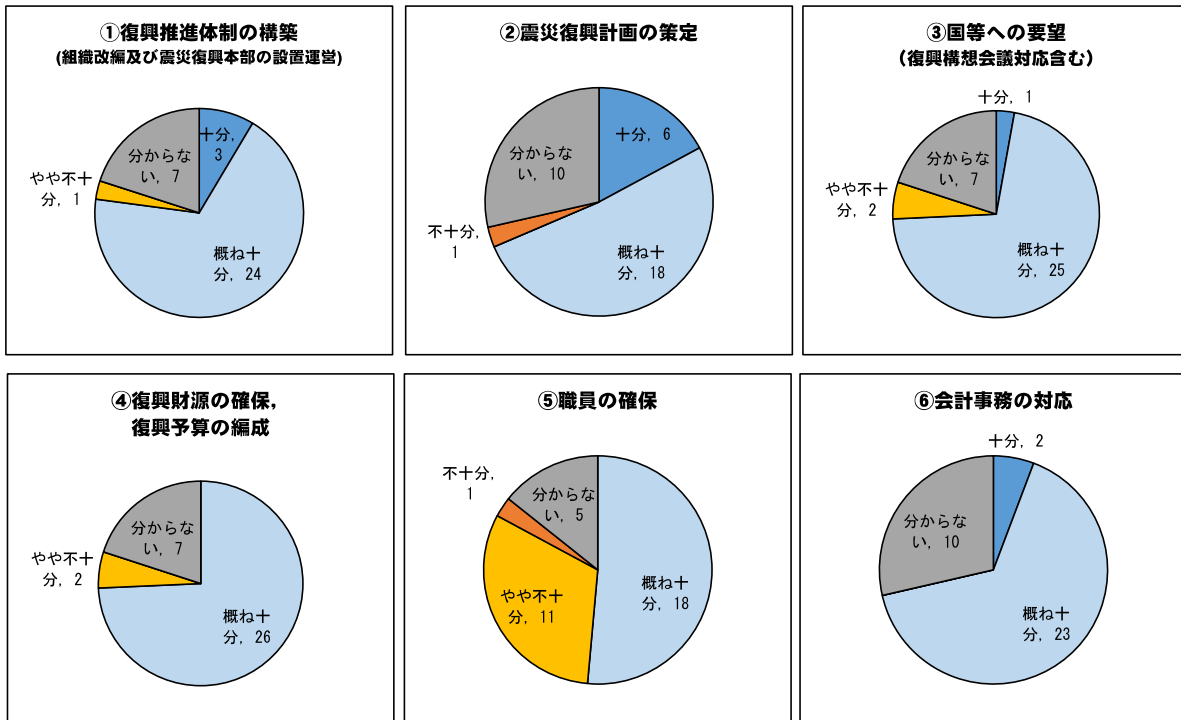
(6) 産業・生業の再生について②



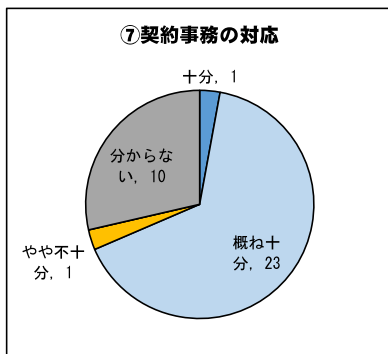
(7) 原子力災害からの復興・再生



(8) 体制整備について①

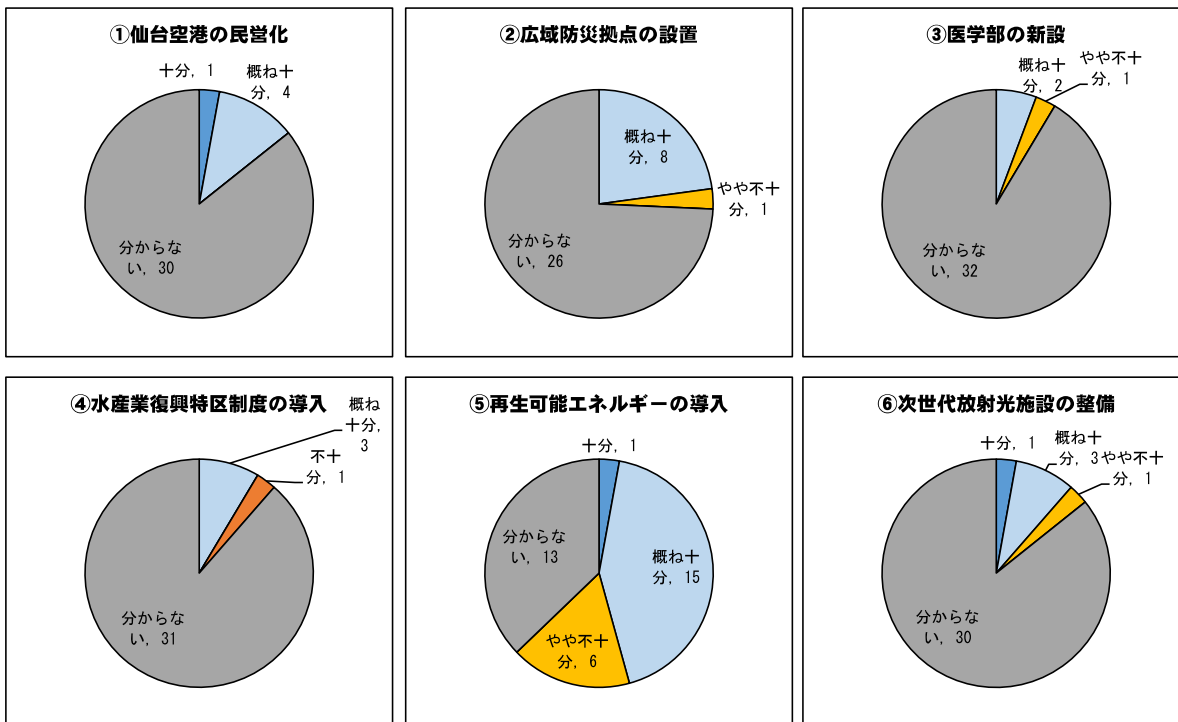


(8) 体制整備について②

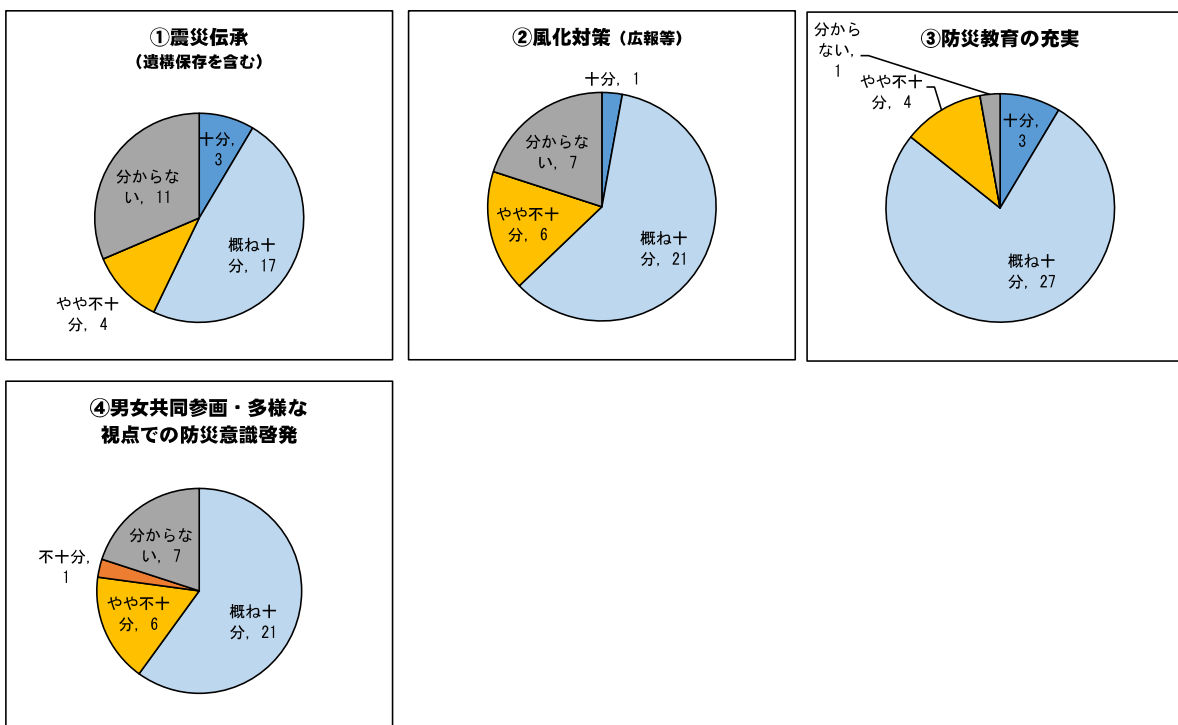




(9) 創造的復興について

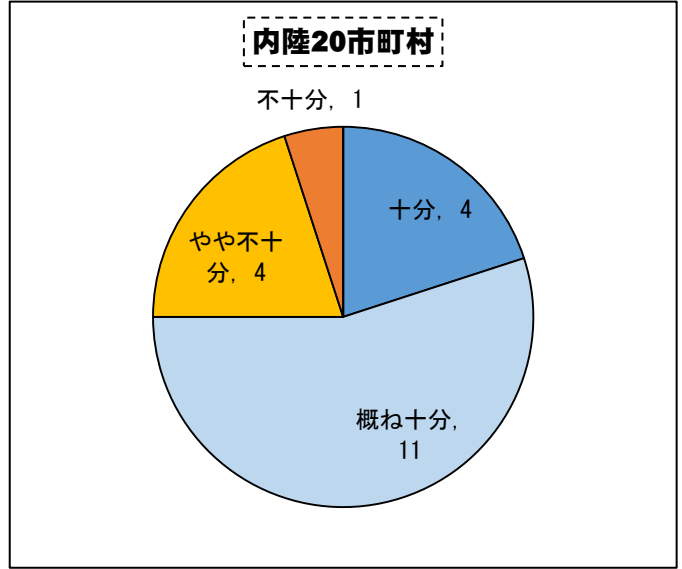
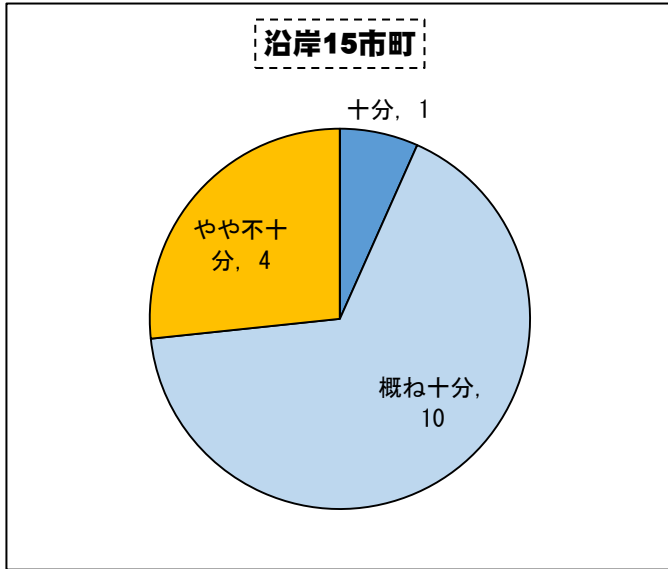


(10) 震災伝承について

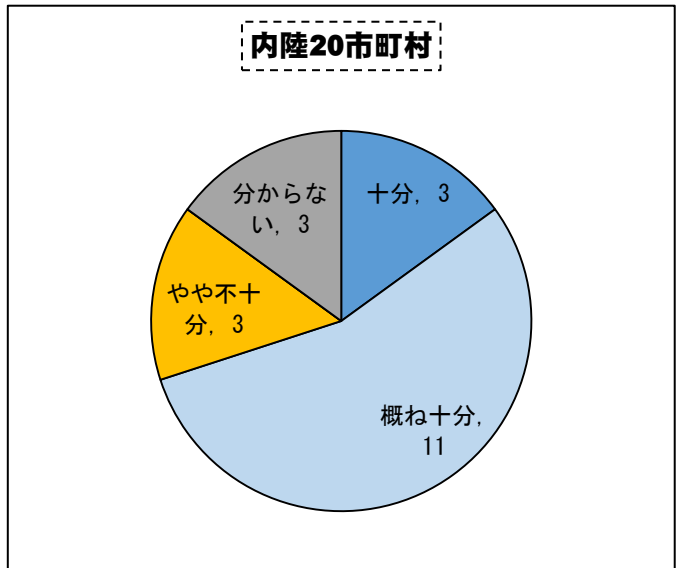
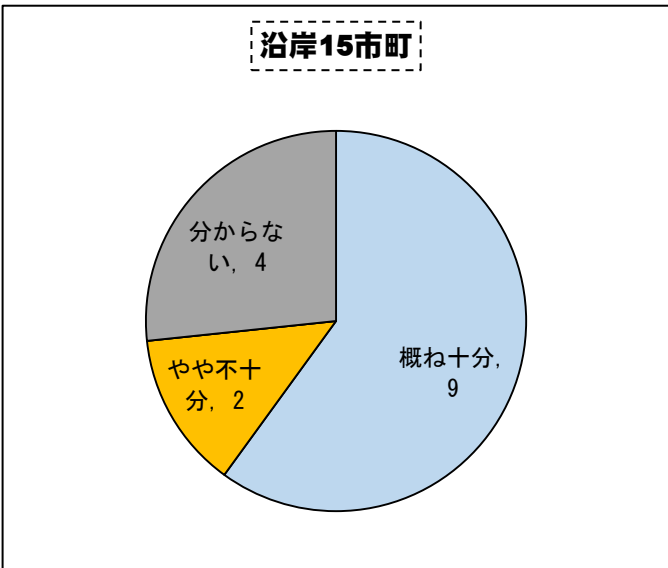


(1) 初動対応について①

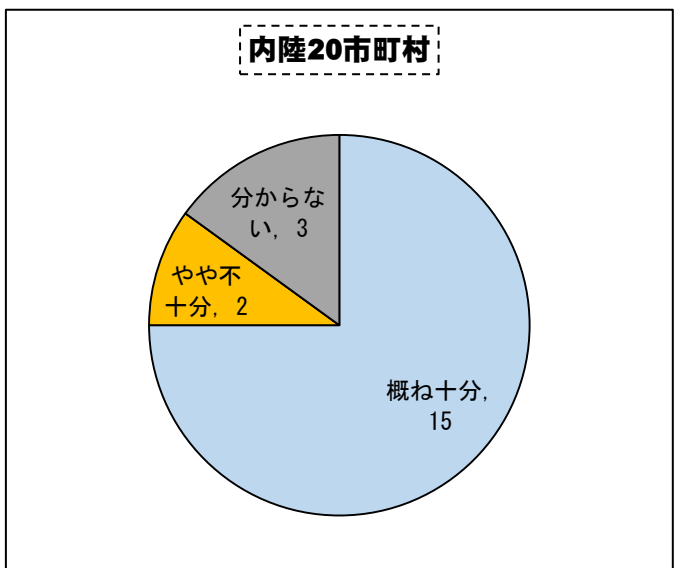
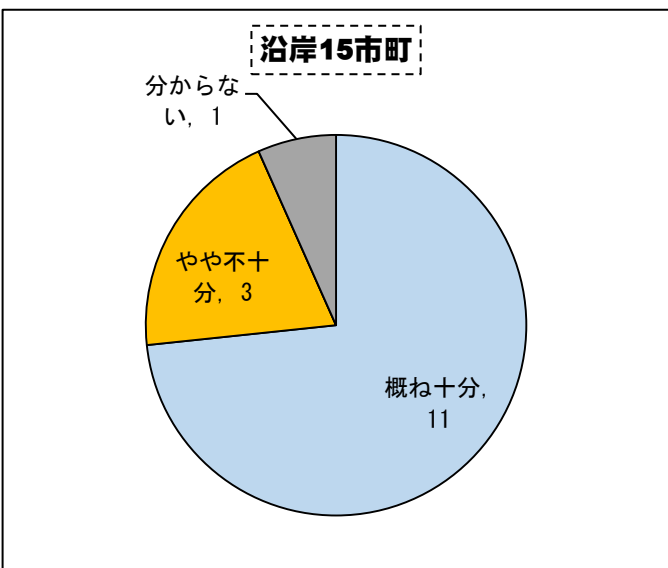
①災害対策本部の設置



②人命救助・救急活動の展開

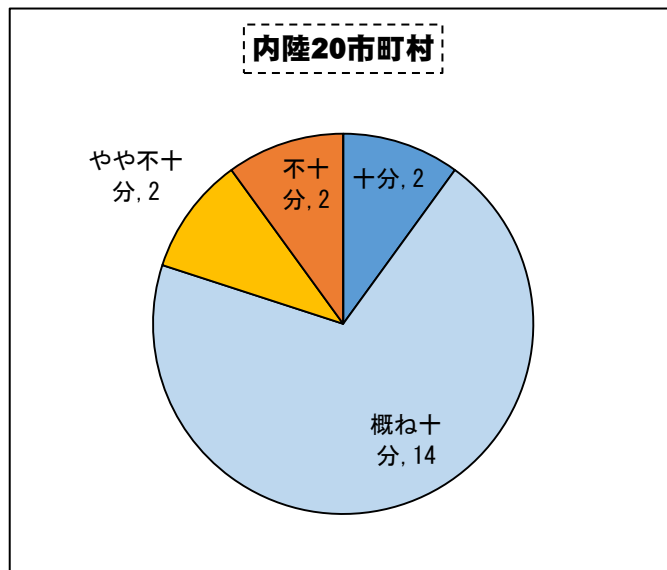
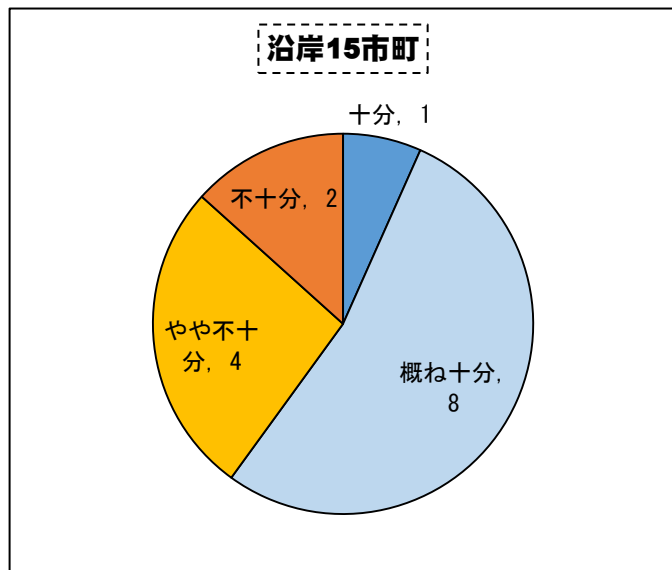


③医療救護対策

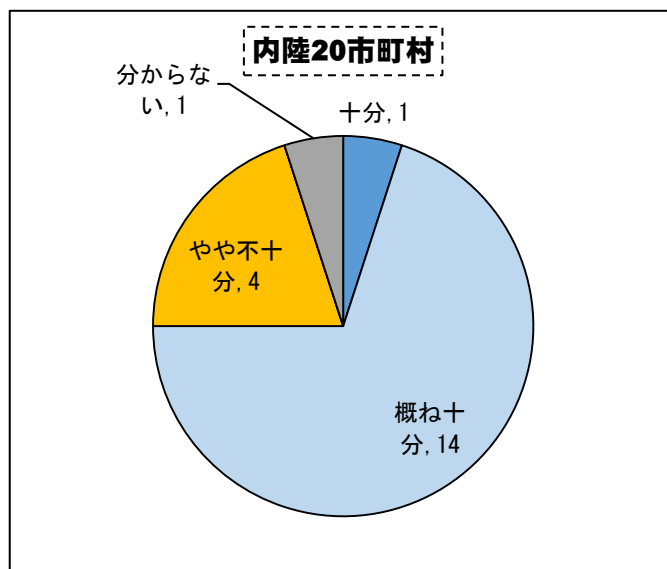
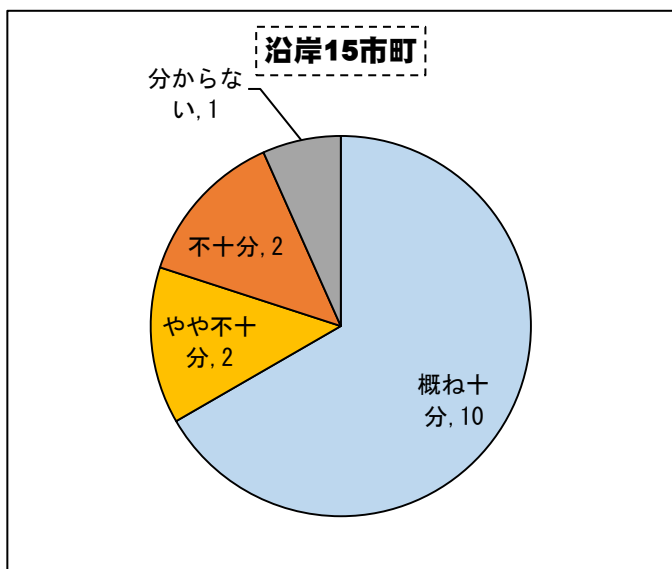


# (1) 初動対応について②

## ④食料・飲料水及び生活物資の確保

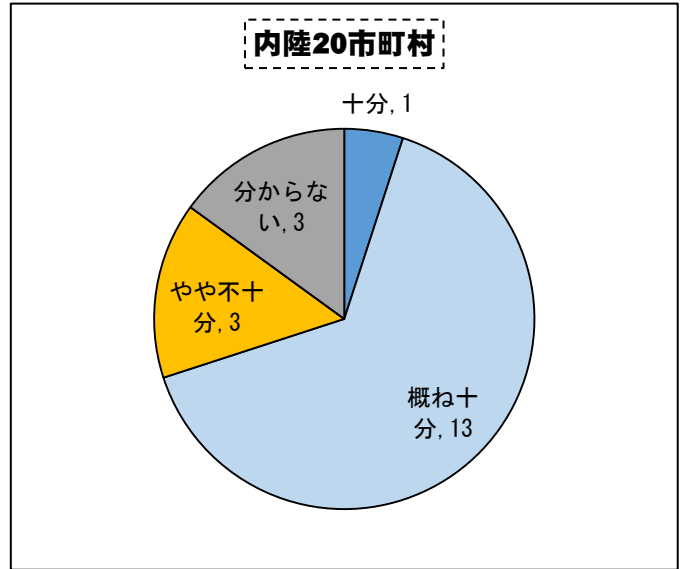
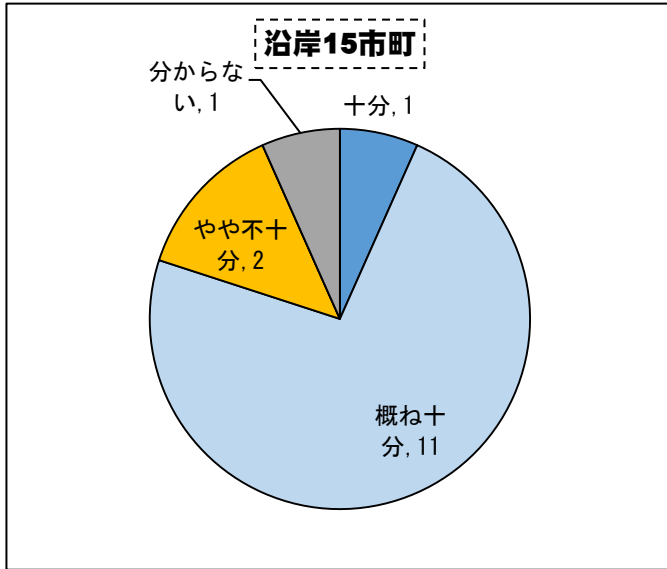


## ⑤避難所の設置・運営

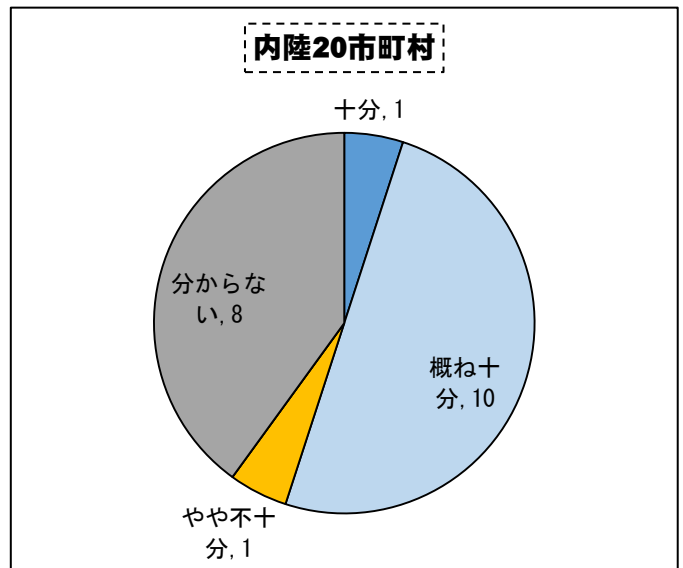
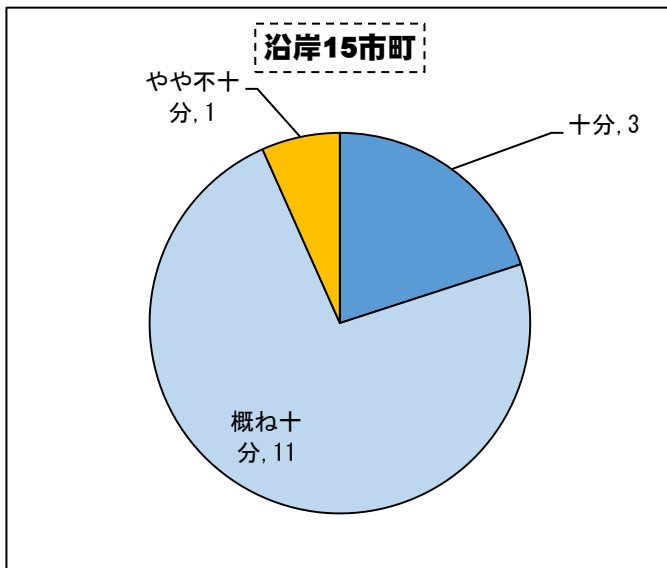


## (2) 応急対応について①

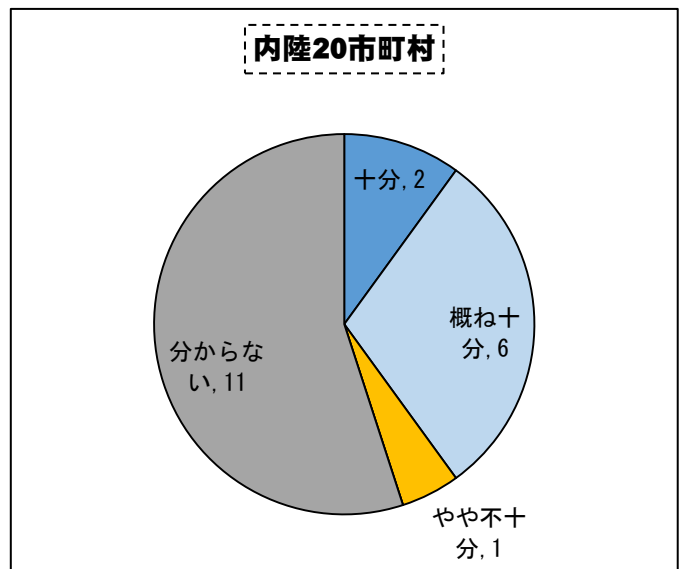
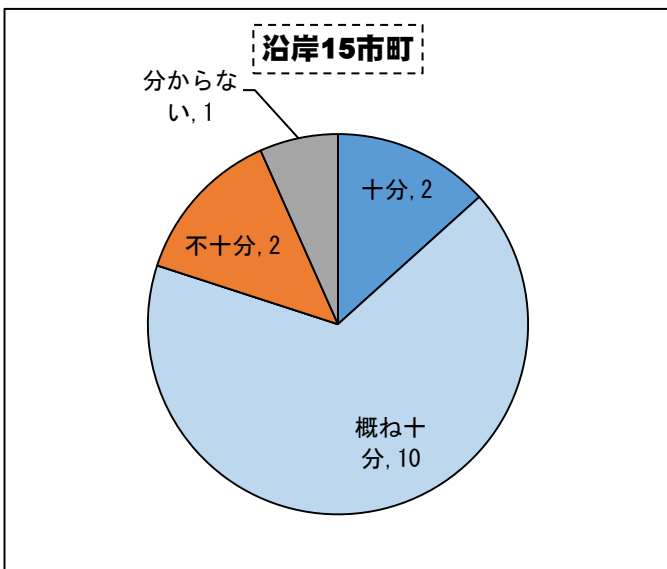
### ①住宅被害への対応



### ②応急仮設住宅の整備・運営

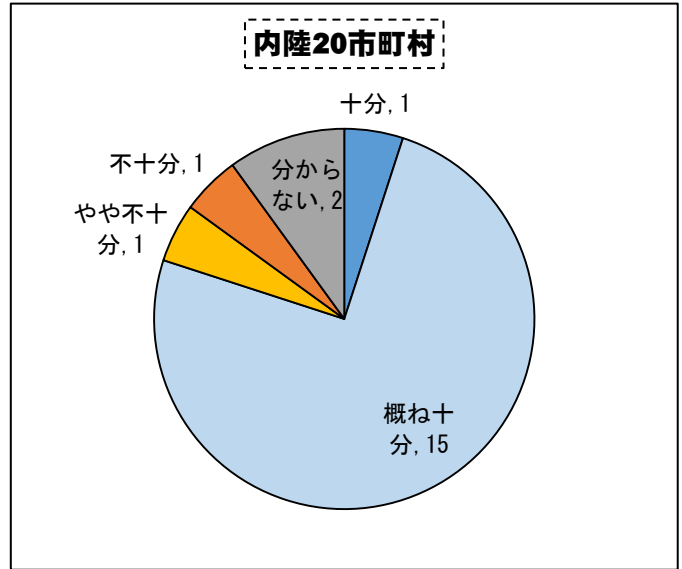
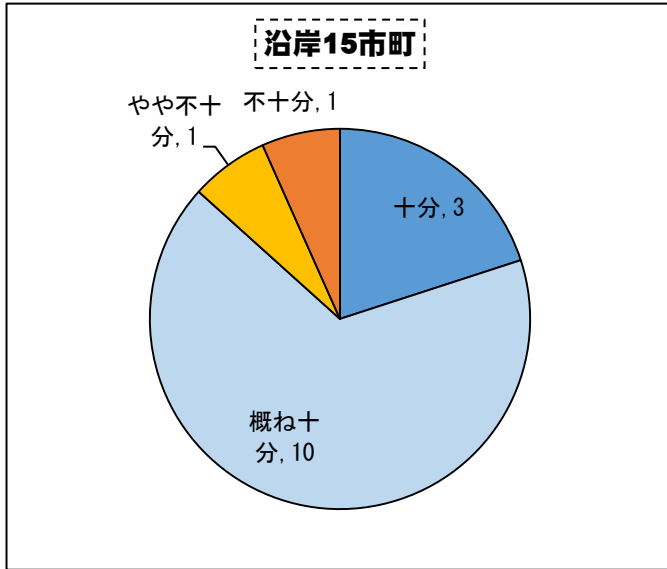


### ③埋火葬対応

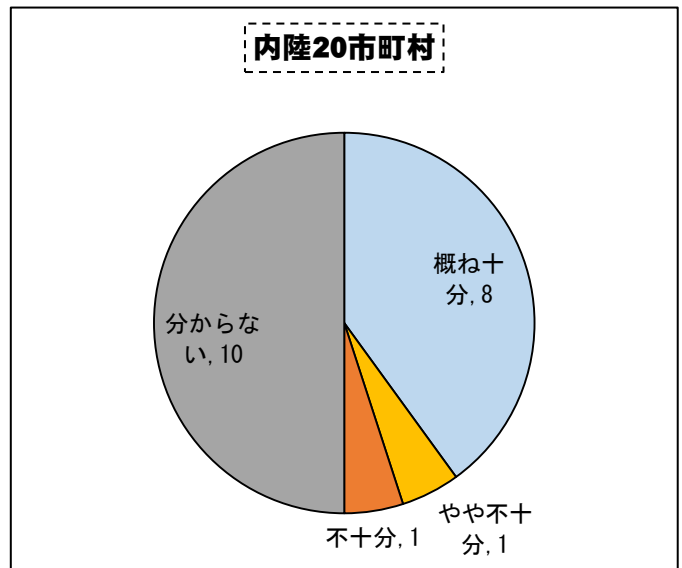
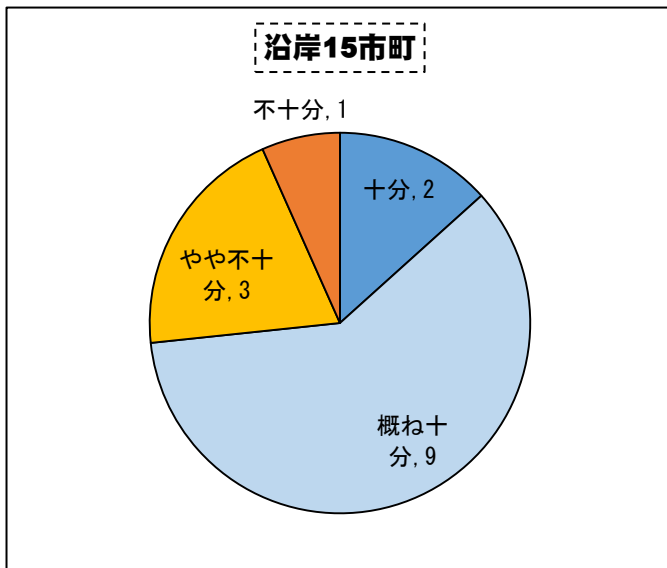


## (2) 応急対応について②

### ④災害廃棄物の処理

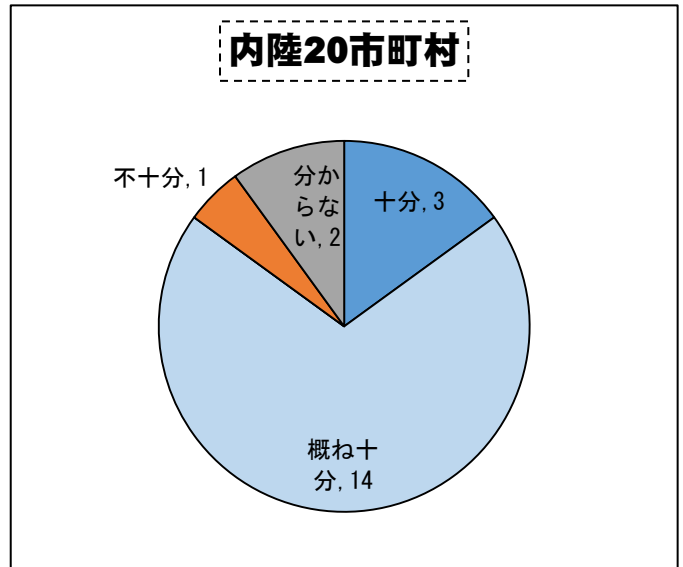
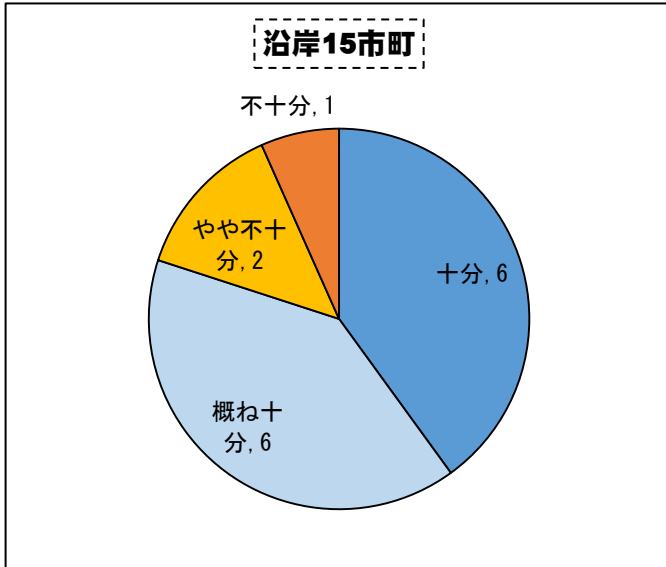


### ⑤災害ボランティア（NPO, NGOによる活動支援を含む）

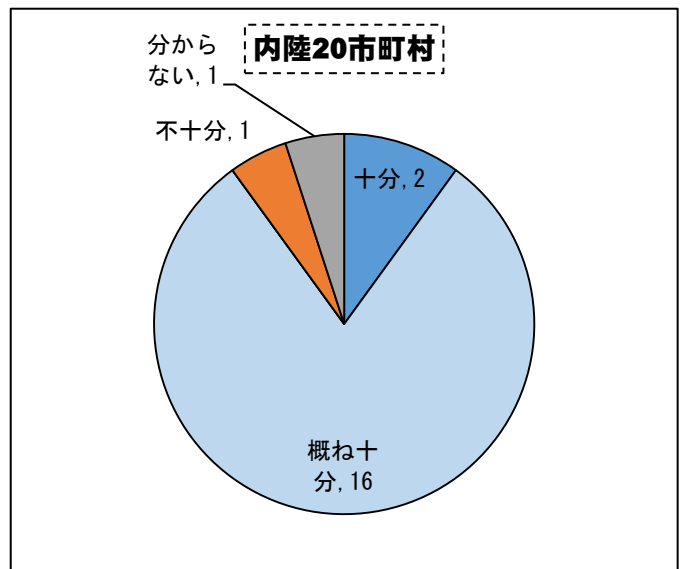
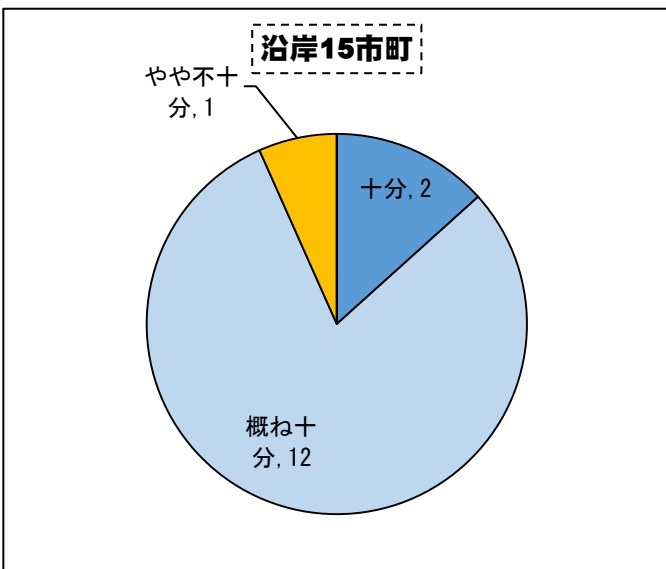


### (3) 災害復旧について①

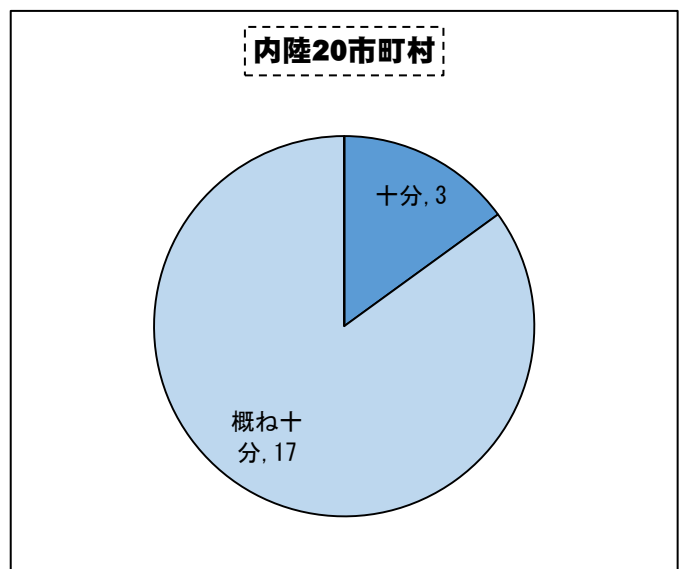
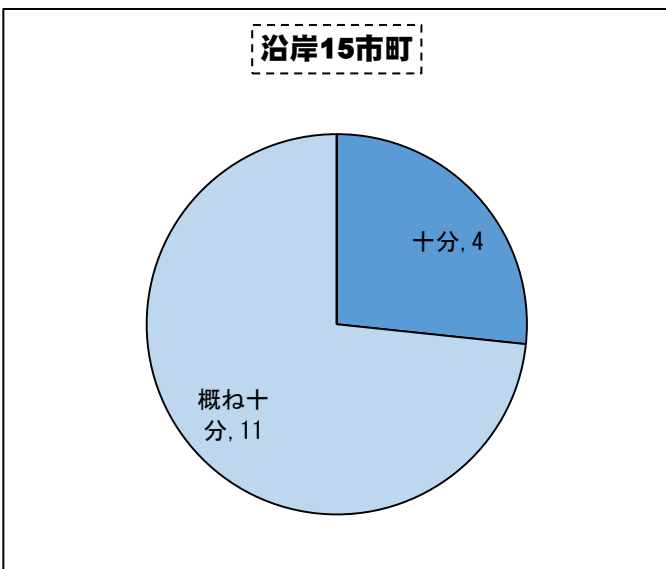
#### ①公共交通機関の復旧



#### ②医療機関・福祉施設等の復旧

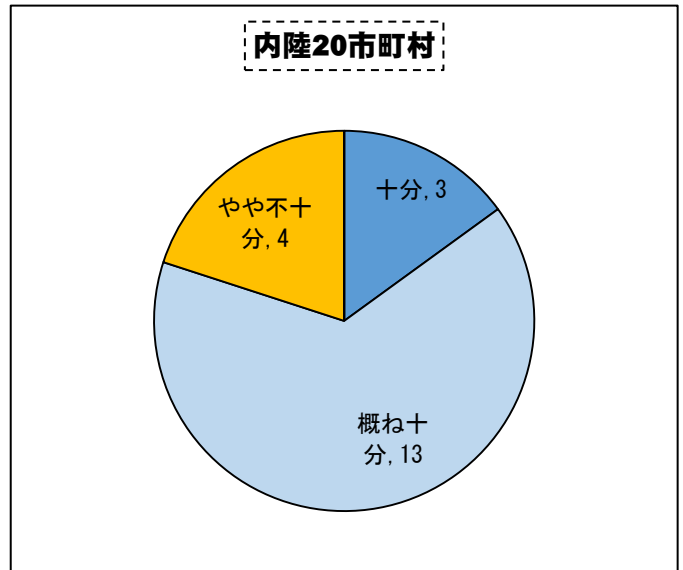
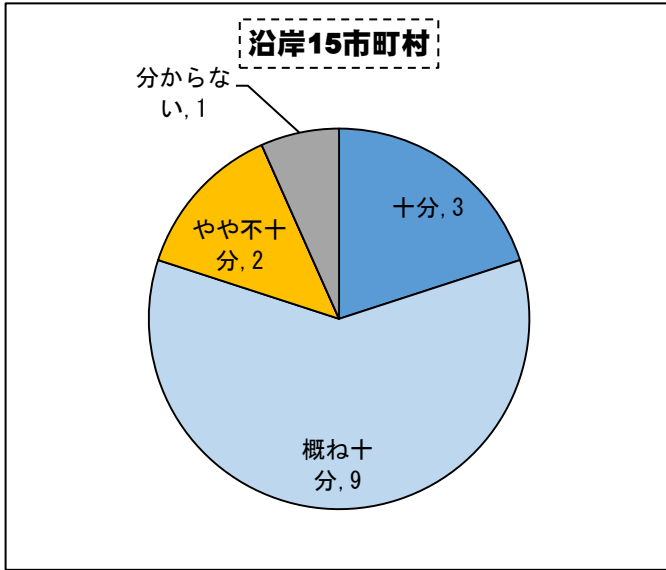


#### ③学校・文教施設等の復旧（再開支援含む）

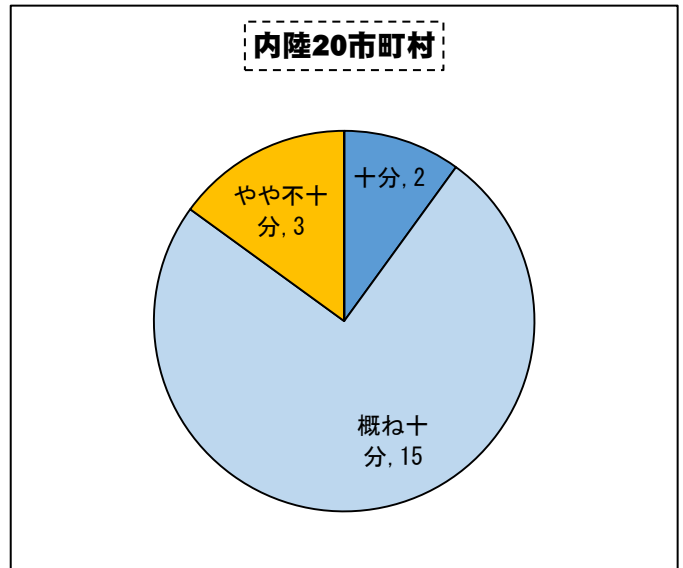
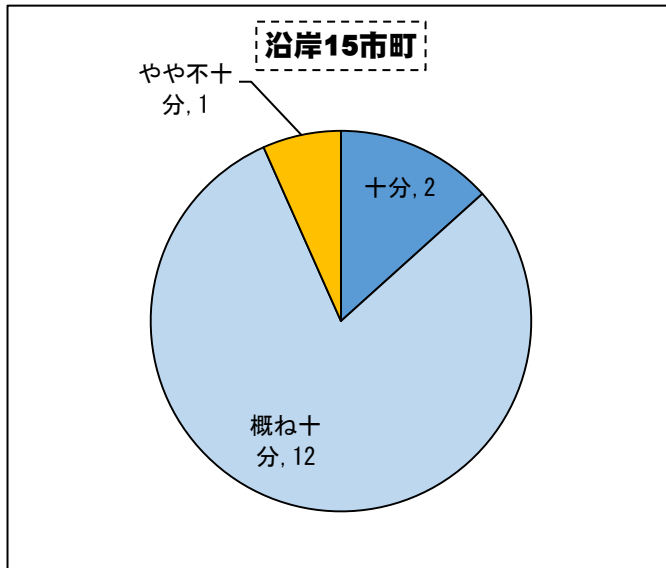


### (3) 災害復旧について②

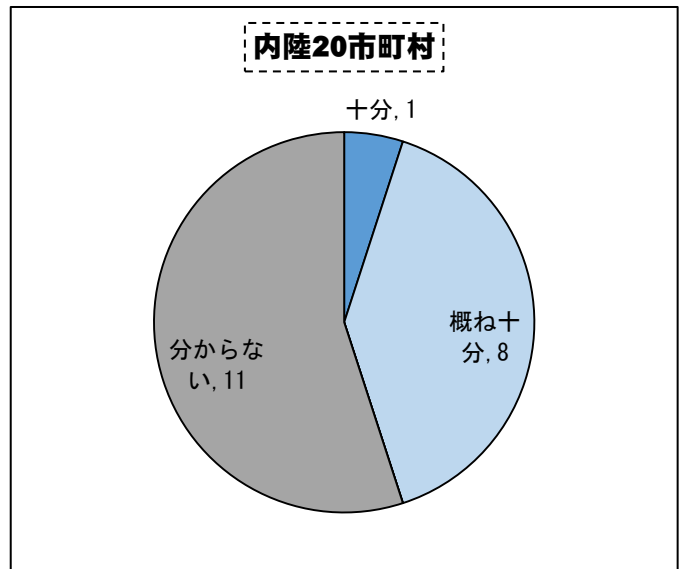
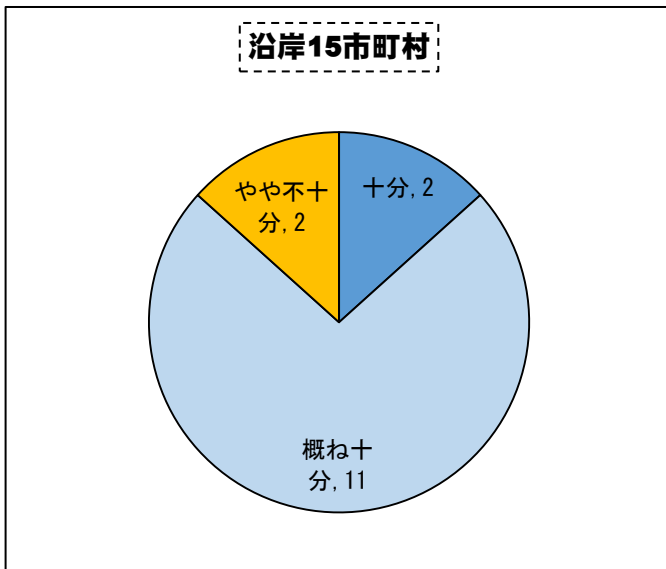
#### ④水道施設の復旧



#### ⑤道路・橋りょうの復旧

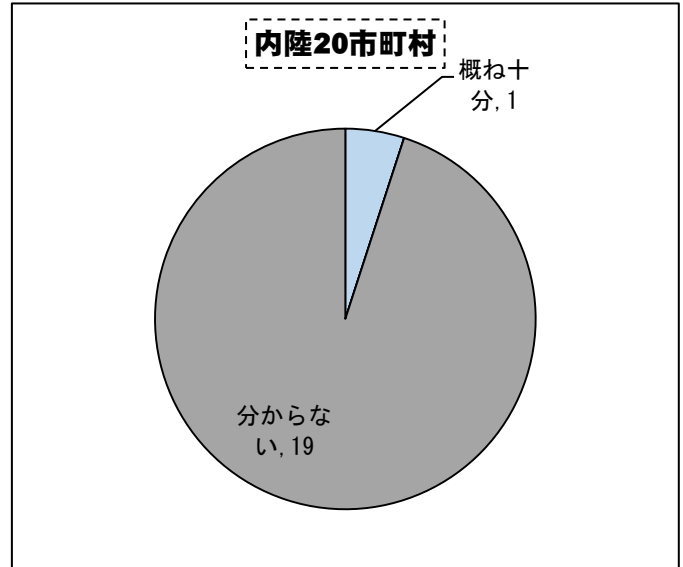
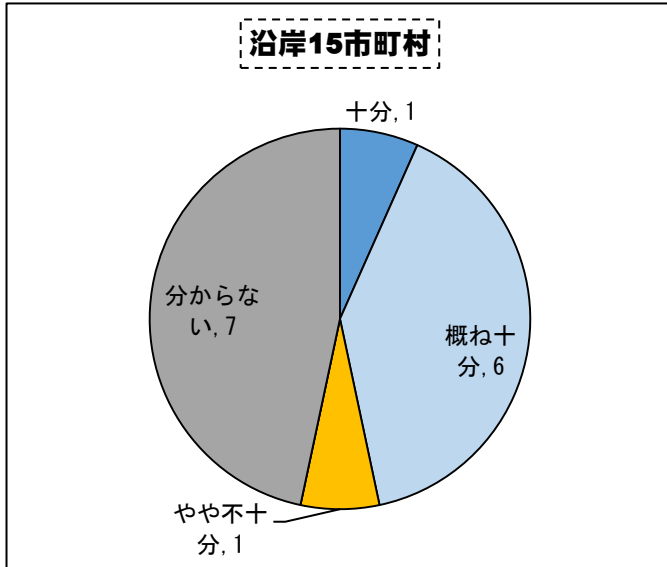


#### ⑥河川・海岸保全施設の復旧

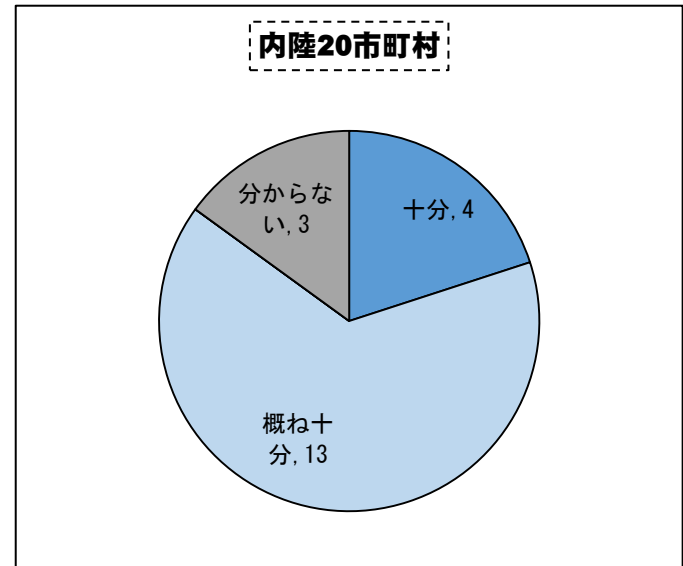
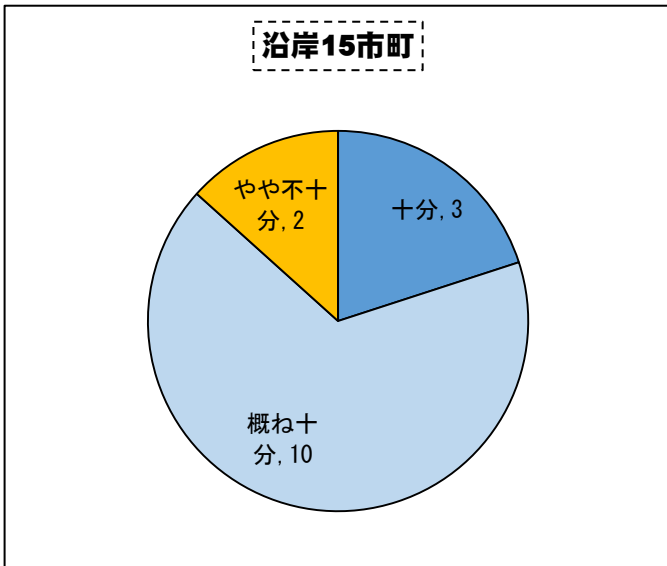


### (3) 災害復旧について③

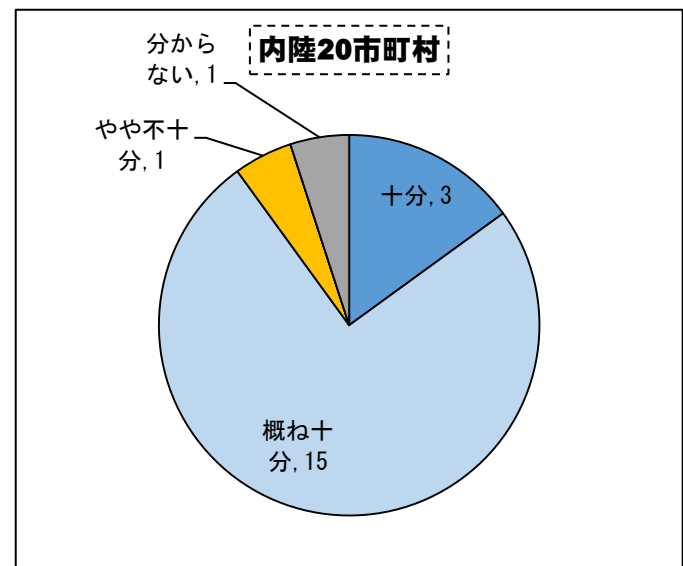
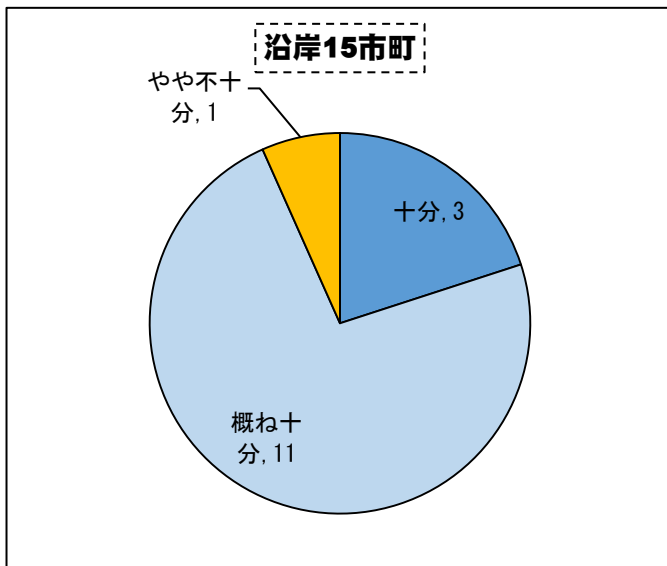
#### ⑦港湾施設の復旧



#### ⑧公園施設の復旧



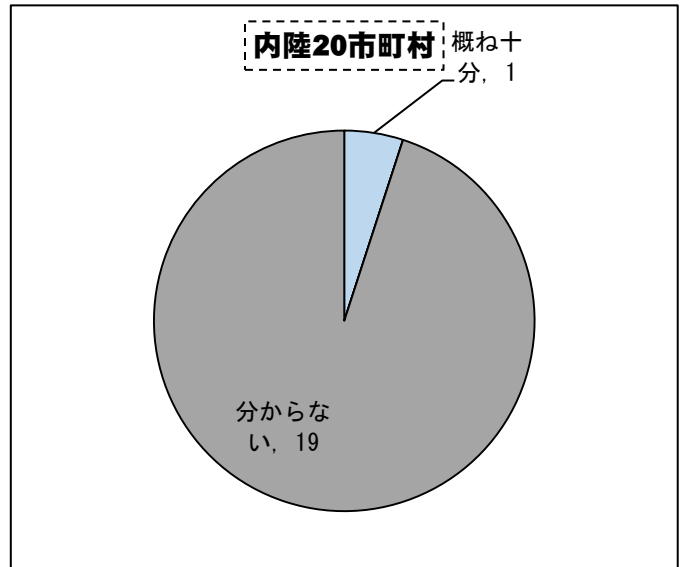
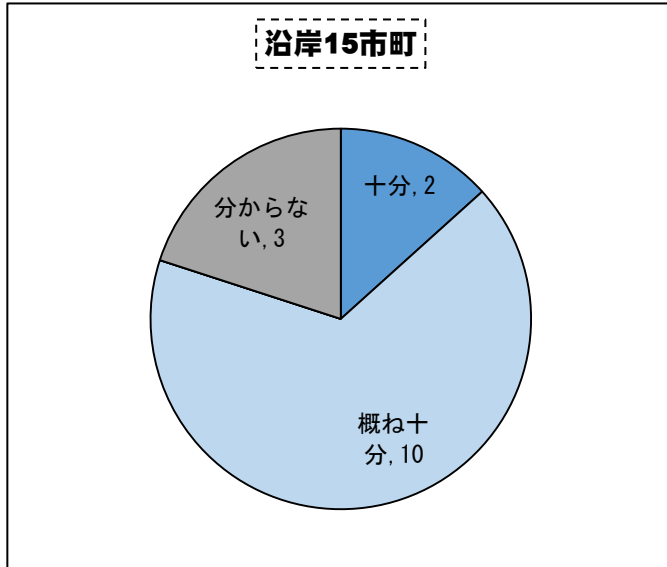
#### ⑨農地・農業用施設の復旧



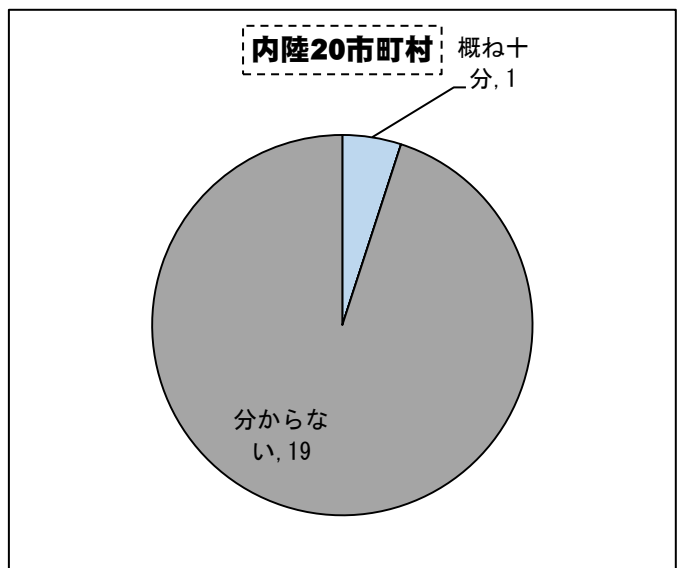
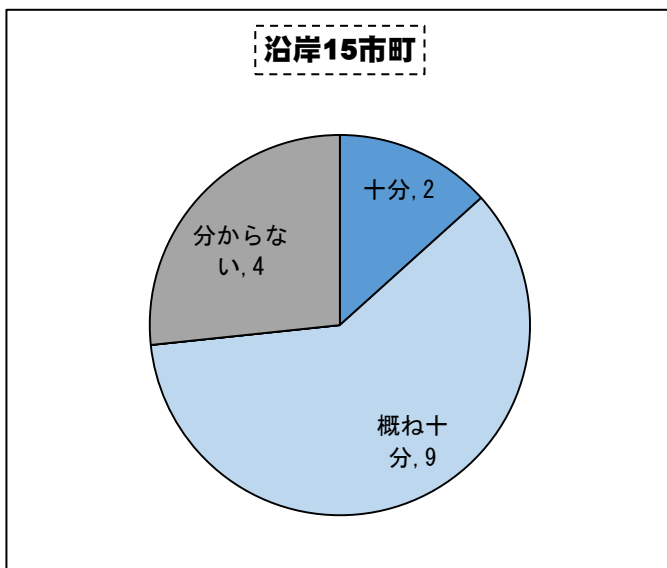


### (3) 災害復旧について④

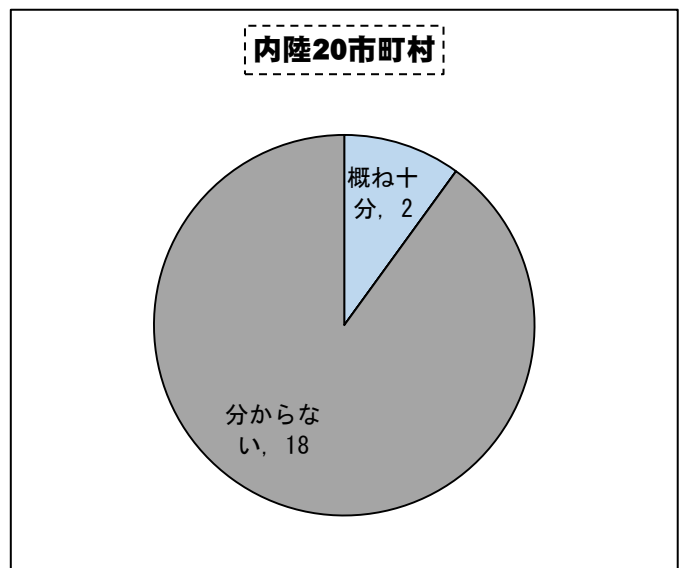
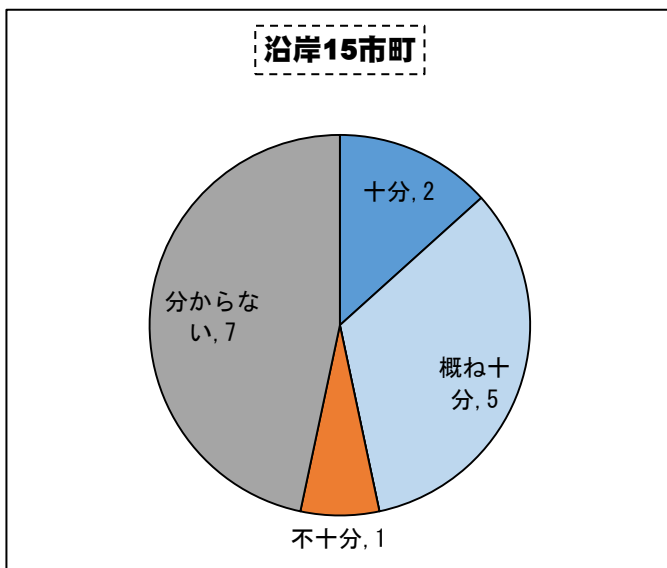
#### ⑩漁港施設・漁場の復旧



#### ⑪水産業共同利用施設の復旧

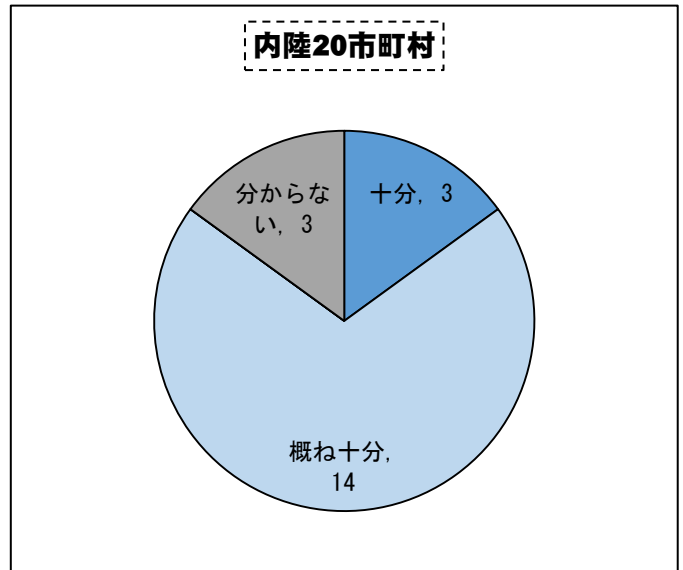
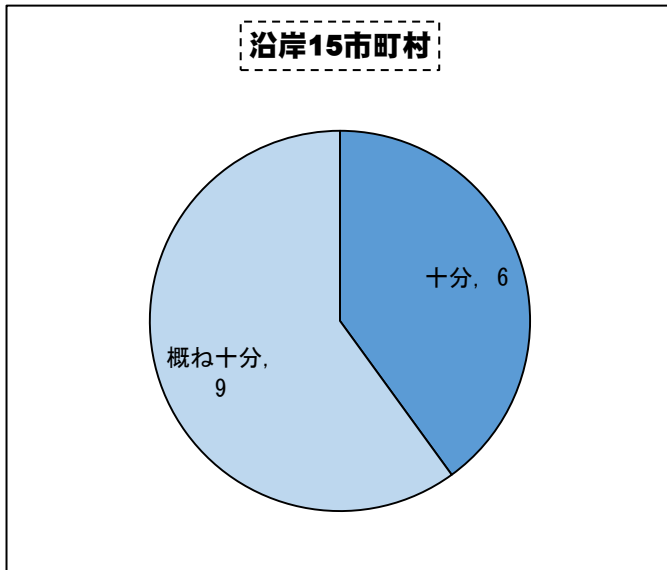


#### ⑫県有施設の復旧

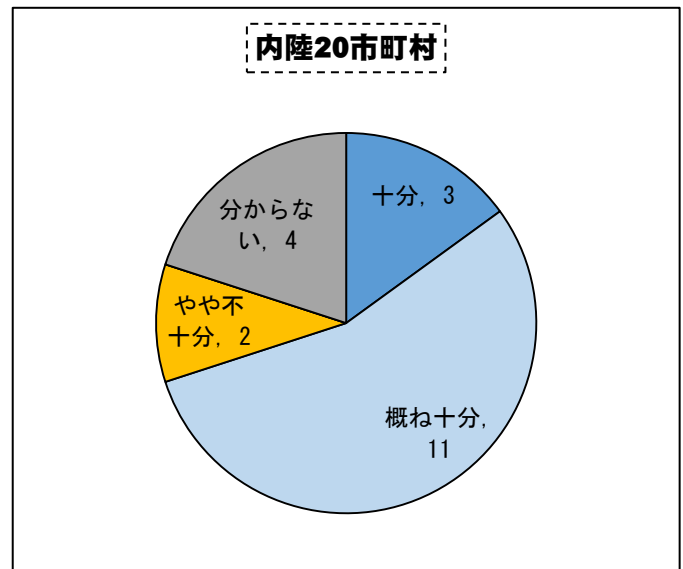
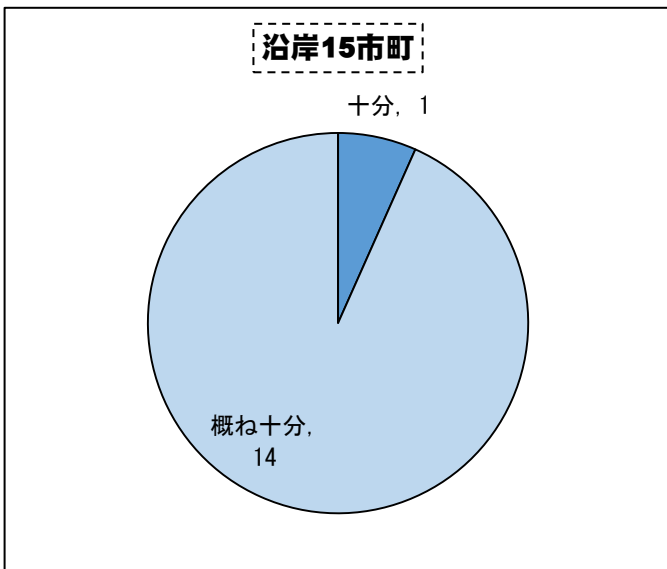


#### (4) 被災者支援について①

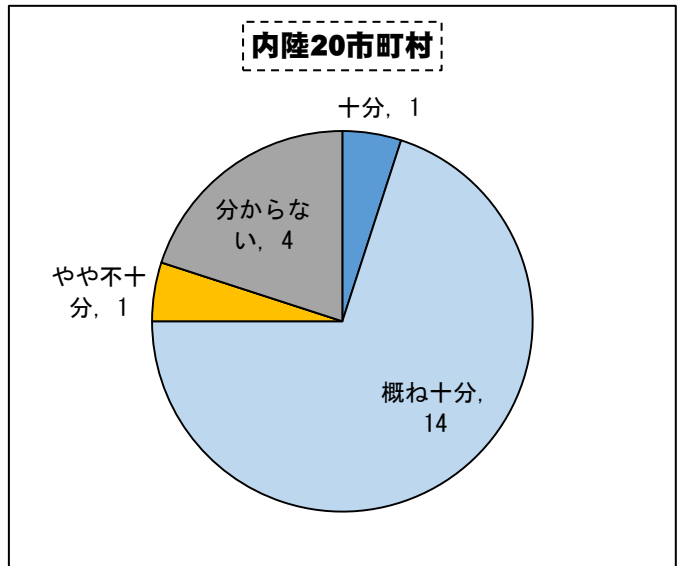
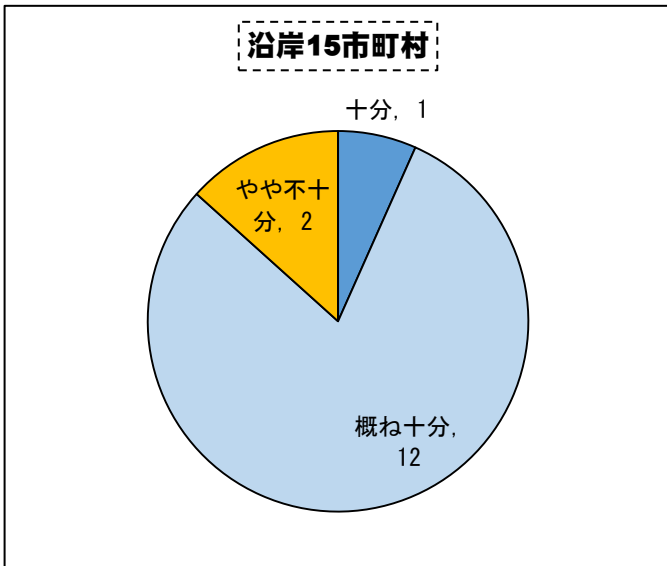
##### ①義援金・寄附金の受付・配分



##### ②生活救援・再建のための支援制度

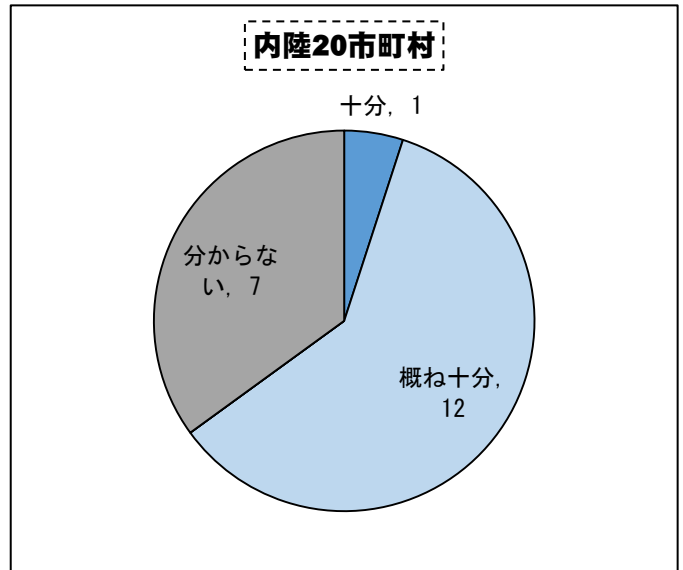
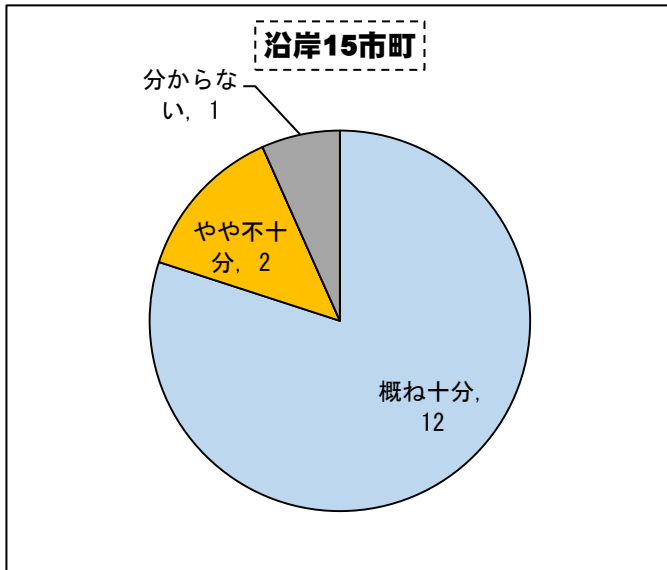


##### ③健康支援（健康調査・歯科口腔健康・食生活・リハビリ等）

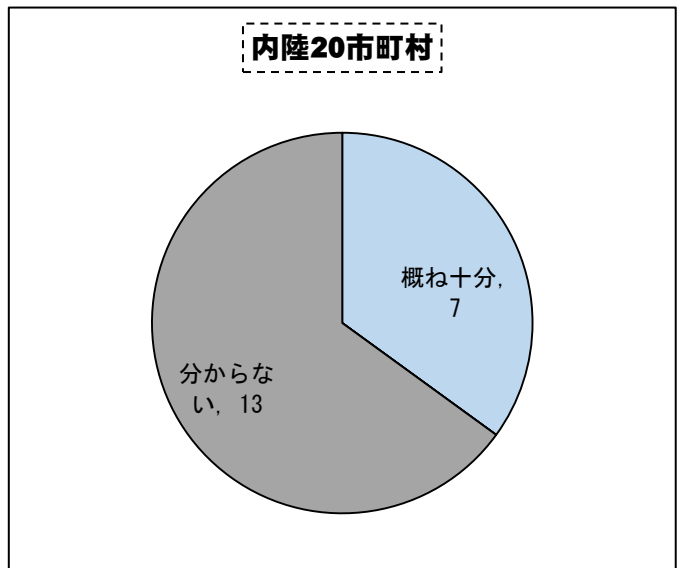
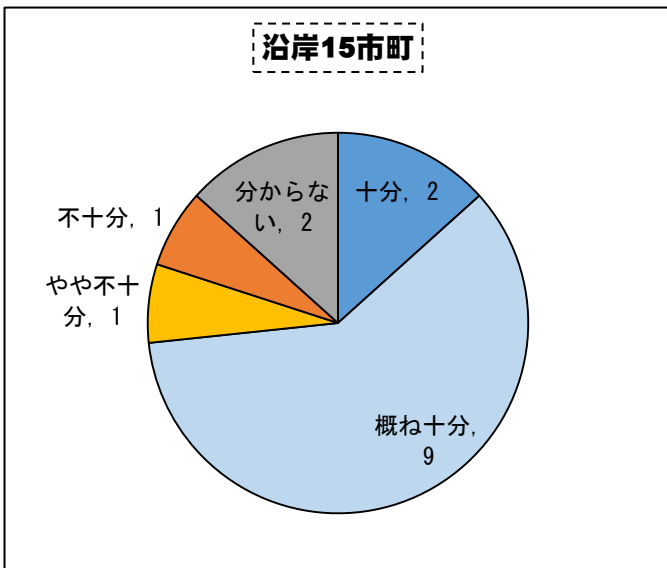


## (4) 被災者支援について②

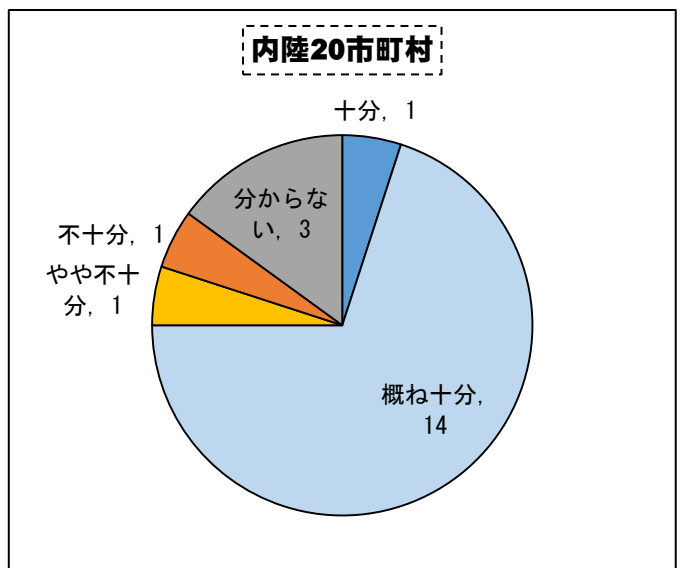
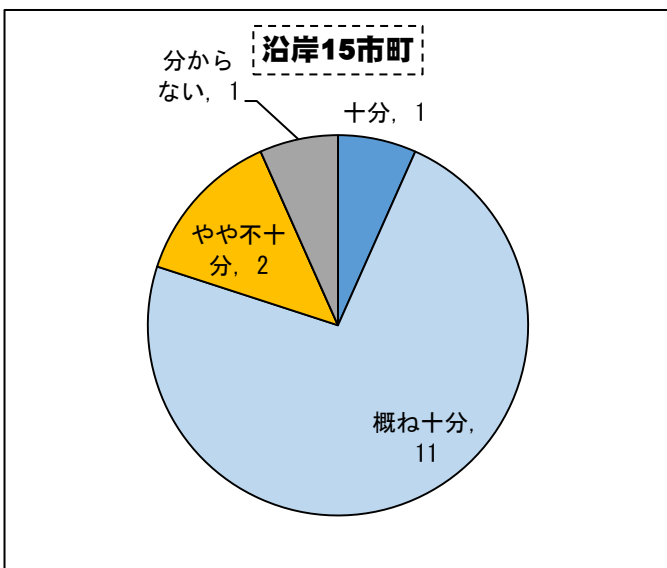
### ④見守り活動



### ⑤県外避難者支援

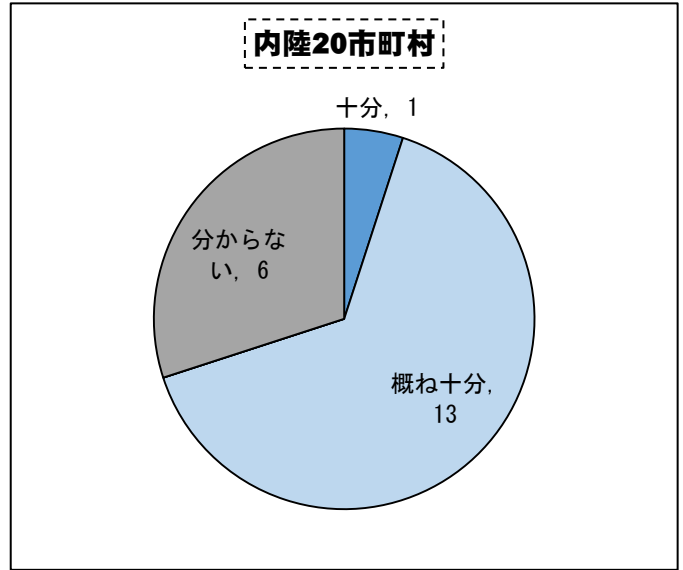
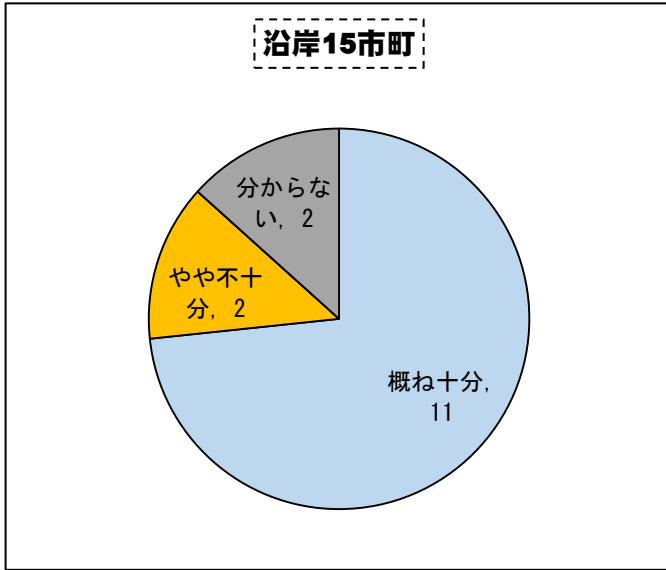


### ⑥心のケア対策（こころのケアチーム、みやぎ心のケアセンター、被災児童）

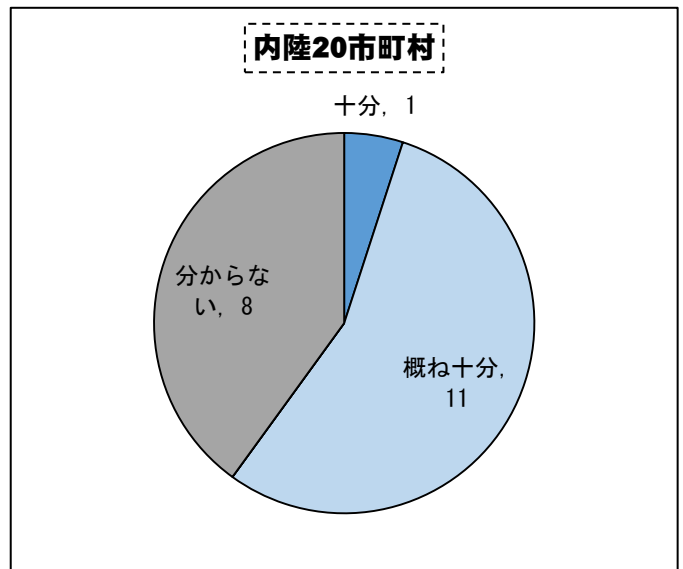
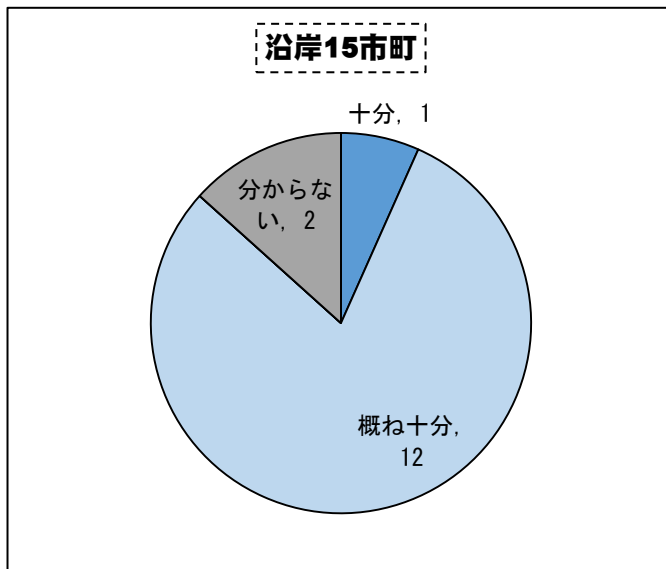


#### (4) 被災者支援について③

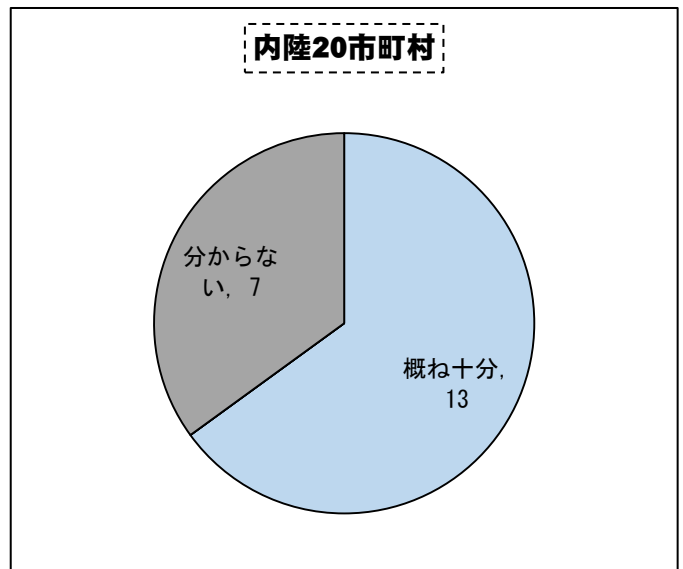
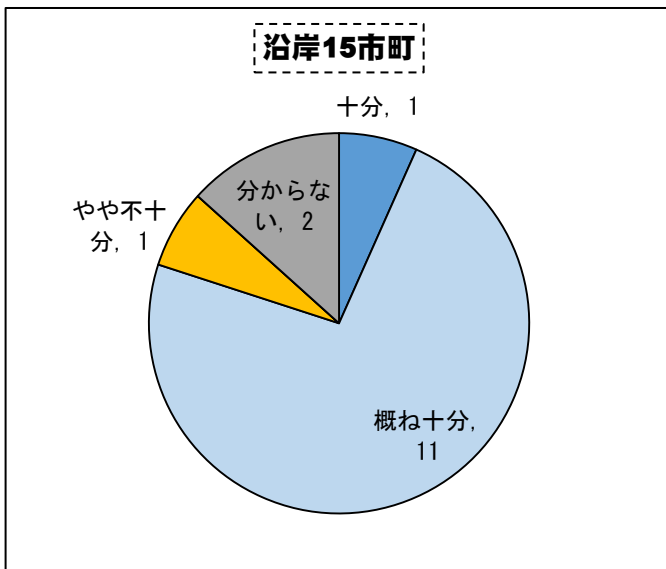
##### ⑦就学支援・震災遺児・孤児対策



##### ⑧文化芸術活動、復興イベント等

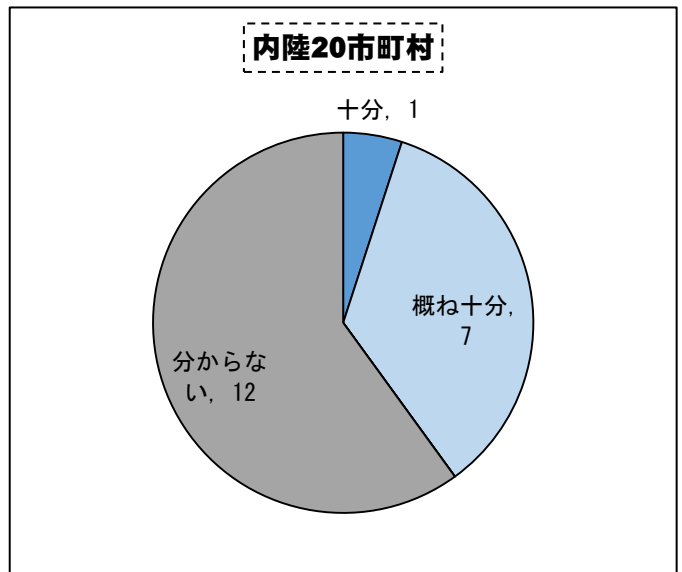
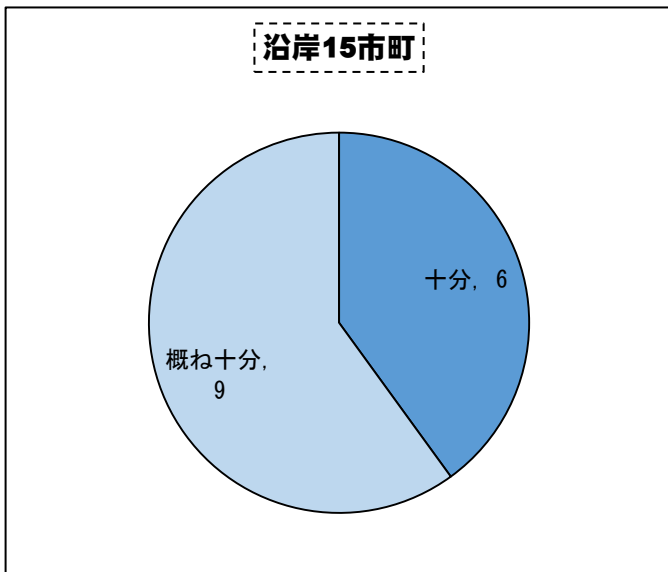


##### ⑨地域コミュニティの再生

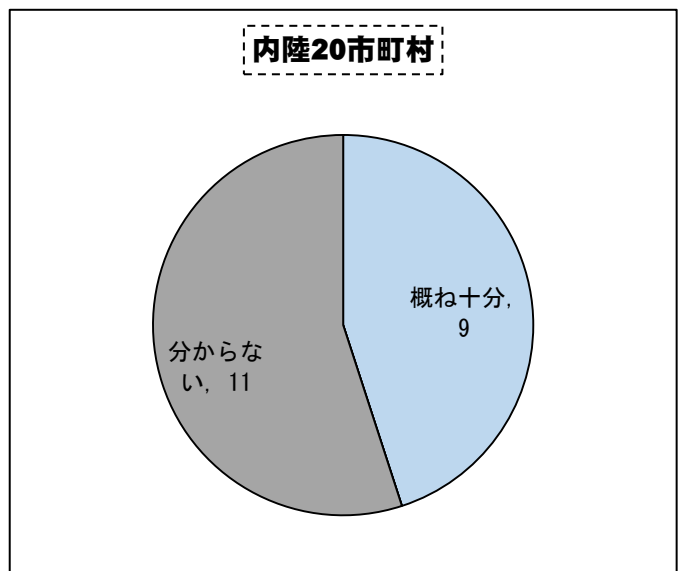
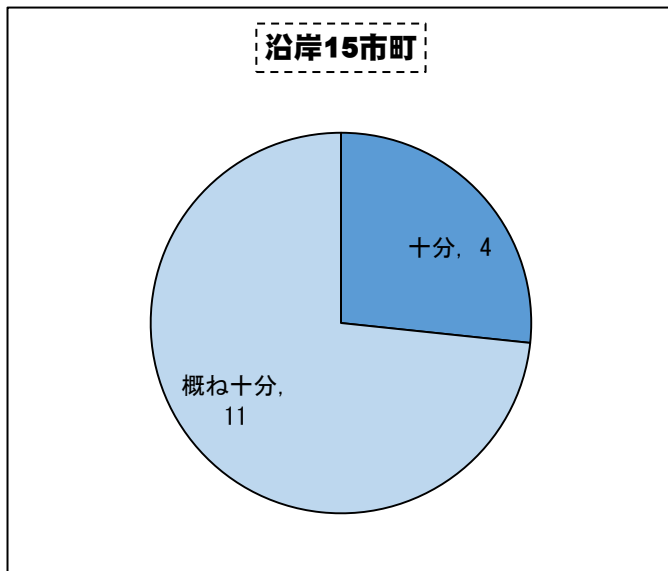


## (5) 住まいとまちの復興について

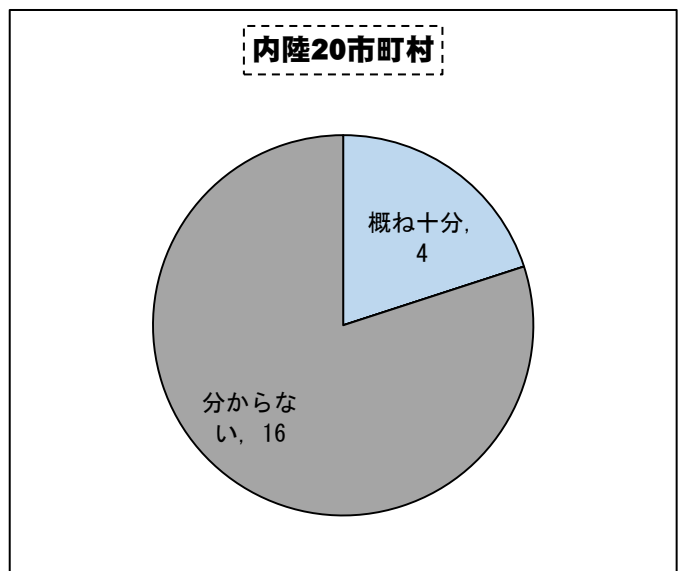
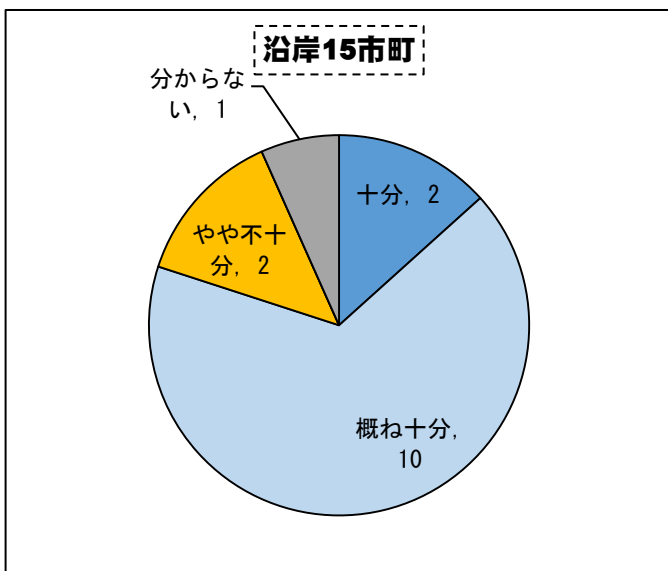
### ①災害公営住宅



### ②復興まちづくり

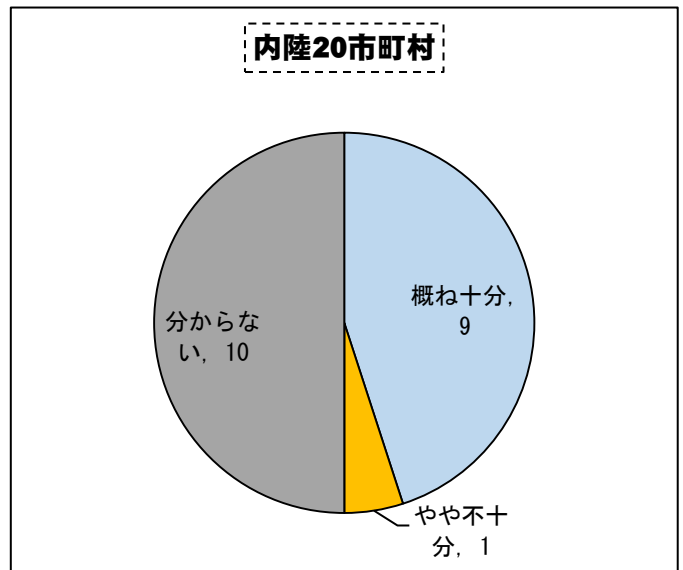
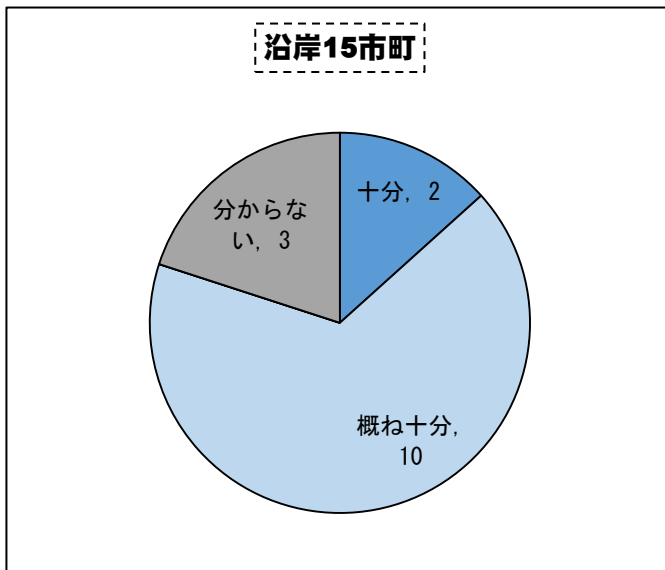


### ③まちづくりにともなう埋蔵文化財発掘調査

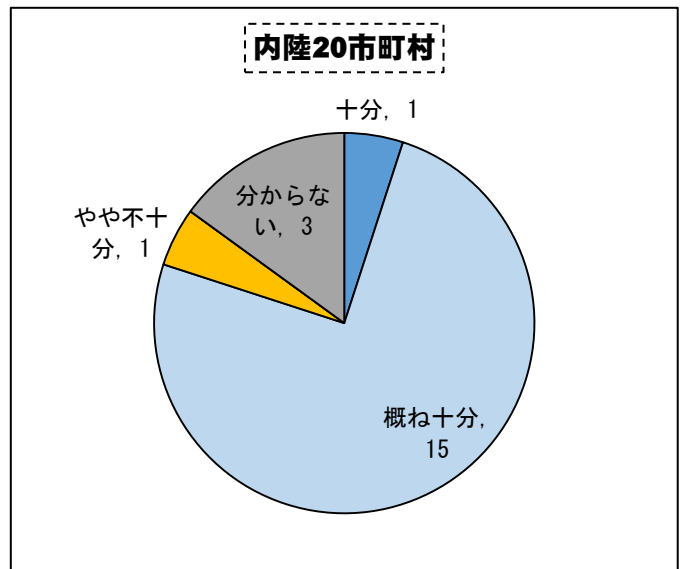
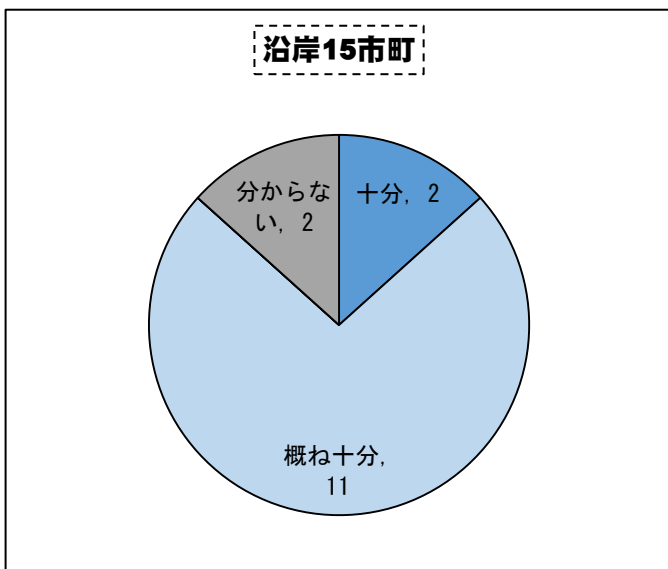


## (6) 産業・生業の再生について①

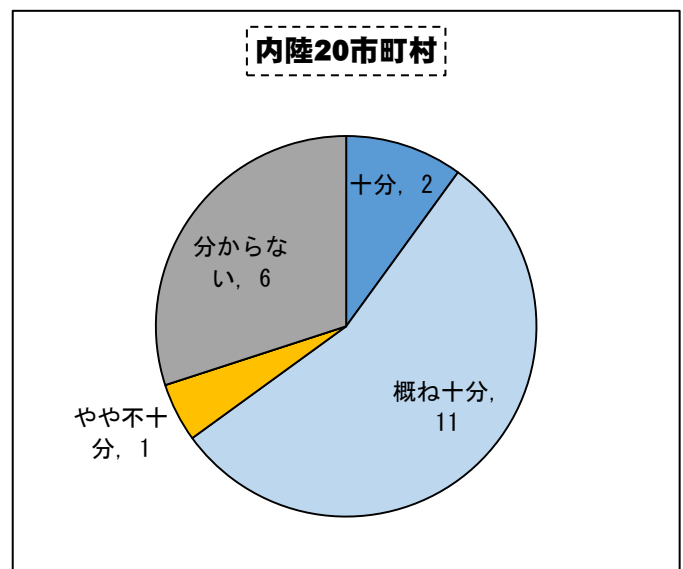
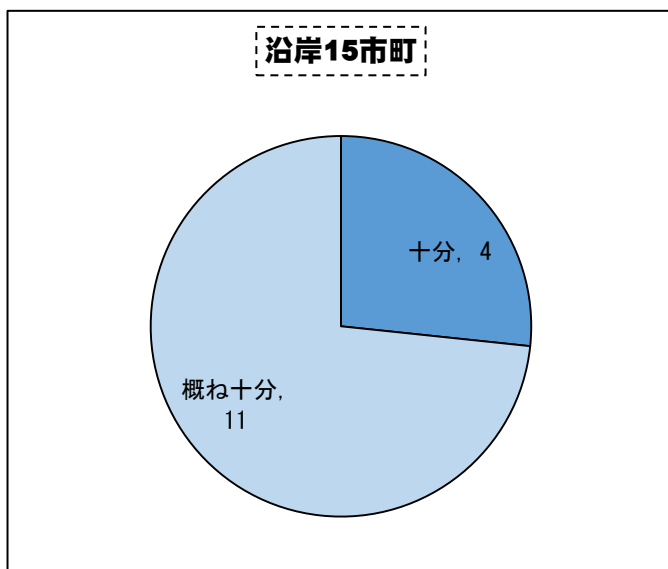
### ①グループ補助金



### ②農林水産業の金融対策（制度資金・融資）

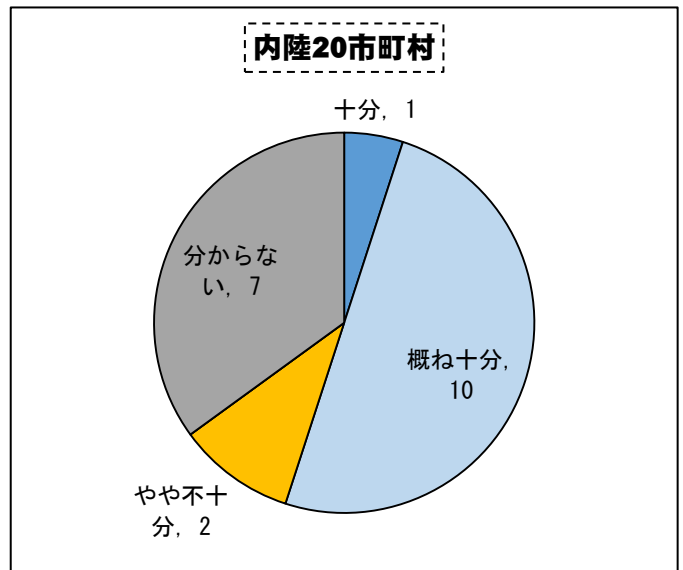
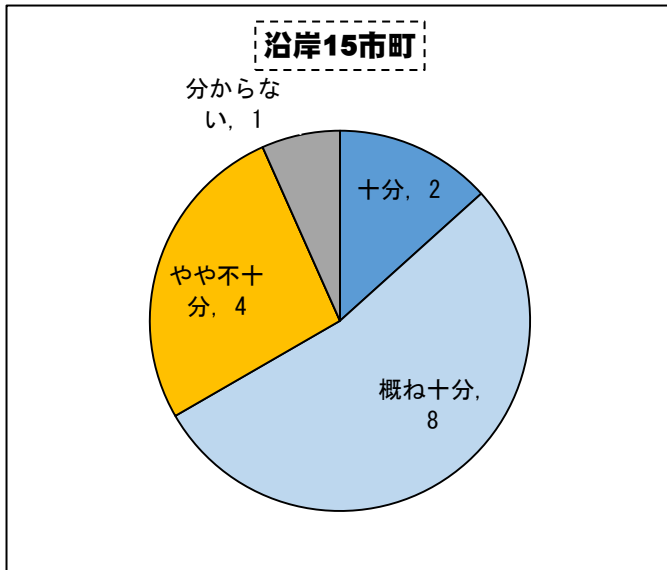


### ③雇用の維持確保（緊急雇用創出事業）

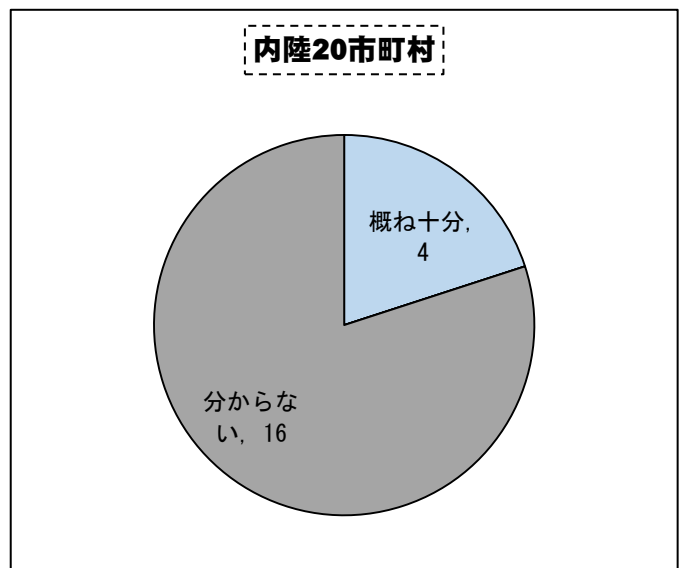
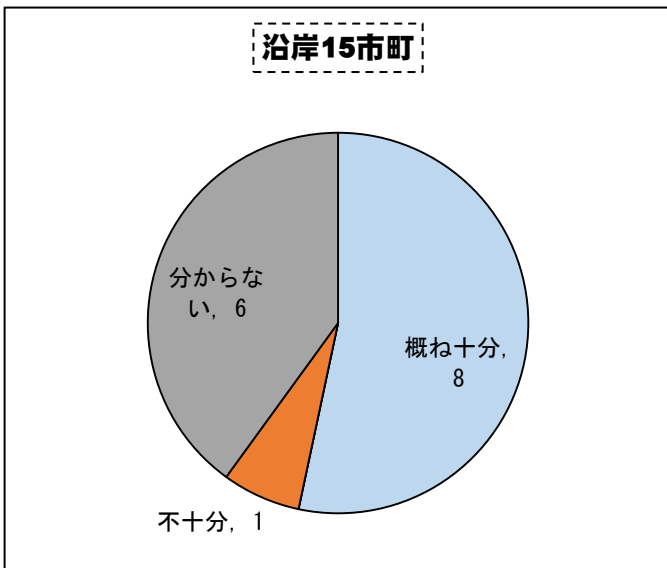


(6) 産業・生業の再生について②

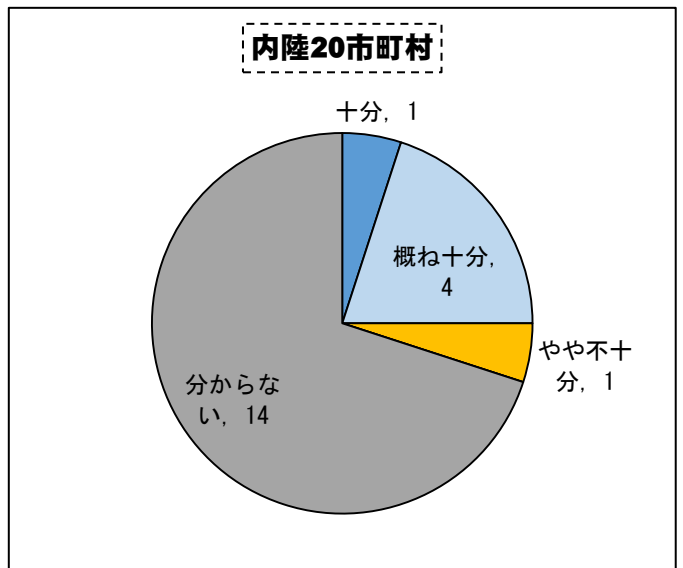
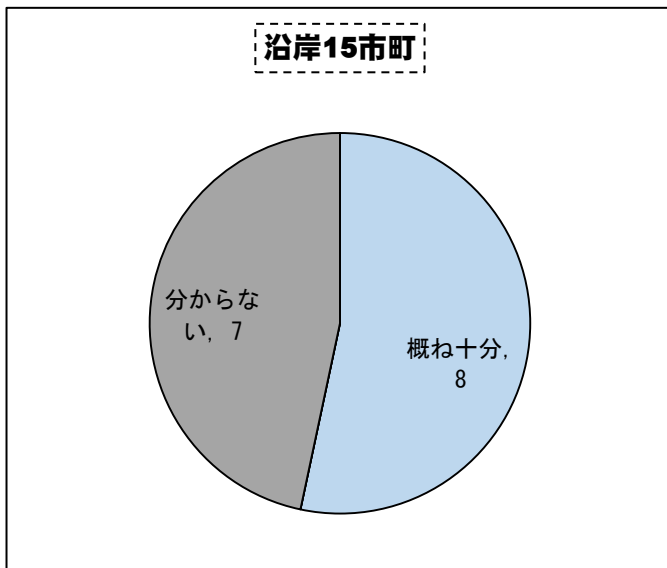
④販路回復支援（輸出，販路拡大，ブランド化含む）



⑤試験研究による農業技術支援

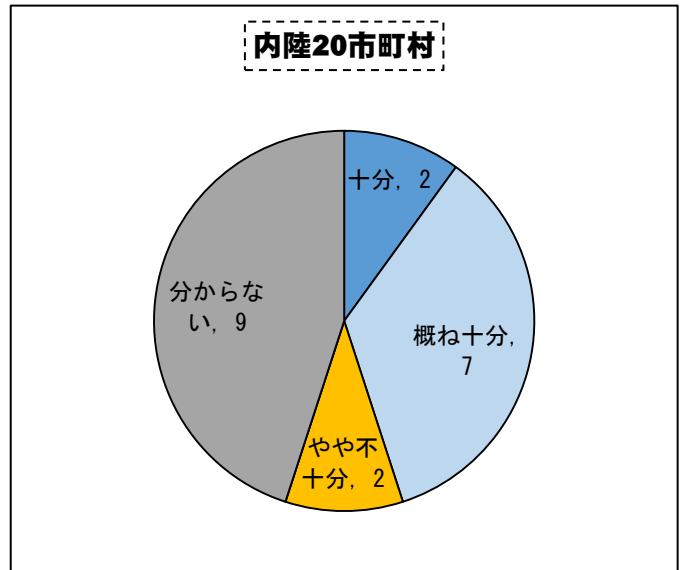
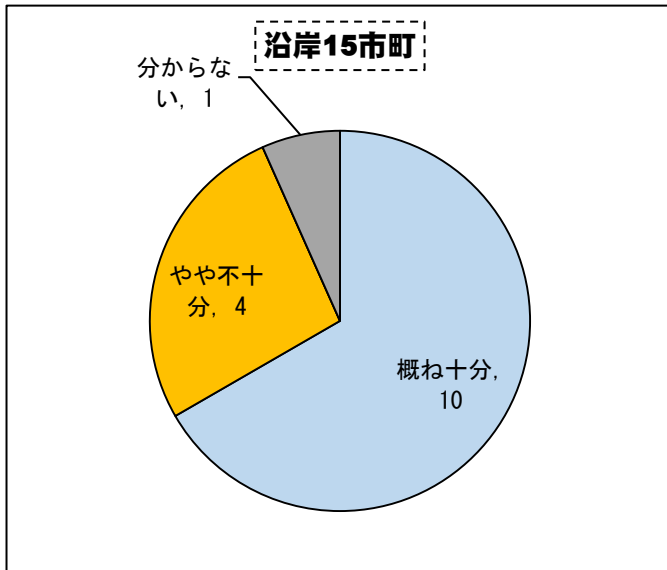


⑥木材産業の復旧・復興

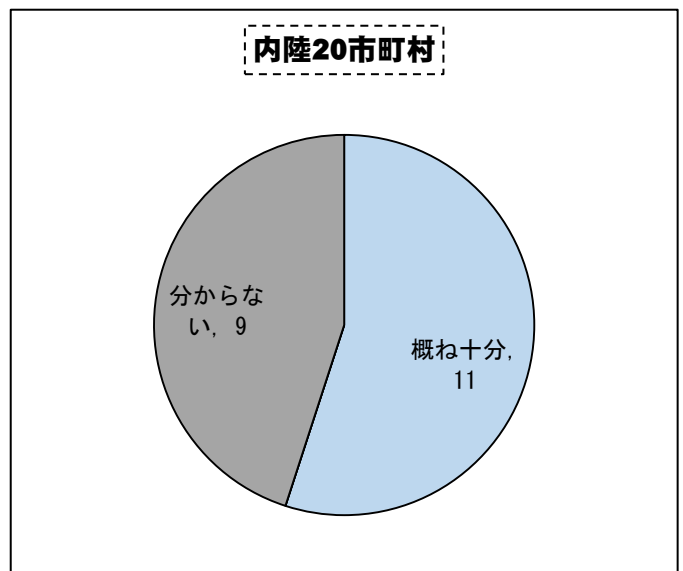
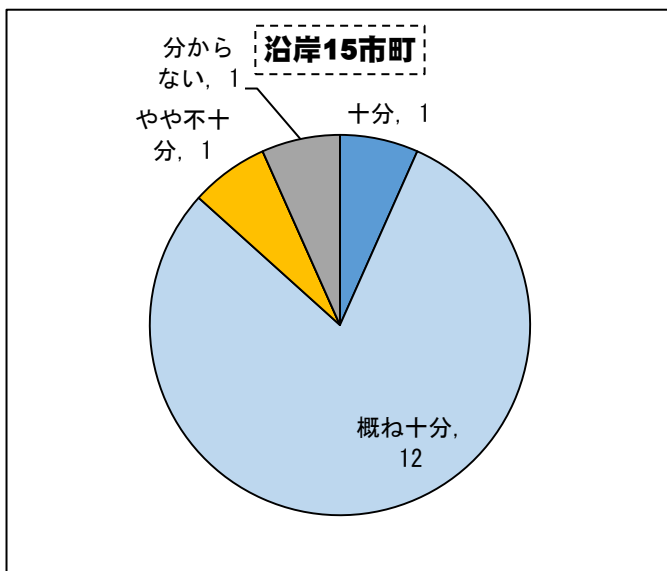


(6) 産業・生業の再生について③

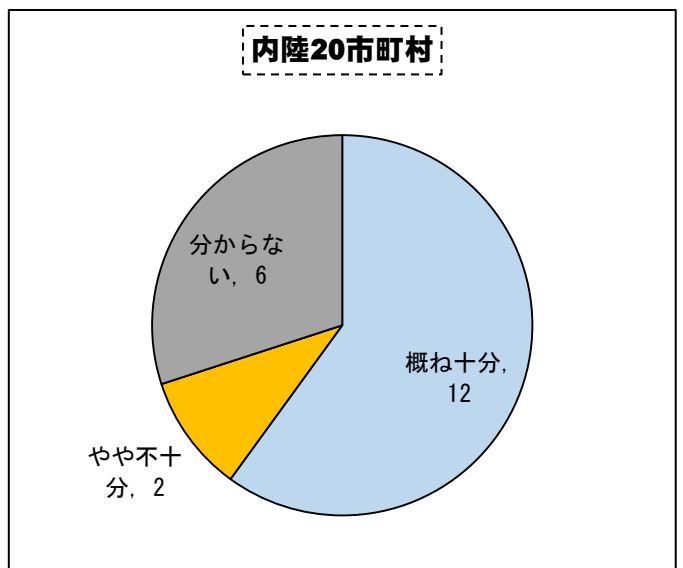
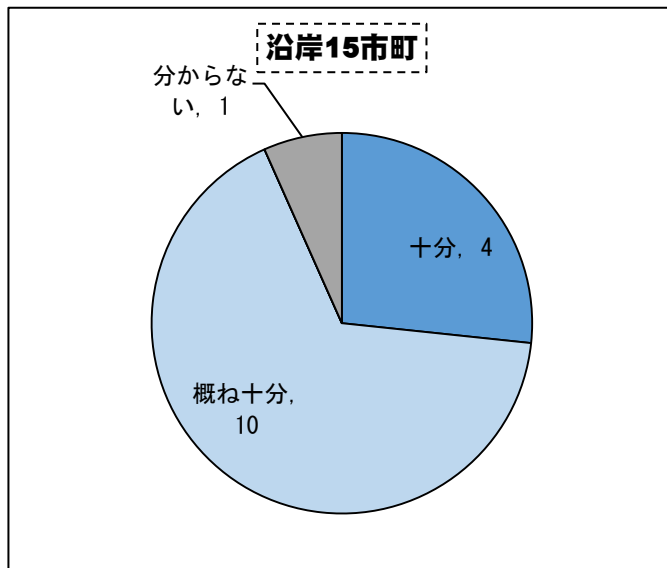
⑦担い手の確保・育成



⑧企業誘致（復興特区・津波補助金等）



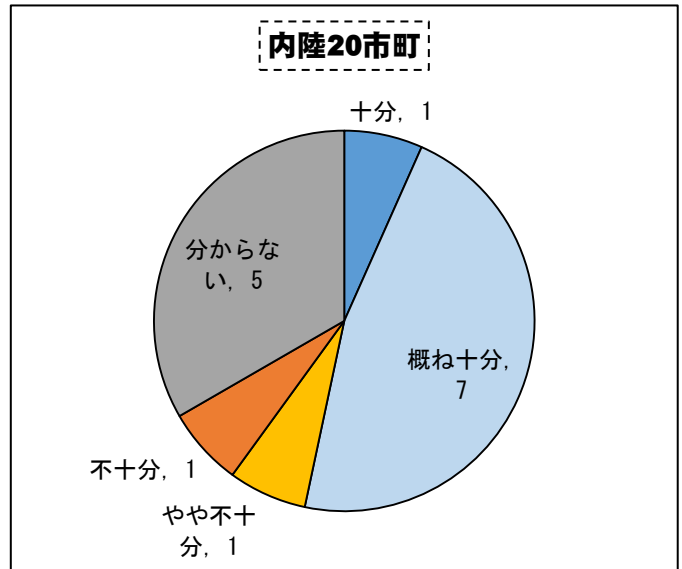
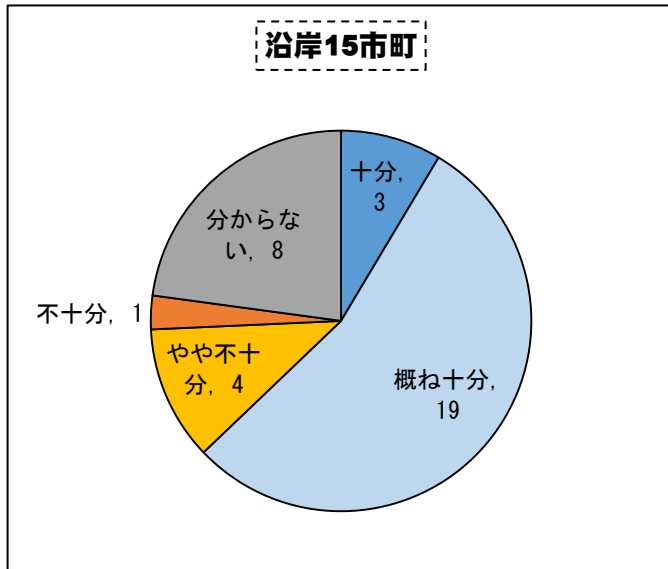
⑨観光の振興



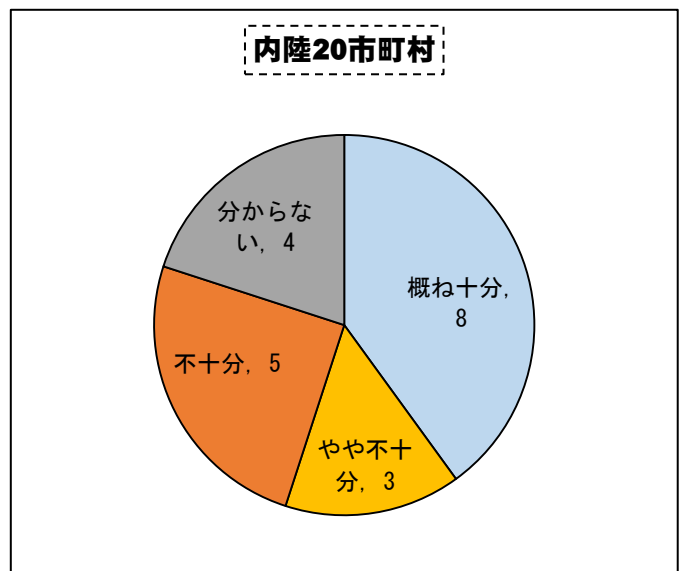
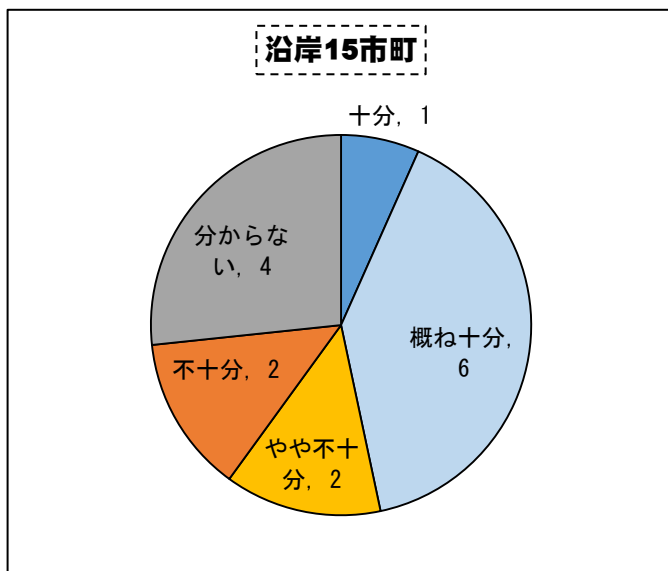


## (7) 原子力災害からの復興・再生

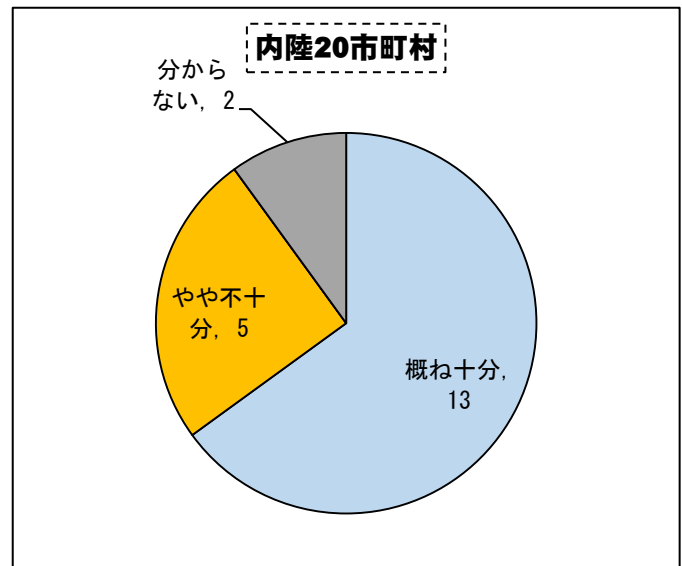
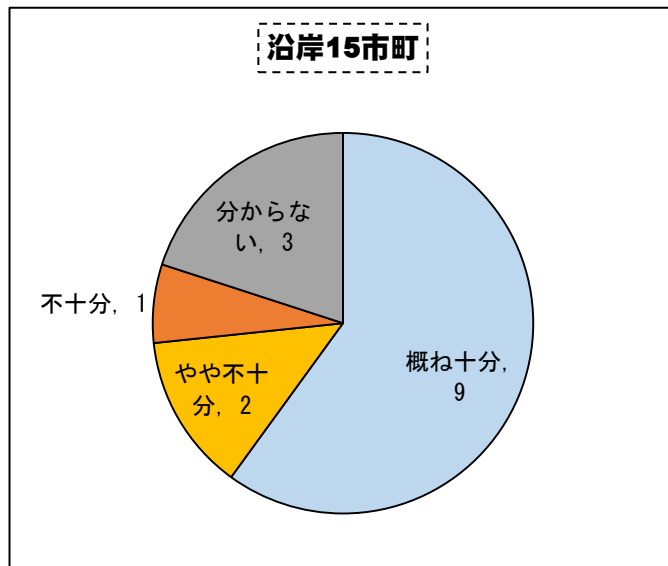
### ①放射放射性物質の除去等



### ②放射放射性物質汚染廃棄物への対応

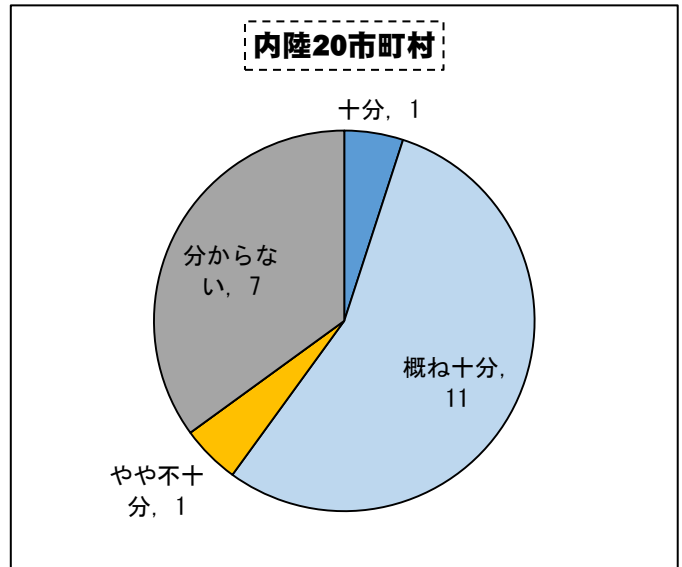
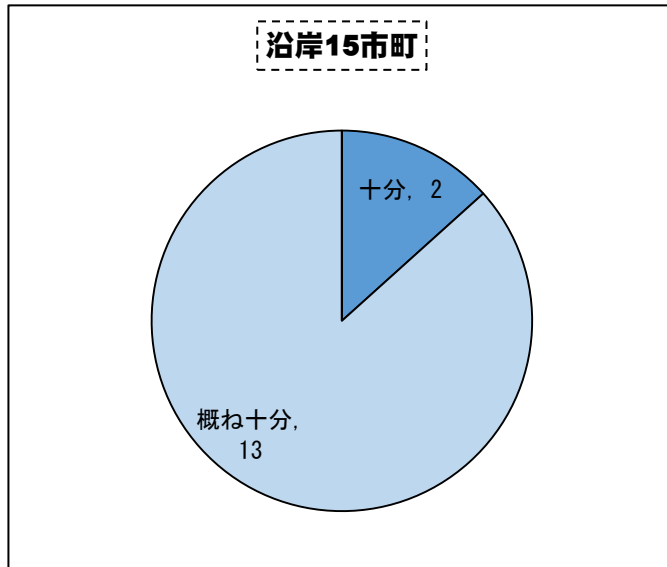


### ③出荷制限への対応 (放射性物質検査を含む) ・ 風評被害 ※損害賠償含む

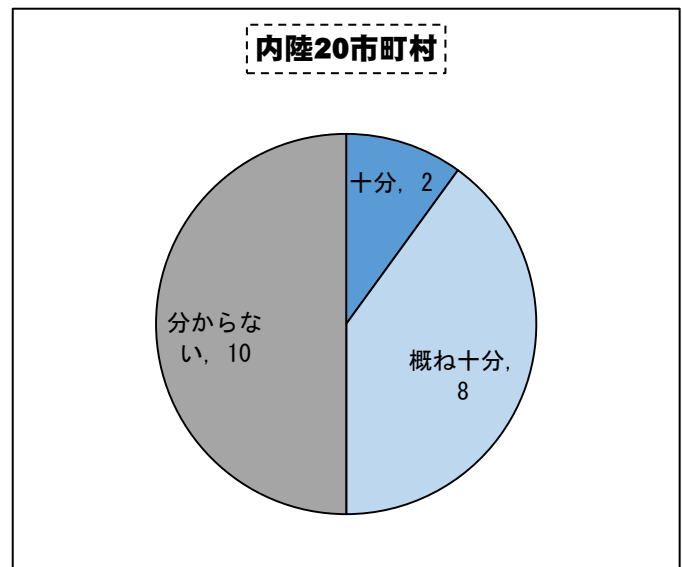
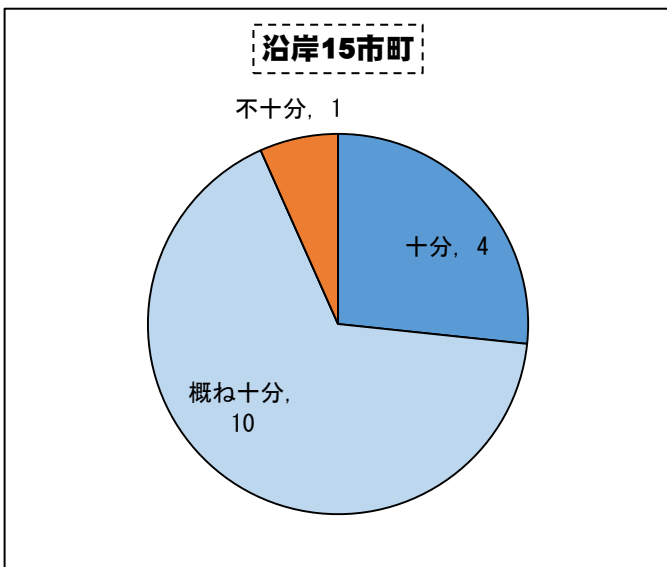


## (8) 体制整備について①

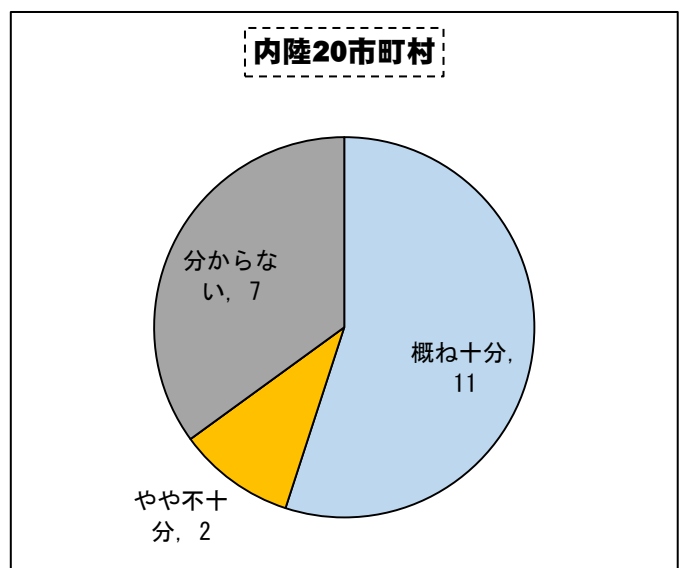
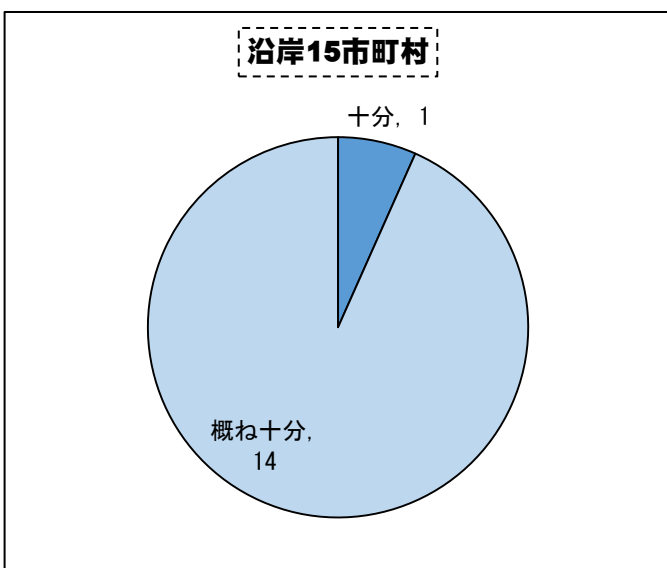
### ①復興推進体制の構築（組織改編及び震災復興本部の設置・運営）



### ②震災復興計画の策定

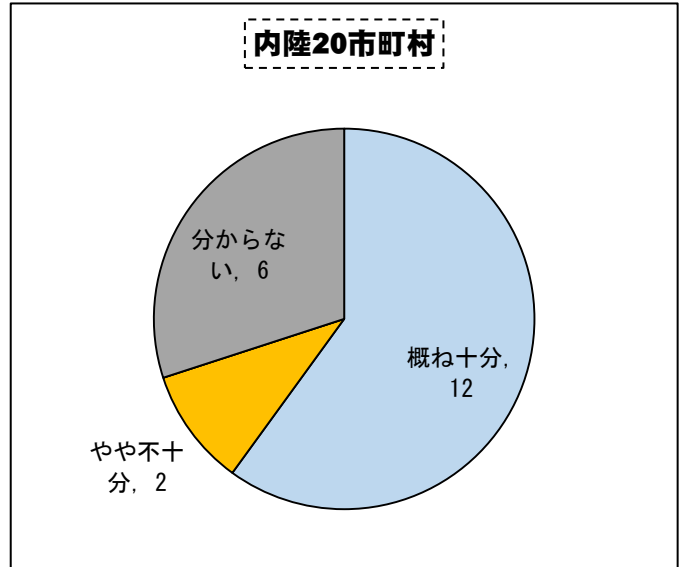
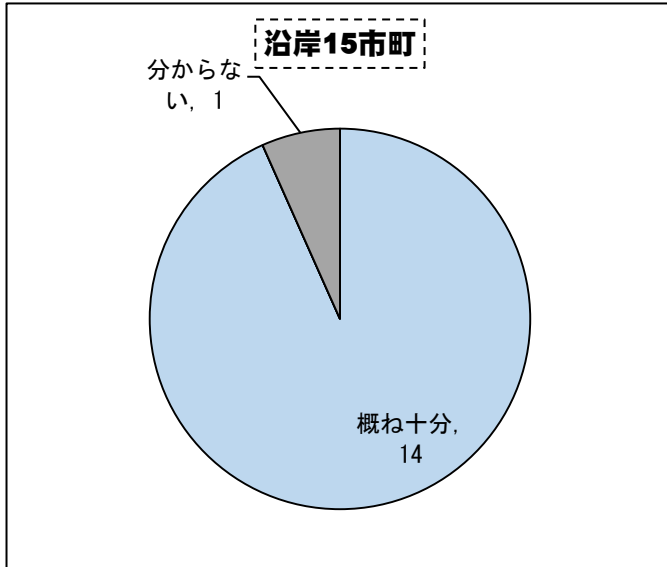


### ③国等への要望（復興構想会議対応含む）

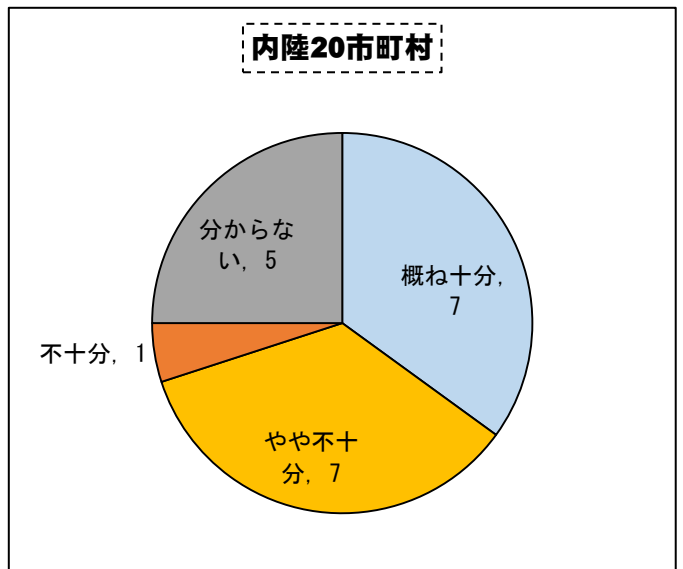
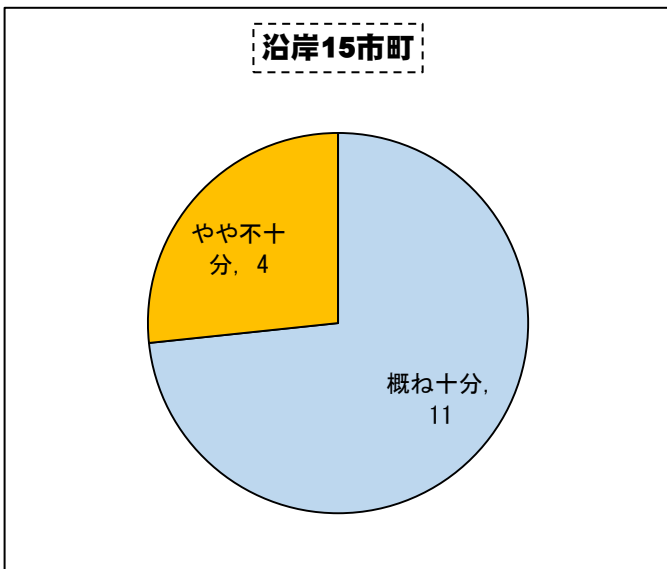


(8) 体制整備について②

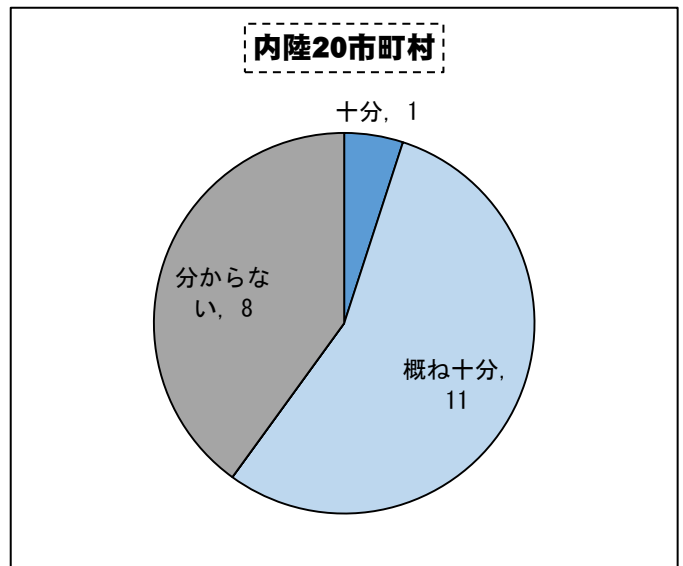
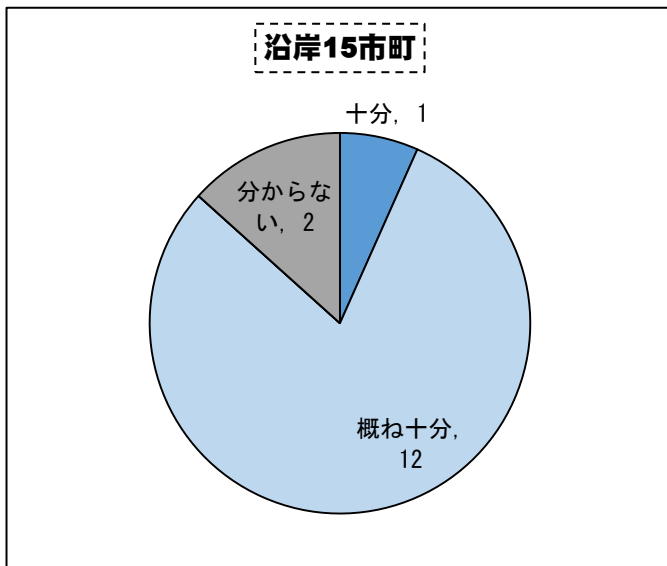
④復興財源の確保, 復興予算の編成



⑤職員の確保

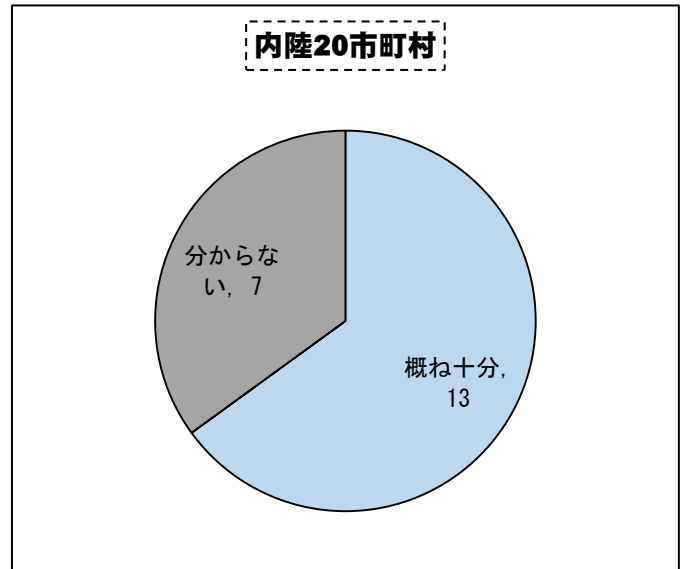
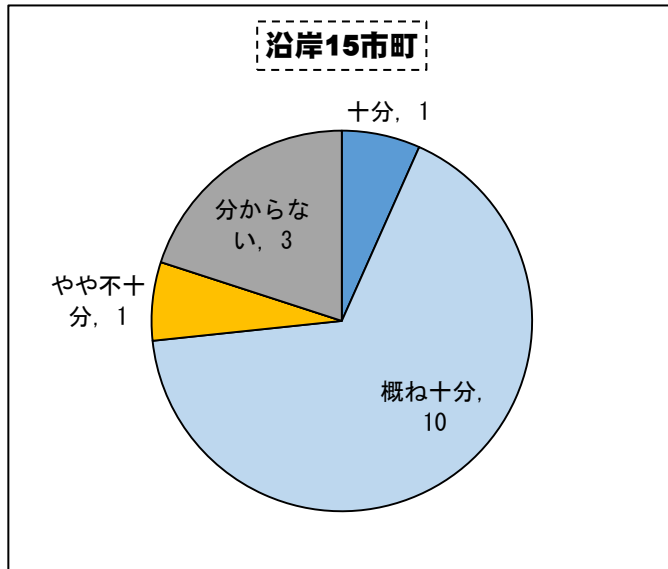


⑥会計事務の対応



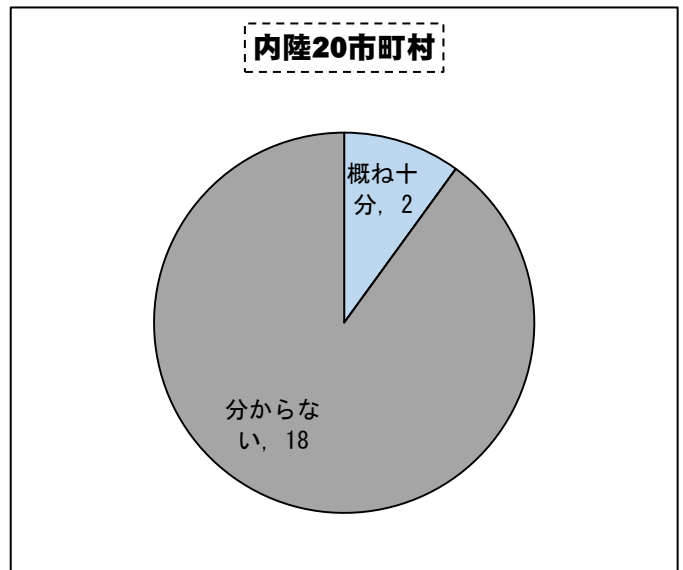
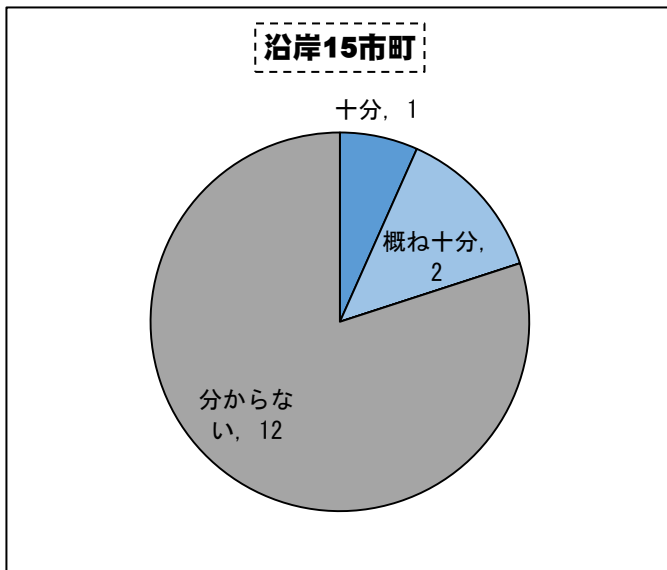
(8) 体制整備について③

⑦契約事務の対応

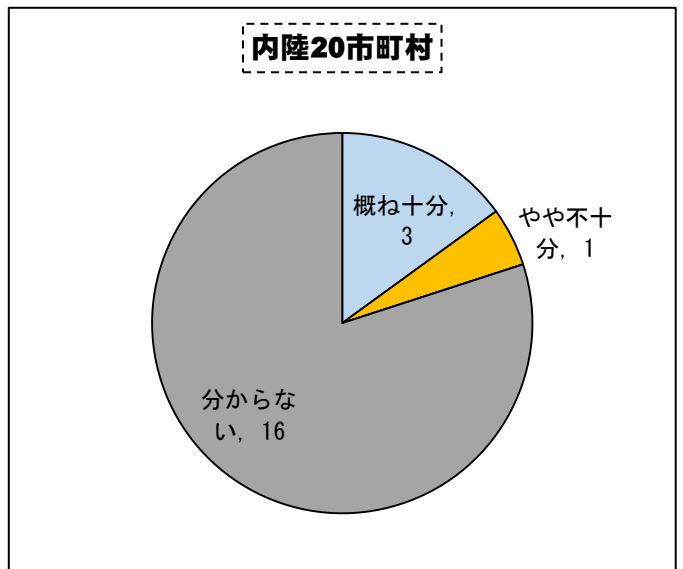
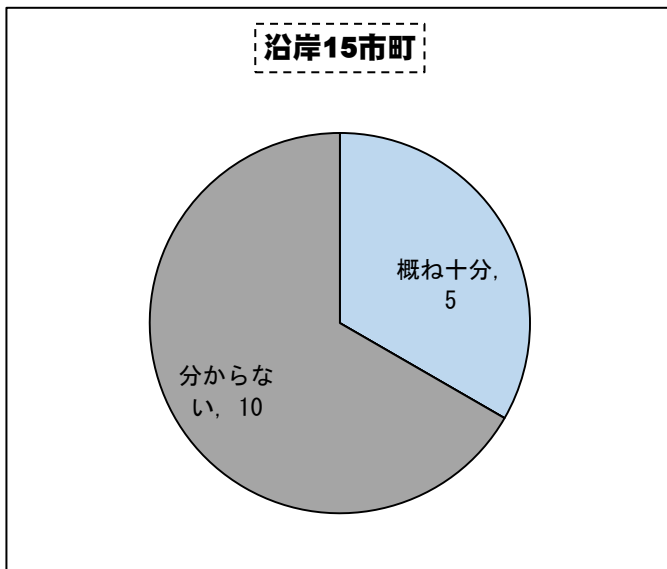


# (9) 創造的復興について①

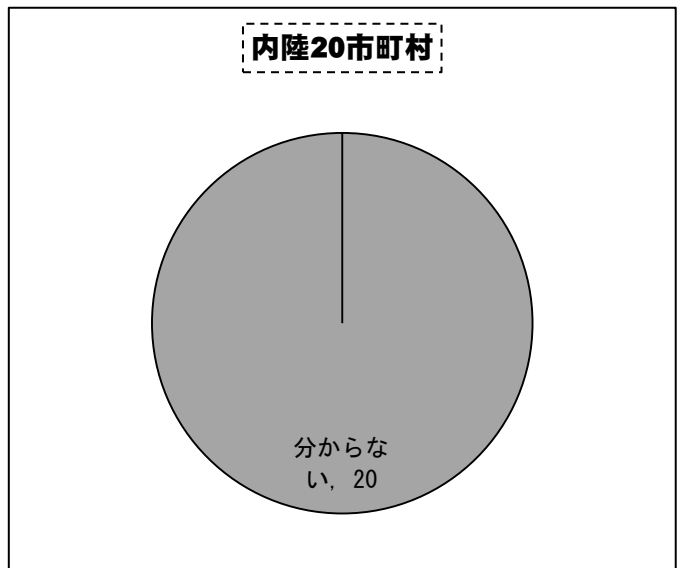
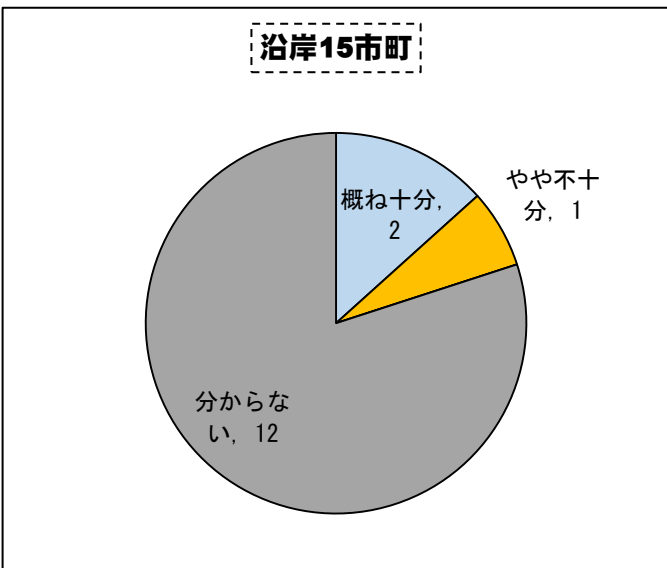
## ① 仙台空港の民営化



## ② 広域防災拠点の設置

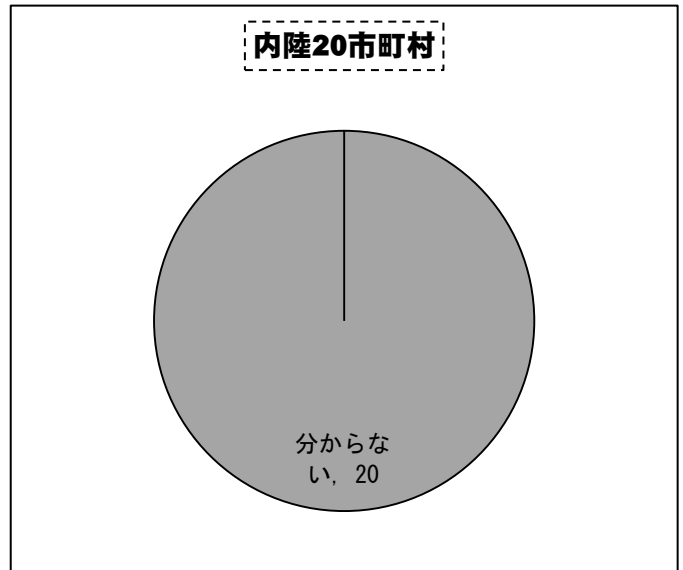
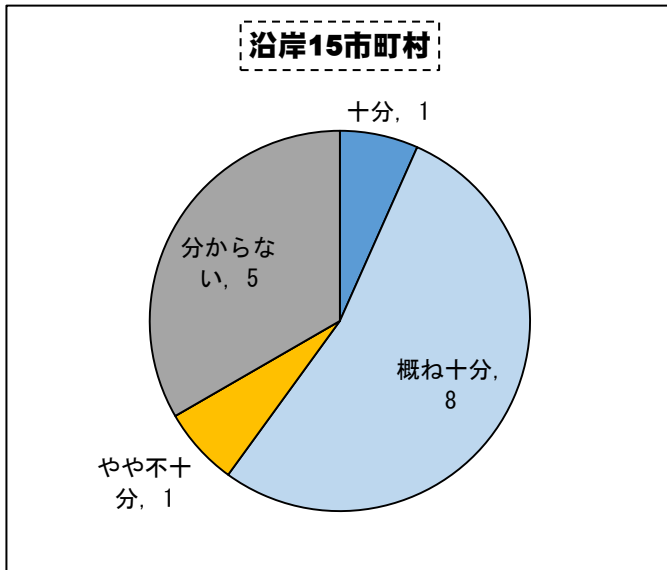


## ③ 医学部の新設

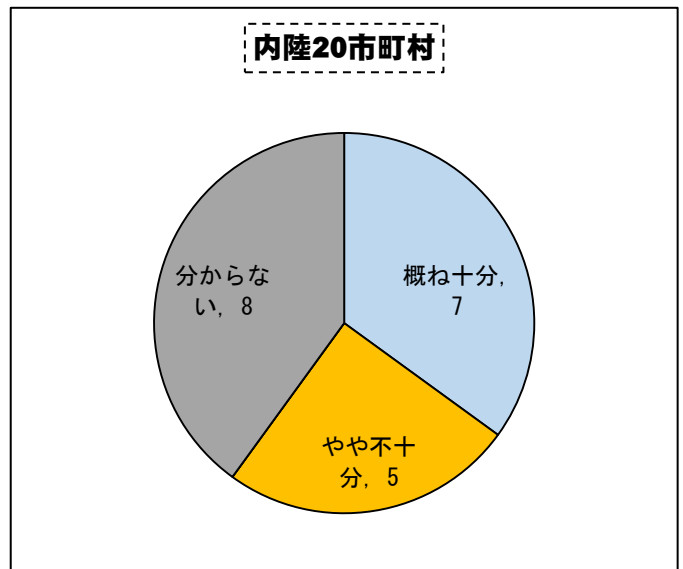
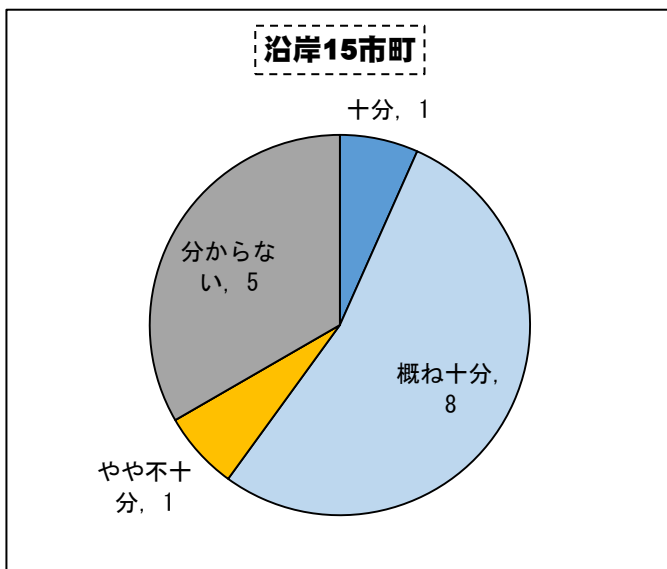


## (9) 創造的復興について②

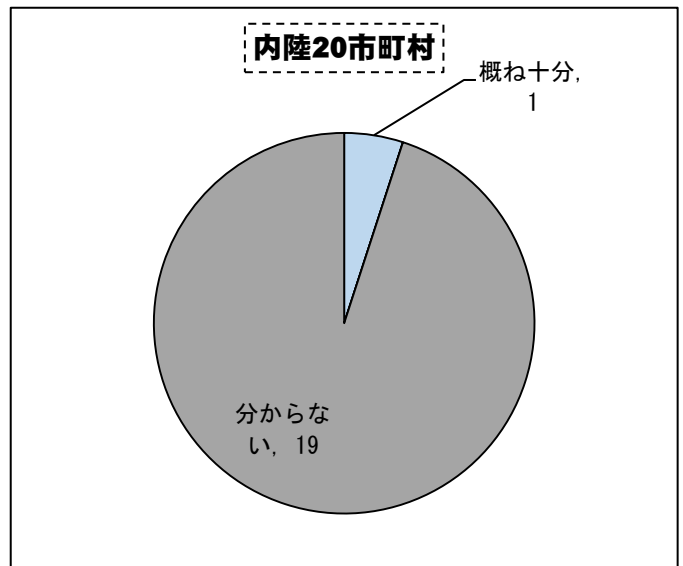
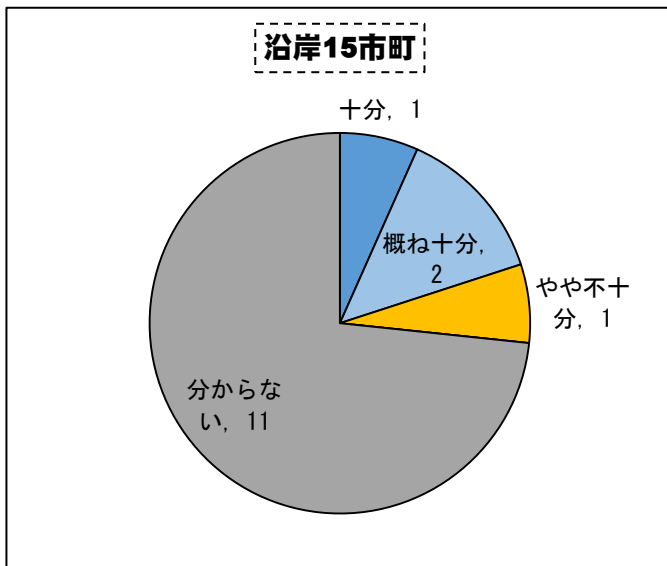
### ④水産業復興特区制度の創設



### ⑤再生可能エネルギーの導入

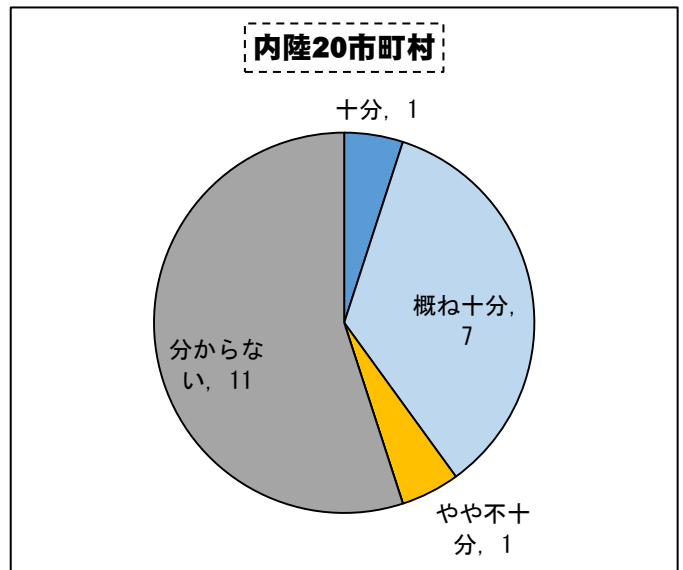
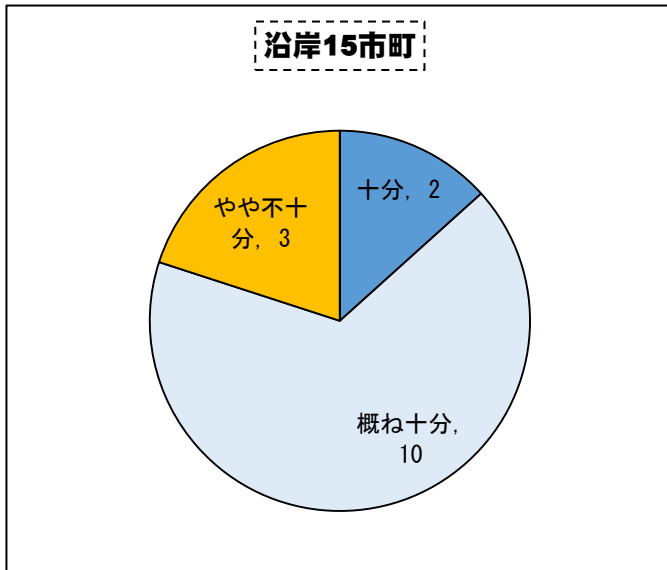


### ⑥次世代放射光施設の整備

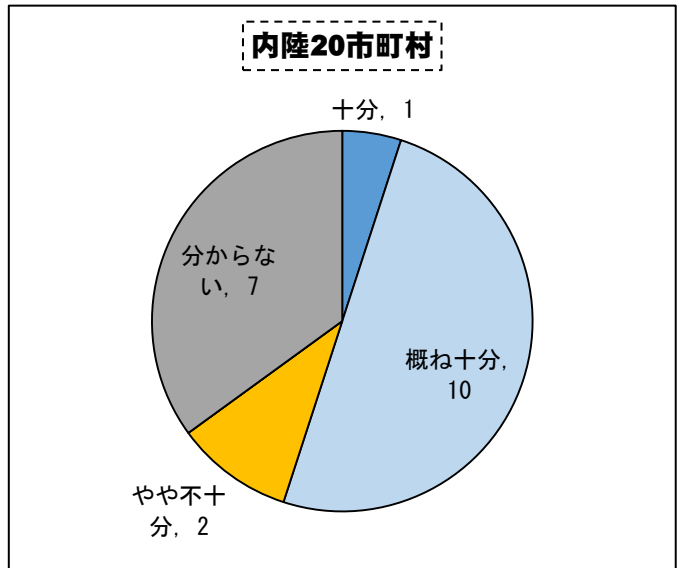
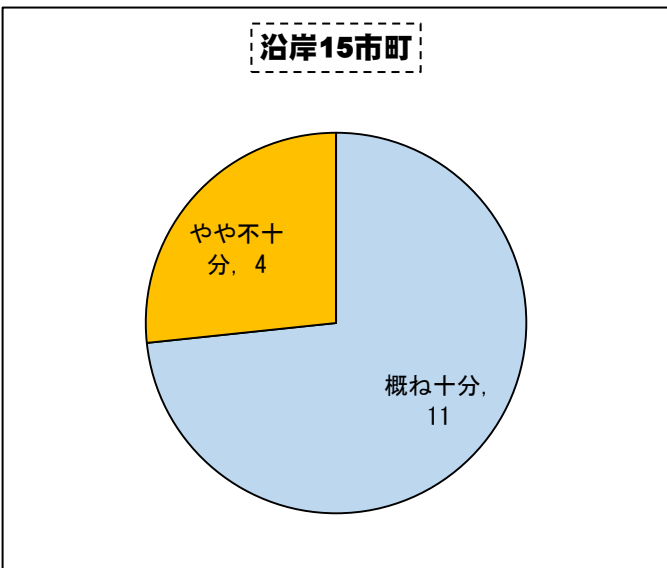


# (10) 震災伝承について①

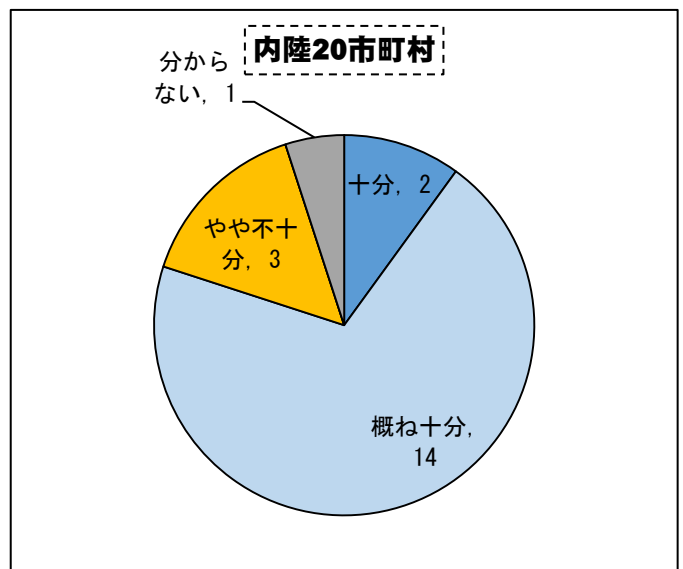
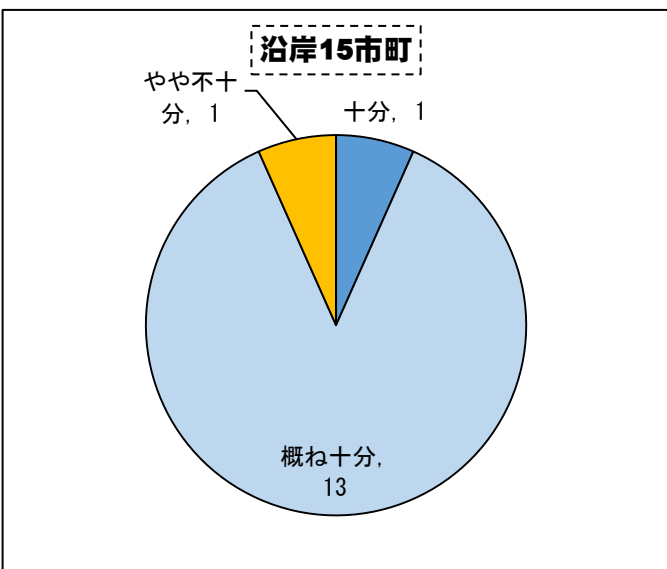
## ①震災伝承（遺構保存含む）



## ②風化対策（広報等）

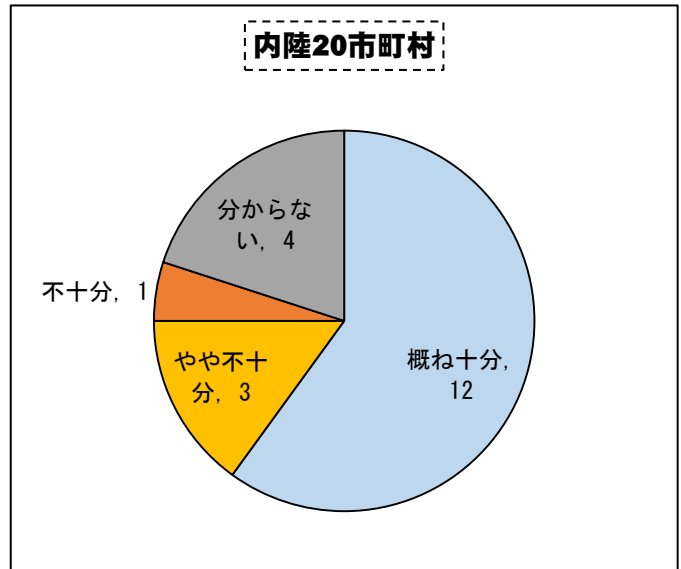
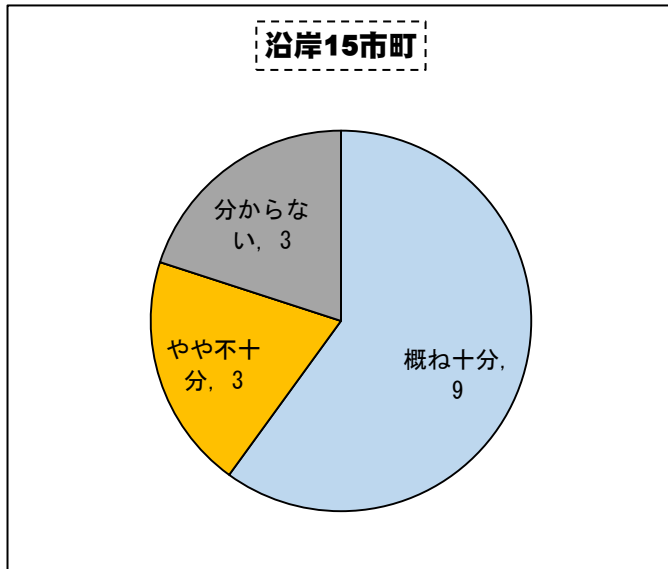


## ③防災教育の充実



## (10) 震災伝承について②

### ④男女共同参画・多様な視点での防災意識啓発





分野	対応等	設問2（特に県と市町村の連携が必要な事項について、成功したこと又は課題が残ったこと）	設問3（自由記載）	
			「不十分」又は「やや不十分」の理由	その他
(1) 初動対応	①災害対策本部の設置	<p>【名取市】災害発生からすぐに災害対策本部を設置し、各運営を行っていた。当時は初動対応マニュアル等がなかったため、担当課の業務過多になった部分があった。</p> <p>【登米市】災害対策本部は、市役所庁舎に設置されることとなっていたが、発災当時の庁舎の安全確認や電気・通信の確保が困難だったことから、代替場所の消防防災センターに災害対策本部を設置した。消防防災センターに設置した災害対策本部と各総合支所の災害対策支部の通信手段が寸断されており、情報の伝達、共有が困難であったが、職員の直接伝令により災害対策本部機能を支えた。</p> <p>また、震災時に県登米合同庁舎との通信手段が寸断されたことから、災害時には県職員が市の災害対策本部へ衛星携帯電話を持参し、自動参集する体制を構築した。</p> <p>【加美町】震災発生直後から、町内全域で停電し、電話も一部不通となったため県の関係部局との連絡体制も不十分であった。また、災对本部となる役場庁舎も壁や躯体に損傷を受けたことから、災害に対する備えが不十分であったと感じている。この教訓から、施設の耐震補強や電源確保のため発電機などの資機材確保、企業との防災協定等に取り組んでいる。</p>	<p>【仙台市】災害対策本部については即座に設置し対応したが、本市では当時、政府の地震調査研究推進本部が平成12年11月に公表した「宮城県沖地震の長期評価」及び「長町~利府断層帯の評価」における想定地震並びにそれに伴う被害想定に基づき防災対策を検討しており、数十年単位で発生する地震に備えていた。それに対して東日本大震災では、数千年単位で発生する規模の大地震及び大津波により、東部地区が壊滅し、市内各地で5,000件を超過する宅地被害があったことに加え、原発事故等による災害の多様化・複雑化もあったことから、結果として、対策について十分ではなかったと言える。</p> <p>【石巻市】特筆すべき理由なし</p> <p>【大崎市】市職員の初動体制や動員体制を含めた防災体制が迅速に機能しなかったことは、避難所運営マニュアルや災害分野別マニュアルなど未整備のものがあるため、災害対応マニュアルが今回の震災に十分対応できるものでなかった。</p> <p>【加美町】震災発生直後から、町内全域で停電し、電話も一部不通となったため県の関係部局との連絡体制も不十分であった。また、災对本部となる役場庁舎も壁や躯体に損傷を受けたことから、災害に対する備えが不十分であったと感じている。この教訓から、施設の耐震補強や電源確保のため発電機などの資機材確保、企業との防災協定等に取り組んでいる。</p>	
	②人命救助・救急活動の展開	<p>【仙台市】これまでの訓練等により、県と消防本部の協力体制が構築されていたことから、緊急消防援助隊の調整など、円滑な連携に繋がったことから、今後も引き続き協力体制を継続していく必要があると考える。</p>	<p>【大崎市】個人の安否確認や災害時要援護者への支援については、行政の能力だけでは限界があり、自主防災組織をはじめとする地域の共助が必要であった。</p>	<p>【仙台市】課題等はあったと考えるが、被害の甚大さと過酷な現場活動から鑑みると、「十分」から「不十分」の4段階の評価にそぐわないことから「わからない」と回答している。</p> <p>【岩沼市】消防・警察・自衛隊等が中心となって活動していたため、市としては詳細を把握していません。</p>
	③医療救護対策	<p>【仙台市】下記の課題（県と市町村の連携が必要な事項等）が報告されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・DMATの体制についての評価</li> <li>・広域防災拠点における災害医療体制の検討</li> <li>・避難が長期化した場合の病院と介護施設等との連携</li> </ul> <p>【塩竈市】医療救護対策において、震災直後には、停電、断水、燃料不足となった中、発災翌日には、塩竈市立病院、訪問診療を再開。3日後には市保健師が避難所を巡回し健康指導。4日後の3月15日には、市内15医療機関で診療を行うなど各機関の自助により早期に医療体制を確保した。</p> <p>【岩沼市】医療救護対策では東日本大震災前に市医師会・歯科医師会・薬剤師会と災害時救護活動の協定締結をしていたことにより、スムーズな救護活動ができた。一方で、他県からの医療救護班の受け入れ(受援)調整が大変であったことから、県や保健所などが受援の調整をなされるとなお良いと思われる。</p> <p>【山元町】医療については、町内の医療機関に頼るしか方法がなく、初動体制は不十分だった。</p> <p>【涌谷町】透析患者への対応（送迎含む）や自宅において医療器具を使用している方から停電のため発電機等の要望があったが対応できなかった。</p>	<p>【気仙沼市】避難所では、避難者の菓を確保することが難しかった。</p>	
	④食料・飲料水及び生活物資の確保	<p>【仙台市】大震災により民間物流が停止したことから、流通備蓄が基本で備蓄物資を持たない県は食料等の必要量が確保できず、被災初期は支援物資が不足した。逆にその後は、要望しない物資や、避難者から拒否され、または自治体側で仕分けや判別など在庫管理に人手と空間を浪費する中古品（衣料等）、伝票がなく雑多なバラ物、外国語表記のみの物資、賞味期限切れに近い食品等が届くなど課題があった。</p> <p>【名取市】支援物資には限りがあり、全員に支援が行き渡らなかった。避難所以外にいる被災者の把握ができず対応ができなかった。</p> <p>【亶理町】食料・飲料水は発災3日後あたりから十分な支援を受け、量、種類ともに確保できた。</p> <p>【山元町】食料・飲料水については、備蓄も不十分だったため確保に苦慮した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食料不足による栄養不良の課題については、県からの働きかけで栄養目標量が出されたため、必要な物品を購入する際の目安となり役立った。</li> <li>・物資支援先が個人から海外の国、EUにまで及び、町の窓口で受け入れ調整を図るのに大きな労力を要したため、複数の市町村単位での支援の場合は、県に窓口を一本化し要望を吸い上げ、要請を行っていただきたい。</li> </ul>	<p>【石巻市】生活物資については、概ね十分であったが、食料・飲料水に関してはやや不十分な面もあり、「やや不十分」とした。</p> <p>【気仙沼市】要配慮者対策の備蓄物資に偏りがあり、十分でなかった。協定に基づく流通備蓄を進めていたが、倉庫自体が被災するとともに、道路被害や通信手段の不通などにより、連絡・調整がうまくいかず十分機能しなかった。</p> <p>【大崎市】食料や飲料水などを含めた災害時日用品、燃料や資機材等の備蓄整備が十分でなかったことから、市民生活に支障をきたした。</p>	<p>【仙台市】公的備蓄を発災後24時間分（3食）から、実際に外部からの救援物資が期待できるまでの48時間分（6食）に引き上げたほか、県等からの支援物資は、物資の保管場所・人員、管理および輸送力の不足する区ごと（区役所経由）から、物資集配拠点に集約し、管理の一元化と避難所への直接配送体制を構築した。</p> <p>設問2で上げさせていただいた課題もある中で、県においては、発災時は市町村からの報告を待つことなく、早期に現場状況の確認を実施されることが望ましいのではないかと考える。</p> <p>【岩沼市】食料・飲料水及び生活物資の確保については、発災直後から時間が経つに伴い、物資が確保できた。物資寄附は当初、地元の個人・企業等による支援が多かったが、次第に全国各地からいただいた。また、発災直後はすぐに避難所へ行ける状況ではなかったため、対応に時間がかかった。</p>

分野	対応等	設問2（特に県と市町村の連携が必要な事項について、成功したこと又は課題が残ったこと）	設問3（自由記載）	
			「不十分」又は「やや不十分」の理由	その他
(1) 初動対応	⑤避難所の設置・運営	<p>【<b>気仙沼市</b>】R3.3.20の津波注意報発令時に、初期開設避難所の開設がスムーズにいかなかった。現在は、各避難所に6～8名程度の職員を割り当て、開設・運営が適切におこなえるよう見直しを図った。</p> <p>【<b>登米市</b>】避難所運営が発災初期においてスムーズに機能しなかったことは、災害規模が大きかったこと以外にも、訓練や認識不足、施設管理者との調整が不十分だったことが原因と考えられる。</p> <p>【<b>亶理町</b>】東日本大震災レベルの被害規模だと、町指定の避難所だけでは不足する。</p> <p>【<b>山元町</b>】初期における避難所への物資運搬について、車両や燃油が不足する中、自衛隊との連携のもと、その機動力と輸送力を生かし日々各避難所へ物資を円滑に届けることができた。</p> <p>【<b>南三陸町</b>】・避難所運営については、住民が主体的に実施したことで、職員は他の業務に従事することができた。</p> <p>・2次避難を実施したことで、結果として被災者の生活環境は大幅に改善された。</p>	<p>【<b>気仙沼市</b>】・指定避難所以外の避難所が多く発生したことから、避難状況の全容把握に時間を要した。</p> <p>・福祉避難所を指定していなかった。</p> <p>【<b>大崎市</b>】避難所については、指定避難所以外の施設に避難した人も多数あり、市災害対策本部で把握しきれず、停電も重なり避難所への情報提供を十分に行うことができなかった。</p>	<p>【<b>石巻市</b>】避難所を開設する上で、子どもの居場所が必要だと思った。乳児の泣き声、未就学児や小学校児童が走る音がうるさい等と苦情となるので、大震災規模のように避難所生活が続くようであればそうした配慮は必要と思う。</p> <p>【<b>大崎市</b>】災害対策基本法第90条の3第1項による被災者台帳の作成については、災害規模にもよるが、エクセルでは対応しきれないものであると考える。</p> <p>被災者台帳を作成する効果として、被災者に係る情報を被災者台帳に集約して記載・記録することにより、迅速な被災者の援護が可能。被災者に係る情報を収集した部署が、その情報を被災者台帳に記載・記録し、関係部署間で共有することにより、情報収集等事務の重複を防止することが可能といった効果が見込める。発災の時間経過とともに、「このデータは最新を踏まえたものなのか？」災害規模が大きくなればなるほど、システム化が必要になってくる。西宮市で開発された「被災者台帳をシステム化したもの」が一般公開されているが、被災者支援システムに関して整備、運用方法確立について、実務指針も示されているので早急に進めるべきと考える。</p>
	(1) 全般・その他	<p>【<b>石巻市</b>】震災発生直後においては、通信網の遮断により、全般的に情報伝達がスムーズに行えなかった点もあったと感じる。</p> <p>【<b>塩竈市</b>】当時の避難所については、避難所配置の職員が地震発生後直後速やかに各避難所に集合した。しかし、宮城県沖地震時の避難者数等を想定しており、当初の避難訓練で予想していた避難者が、実際にはそれ以上の人数が避難されてきたことから、避難所体制、運営に被災者自ら関わるための準備に時間を要した。なお、学校等が避難所になる場合、設置・運営については、学校長及び教職員の協力が絶対的に必要である。また、物資、食料等が発災当初は不足したが、その後の支援により不足は解消している（④⑤）。</p> <p>【<b>角田市</b>】住民への情報発信、職員間の情報連携等に課題が見られた。ガソリン不足の対応に苦慮した。</p> <p>【<b>栗原市</b>】課題：指揮隊運用の施行（当時は運用の要綱なし）（消防本部意見）</p> <p>【<b>川崎市</b>】当時は食料や燃料があまり確保されておらず、職員持ち寄りの米等で炊き出しを行った。沿岸部における被害が甚大であったため、あまり県に頼ることができなかった（①②③④）。</p> <p>【<b>丸森町</b>】令和元年東日本台風の際、L.O・自衛隊・救急救助隊の派遣、救助・救援物資の供給、避難運営における助言等において、早期かつ的確に対応してもらった。</p> <p>【<b>亶理町</b>】町独自での初動訓練は実施しているが、県と町との初動訓練は実施していないため、有事の際に連携がスムーズにはかれるかどうか不安に感じている。</p> <p>【<b>山元町</b>】耐震化目前の旧役場庁舎が地震により大きな被害を被り、庁舎外への避難を余儀なくされたことで、庁舎内に設置した県防災無線他通信機器を使用できず、当時は県からの衛星通信機器到達も数日後であり、一時県との連絡が途絶えた。また、発災当初は外テントでの本部運営となり、機器類の使用や会議開催等にも制約が課され、懸命ではあったが、十分な活動が展開できたとは言いがたい（①②）。</p> <p>【<b>大衡村</b>】通信手段が遮断されるとともに、道路の損壊により各所で道路が寸断され、必要な物資の要請・輸送に支障を来した（②⑤）。</p>	<p>【<b>川崎市</b>】当時は食料や燃料があまり確保されておらず、職員持ち寄りの米等で炊き出しを行った。沿岸部における被害が甚大であったため、あまり県に頼ることができなかった（①②③④）。</p> <p>【<b>南三陸町</b>】あまりにも被害が大きすぎて（被災者目線で見れば）十分な活動ができなかったということで選択しております。当然に当時としては最善の努力はしておりますが（①②③④）</p>	<p>【<b>女川町</b>】十分（=100点満点）であったと言い切れるかは判断しかねますが、未曾有の大津波災害により役場庁舎をはじめとする主要拠点施設等を失った状況下において、取り得る限りの対応を行ったものと認識しております。</p>

分野	対応等	設問2 (特に県と市町村の連携が必要な事項について、成功したこと又は課題が残ったこと)	設問3 (自由記載)	
			「不十分」又は「やや不十分」の理由	その他
(2) 応急対応	① 住宅の被害	<p>【石巻市】未曾有の大震災であり、初動対応に時間を要したが、県や民間団体、他市町村からの支援もあり、何とか対応することができた。</p> <p>【大崎市】住宅の応急修理の修理対象が細かく規定されており、申請者や工事施工者との協議に時間を要する。また、工事施工者が作成する「修理見積書」の単価根拠のチェックがなく信頼性に欠ける。(要件の緩和、制度の見直しが必要と考える。)</p> <p>応急修理の修理期間が現実とそぐわず、被災者から多くの苦情が寄せられた。また、応急修理とはいえ全面改修の一部として計画するケースが多く、修理期間内に工事を終えることが出来ない。(要件の緩和、制度の見直しが必要と考える。)</p> <p>【亘理町】応急危険度判定の際に、県との電話等のライフラインが滞っており連絡が付かず、町内設計事務所・町職員で初期対応だったため、判定士人数が少なかつたため、判定戸数が前半1週間程度少なかつた。県及び建築設計事務所協会、建築家協会の応援隊が参加していただいていたから順調に判定することが出来た。</p> <p>【山元町】津波浸水地区に浸水深でラインを引き被害を認定したことで、早急な罹災証明発行に結びついた。</p> <p>・被害認定調査人員の調整は、県で調整をお願いしたい。</p>	<p>【石巻市】自治体側の経験不足もあり、り災判定業務において混乱が生じたところがあり、もう少し県にイニシアチブをとってもらいたかつた。</p> <p>【柴田町】被害を受けている住宅が多く、対応に時間がかかつた。</p> <p>【利府町】住宅再建支援に関する町独自の補助について、津波再建支援等の対象者が限定されるものであつたため。</p>	<p>【石巻市】都道府県において、県不動産鑑定士協会等と「住家被害認定調査に関する協会」を締結し、大規模な災害が発生した際に、市町村が罹災証明書の交付を行う被災した住家被害の調査について、専門的なノウハウを備える協会による被災市町村への初動支援(調査の技術的助言や体制作り)のための体制構築に取り組んでいる事例もあり、宮城県でも協定締結等について検討していただけるとありがたい。</p> <p>市町村においても、速やかに罹災証明書を発行できる体制づくりのため、定期的な研修会等により職員の育成に努めたい。</p> <p>【南三陸町】制度を作る側とすれば「概ね十分」とは思っておりますが、住民の声とすれば様々な声があるということで、(分らないを)選択しております。</p>
	② 応急仮設住宅の整備・運営 (プレハブ・民間賃貸)	<p>【仙台市】民間住宅への政策に関する課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県から市町村に伝達される賃貸物件の情報が不十分だつたこと。</li> <li>・県が事前借上げした物件と入居申込者のマッチングが困難だつたこと。</li> <li>・契約に係る事務手続きが煩雑で事務量が膨大であること。</li> </ul> <p>【石巻市】民間賃貸住宅の空き住戸を借上げることで、被災者に速やかな応急仮設住宅の提供が可能となり、建設型のプレハブ応急仮設住宅と併用して提供することで、被災者の住宅ニーズに臨機応変に対応することができた。また、既存住宅を活用することで、建設型のプレハブ応急仮設住宅に係る経費等の削減を図ることができた。</p> <p>ただし、応急仮設住宅の用地選定に時間を要したことから、あらかじめ候補用地、設置可能戸数、インフラ整備状況等を記載した台帳を整備しておけば、初動体制の遅れが低減されたと考える。</p> <p>また、インフラ関係(電力引込み等)に関しては県から建設予定地の情報提供を受け、市がインフラ会社(東北電力等)に情報提供する形態を取っていたが、災害協定等に基づく緊急時対応として、直接設置業者(プレファブ協会等)が情報提供、協議を出来るようにすれば、作業効率、迅速性が図られると考える。</p> <p>さらに、応急仮設住宅への入居希望者が多く、建設が追い付かない状態での入居者抽選会は直前まで準備に追われ、抽選後の会場内で毎回トラブル(何回応募しても当選しない、抽選結果に不満がある、制度に関する苦情の処理等)が発生していた。そのため、応募から抽選、入居手続までスムーズに実施できる対応マニュアルの整備、管理ソフト等の整備が必要と考える。</p> <p>他にも、応急仮設住宅の間取り、部屋数について、入居者の実情を考慮していないとの苦情があつた。標準的な間取り、部屋数以外の設定が多少あつてもよく、柔軟な対応が可能となる制度の策定が必要と考える。</p> <p>【登米市】南三陸町の仮設住宅用地(467戸)として、登米市横山地区と南方地区の二ヵ所を敷地提供した。</p> <p>【大崎市】市町村からの適用の要請に始まり、応急仮設供与開始決定までの流れ、供与開始後市町村への委任範囲、委任を受けた後の具体の事務処理内容など、平時において年1回は県と市町村との間で、机上訓練のようなものを行いながら備えていくべきものとする。</p>		<p>【仙台市】民間賃貸については「2. 概ね十分」であるが、プレハブ部分は実施主体が県であつたため評価は分からない。</p> <p>【石巻市】民間賃貸住宅が少ない被災地では、借り上げての利用は困難である。また、プレハブ応急仮設住宅と比較して、被災者同士のコミュニティ、被災者間のコミュニケーションが希薄になることが考えられる。</p>
	③ 埋火葬対応	<p>【石巻市】火葬場の予約が殺到したため震災犠牲者の火葬が間に合わず、公衆衛生上やむを得ず仮埋葬を行った。</p> <p>複数の自治体から火葬協力の申出があつたものの、遺体の搬送手段(車両・燃料等)に問題があつたため、搬送手段の整っている一部自治体しか依頼することができなかった。</p> <p>【名取市】震災で被災した火葬炉についても、応急修繕により、被災後2週間で再稼働し、震災で亡くなられた多くの犠牲者を火葬し、土葬が行われずに済んだことは評価が大きい。</p> <p>【亘理町】火葬までの間、町内の寺院に協力を受け、仮土葬で対応した。</p> <p>【山元町】県の指導により、棺の手配や広域的な火葬対応などを進めていただき大変助かつた。</p> <p>【満谷町】葬儀店との連携(情報共有など)が必要であつた。</p>	<p>【石巻市】火葬場の予約が殺到したため震災犠牲者の火葬が間に合わず、公衆衛生上やむを得ず仮埋葬を行った。</p> <p>複数の自治体から火葬協力の申出があつたものの、遺体の搬送手段(車両・燃料等)に問題があつたため、搬送手段の整っている一部自治体しか依頼することができなかった。</p>	

分野	対応等	設問2 (特に県と市町村の連携が必要な事項について、成功したこと又は課題が残ったこと)	設問3 (自由記載)	
			「不十分」又は「やや不十分」の理由	その他
(2) 応急対応	④ 災害廃棄物の処理 (被災自動車の処理, し尿処理を含む)	<p>【石巻市】 災害廃棄物処理基本方針に基づき、宮城県に事務委託 (7項目) を迅速に行い、処理終了想定年数を大幅に短縮し処理完了することが出来たと考える。</p> <p>【塩竈市】 災害廃棄物の二次仮置場を設置していただいたことにより、市で管理している一次仮置場から適宜災害廃棄物を運び出せたことで、一次仮置場に仮置きした災害廃棄物の処理が早く進んだ。</p> <p>【気仙沼市】 大規模災害時には、産業廃棄物や一般廃棄物にこだわらず、「災害廃棄物」というカテゴリでの処理の仕組みを検討すべきであり、処理の迅速化、効率化を図るためにも、国や県が主体となって行うことが望ましい。</p> <p>【蔵王町】 災害協定に基づき災害廃棄物処理をスムーズに実施できた。</p> <p>【亶理町】 災害廃棄物処理は処理場ができるまで、仮置場で保管した。</p> <p>【山元町】 県の指導により、災害廃棄物の処理施設 (仮設焼却施設) が設置され、処理を進めることができ大変助かった。</p>	<p>【岩沼市】 災害規模が大きいことと、水が引かなかったことから、廃棄物の置場の選定に時間を要したため。</p> <p>【登米市】 受入れ基準、品目の明確化、仮置場の衛生対策、仮置場が満杯になった場合の候補地を検討する必要があった。</p>	
	⑤ 災害ボランティア (NPO, NGOによる活動支援含む)	<p>【川崎町】 沿岸部における被害が甚大であったため、県やNPOをとおしたボランティアを受け入れることができなかったが、住民有志からなるボランティア団体が組成され、その後の災害時における共助に活かされている。</p> <p>【亶理町】 災害ボランティアセンターの場所、駐車場の利用、ボランティアのテント設置場所等、社会福祉協議会と協力しスムーズに決定することができた。また、新規採用職員をボランティアセンターに派遣し、活動の支援を行った。</p> <p>【山元町】 NPO 法人 ADRAJapan は、早い段階から本町に常駐し、町の指揮系統には属していなかったものの、被災者のみならず、町 (=行政側) のニーズも捉えながら独自の支援活動を展開し、本町内における応急復旧活動に多大な貢献をしたと記憶しており、個々人のボランティア活動も有難いが、こういったボランティア活動の司令塔となり得る団体との連携も重要と考えられる。</p>	<p>【気仙沼市】 災害ボランティアセンターを担当する社会福祉協議会が被災したため、被災から3~4日後に市役所に受付窓口 (受付担当: まちづくり推進課) が設置されたが、センターは3/28の開設となり、すぐに取組みなかった。また、救援物資を収納する場所や資機材の調達等も課題となった。</p> <p>災害ボランティアの宿泊先確保や交通手段の確保・情報提供等が必要になることを当初想定しておらず、そこへのマンパワー投入が求められ、現場の混乱にもつながった。</p> <p>【多賀城市】 受入時など初動に遅れがあった。</p> <p>【村田町】 初動期の混乱も含め、概ね十分とまではいえないのでないだろうか。</p> <p>【南三陸町】 こちら側の受入体制 (受援計画など) が整備されていなかったために、効率的な受け入れができなかった (来ていただいたが何をしてくれるのか?) という趣旨です。</p>	<p>【石巻市】 災害ボランティアの活動については、特にNGOの活動支援の力が大きく、保育所や放課後児童クラブ専用室の建設寄附をはじめ、支援物資、備品関係等の提供や、子どもたちの心の支援として、企画イベントの実施や直接子どもたちと接する放課後児童クラブの支援員への研修等を複数年にわたり行われてきた。</p> <p>【山元町】 今回のような大規模災害の災害ボランティアにおいて、ボランティアセンター運営を担当した社会福祉協議会がボランティア受け入れ、ニーズ調整等で業務多忙だったと聞いていたので、業務調整が必要と思う。</p>
	(2) 全般, その他	<p>【丸森町】 令和元年東日本台風の際、①②④について県と連携し他市町村の応援を受けながら実施することができた。⑤については、県社協及びNPO団体の協力を得ながら実施することができた。</p> <p>【南三陸町】 あらかじめ仮設住宅の建設候補地や廃棄物の集約場所を選定しておくことで、災害発生時のスムーズな復旧が行える (②④)。</p>	<p>【亶理町】 火葬までの間、町内の寺院に協力を受け、仮土葬で対応した。災害廃棄物処理は処理場ができるまで、仮置場で保管した。埋火葬、災害廃棄物ともに東日本大震災レベルの被害規模だと、既存施設では大きく不足する (③④)。</p>	<p>【女川町】 十分 (=100点満点) であったと言い切れるかは判断しかねますが、未曾有の大津波災害により役場庁舎をはじめとする主要拠点施設等を失った状況下において、取り得る限りの対応を行ったものと認識しております。</p>

分野	対応等	設問2 (特に県と市町村の連携が必要な事項について、成功したこと又は課題が残ったこと)	設問3 (自由記載)	
			「不十分」又は「やや不十分」の理由	その他
(3)災害復旧	①公共交通機関の復旧	【加美町】燃料（ガソリン等）の供給不足に伴い、住民バスを減便して運行せざるを得なかった。	【気仙沼市】鉄道の復旧についてBRTが整備されたが、市として鉄道の復旧をあきらめてはいないことから、やや不十分とした。 【岩沼市】発災後1ヶ月程度、浸水エリアが市バスの運行に支障をきたしたため。 【東松島市】発災後の取組に関しては、限られた時間での迅速な対応・立案・実行が求められており、当時としてはできる限り最善を尽くして取り組んできましたが、それが今振り返って「十分」であったかと思われる、必ずしも「十分」とは言えない部分があると考えております。もし、十分な備え、時間、予算、人員等があれば、よりの確で、迅速で、充実した取組ができた余地はあると考えられることから、「不十分」として回答させていただきます。	
	②医療機関・福祉施設等の復旧	【仙台市】（市立病院より） （成功したこと）・復興支援金等により速やかに復旧できたこと ・震災の経験を新病院設立計画に活かすことができたこと（非常電源等） （課題）・被災後のマンパワーの確保（職員も被災者であり、人員を継続して確保するのが難しかった） 【亶理町】災害時の拠点施設として「亶理町保健福祉センター」が令和2年1月1日に完成した。 【山元町】被災した歯科医院の復旧には時間がかかった。	【南三陸町】外来機能を町内に、入院機能を登米市に設置したが、患者等には大きな負担をかけたという趣旨です。当時としてはやむを得ない判断でしたが。	【岩沼市】津波浸水区域（＝災害危険区域）で現地再建した民間病院が1カ所あるが、該当する補助制度が乏しかったため、再建に要する資金繰りに苦労したと伺っている。 【東松島市】医療機関、福祉施設機関の復旧にはだいぶ時間を要したことで、（医療従事者や福祉関係者などが）職を失い経済的不安がおこった。
	③学校・文教施設等の復旧（再開支援含む）	【仙台市】博物館より 被災ミュージアム復旧事業および文化財レスキュー事業において、初動から国および県内各市町村との調整に至るまで迅速に対応いただき、その後の活動の枠組み構築から復旧の段階においても大きな役割を果たしていただいた。また市町村ごとに被害の程度や復旧の進め方・早さ等が異なる中で随時丁寧なアドバイスをいただいた。 【石巻市】東日本大震災クラスの災害となると、市では現場復旧の作業に忙殺されるので、県の担当職員の派遣により、災害報告や復旧に係る財源調整等の事務を国、県等と調整を図っていただけるとよいと思う。 【大崎市】国や県と協力し、迅速な対応ができた。 【川崎町】閉校が予定されていた学校の復旧に関し、県の支援が得られず国庫財源を確保することができなかった。（結果的に震災復興特別交付税で措置された。） 【山元町】被災した学校については、速やかに復旧出来た。また、沿岸部で被災した学校について、無事、内陸移転し学校を再開できた。		【仙台市】避難所の開設・運営と学校の再開の兼ね合いに課題があった。
	④水道施設の復旧	【仙台市】（上下水道）災害復旧については令和3年度に全て完了した。また、県企業局と緊急時における水の運用を可能とするため送水管の接続を令和2年度に行った。 （下水道）本市の下水道施設災害復旧においては、他都市支援も受けながら、調査・災害査定・工事を実施。 【石巻市】人事異動により県等の担当者が変更した際、これまでの協議事項等の引継ぎが十分行われておらず、事業の停滞を招いたことが多々あった。 【塩竈市】水道施設の復旧にあたり、津波震災区域において、県の指導もあり国庫補助金が認められた。災害復旧事業として取り組むことで水道管更新事業が促進され、効果的であった。 【気仙沼市】本市においては、県の水道施設はないものの、本市の災害復旧事業にあたっては、県道・河川・防潮堤関連の協議や補助に係る事務手続きに関して、県と連携しながら円滑に行うことができた。 【亶理町】上下水ともに短期間で復旧ができたと考えております。 【山元町】水道施設等の災害復旧については、県の土木部及び企業局とは直接的な関わりは無く、本町事業所職員及び他自治体からの派遣職員で行ったが、大規模災害等では、災害査定に関しても大きな負担となることから、県との連携と支援を要望したい。	【石巻市】人事異動により県等の担当者が変更した際、これまでの協議事項等の引継ぎが十分行われておらず、事業の停滞を招いたことが多々あった。 【大崎市】結果的に長期間にわたって断水となった地域があった。 電気・水道などのライフラインが被災した中において、関係機関・団体の支援を受けながら応急給水や応急復旧に努めたが、マンパワー等にも限界があり、復旧まで時間を要した。 【大衡村】水道全世帯復旧については約1ヶ月掛かり住民に多大なる迷惑をお掛けしたという思いがあります。水道施設に係る復旧計画、復旧エリアの優先順位、復旧までの給水活動計画など事前に立てられたものと考えられますし、業者との連絡調整、作業手順等についても事前に作業マニュアルなども整備しておくべきであり、こういったものを備えておくことで迅速な復旧に資することができたという点において不十分であったと感じております。	【仙台市】上下水道施設については、主要浄水場及びその他重要施設の自家発電設備について、72時間対応可能な燃料タンクの整備を行っている。 【七ヶ宿町】停電による水道・下水道等のライフラインの復旧対応を行いました。
	⑤道路・橋りょうの復旧	【大崎市】当時、橋りょうの管理区分が不明確であった為に、災害復旧に着手する際にかなりの時間を要した。 【村田町】道路等路面復旧において、時間の経過とともに徐々に沈下し、結果、町単独による復旧をせざるを得ない箇所が多数あった。（特に地下埋設物の埋戻し箇所）	【村田町】道路等路面復旧において、時間の経過とともに徐々に沈下し、結果、町単独による復旧をせざるを得ない箇所が多数あった。（特に地下埋設物の埋戻し箇所）	
	⑥河川・海岸保全施設の復旧	【名取市】かわまちづくり事業も今回、かわまち大賞を受賞し、震災前を超えるにぎわい場所となった。	【多賀城市】全体的に復旧が遅れていた。	
	⑦港湾施設の復旧		【塩竈市】港湾施設の一部箇所について工事未了のため	
	⑧公園施設の復旧		【塩竈市】公園施設について、他と比較し各種補助制度が少なかった。	
	⑨農地・農業用施設の復旧	【名取市】産業分野でも県営被災区域ほ場整備事業による農地の復旧もすすんだ。		

分野	対応等	設問2（特に県と市町村の連携が必要な事項について、成功したこと又は課題が残ったこと）	設問3（自由記載）	
			「不十分」又は「やや不十分」の理由	その他
(3)災害復旧	⑩漁港施設・漁場の復旧	【山元町】 速やかな復旧工事により、早期漁業再開が図れた。		
	⑪水産業共同利用施設の復旧			
	⑫県有施設の復旧		【石巻市】 県道等の復旧作業の遅延により、隣接する市有地の事業に影響が生じている。	
	(3)全般、その他	<p>【石巻市】 長期間の事業であったが、漁業者の協力も得られ、順調な進捗が図られた。災害復旧の重要な変更等の手続き・指導方法も適切であり、円滑に事業を進められた。災害復旧の制度上、漁業者の要望に応えられない案件もあった（⑩⑪）。</p> <p>【名取市】 インフラについては早期に復興達成を行うことが出来た（①②③④⑤⑥⑦⑧）。</p> <p>【角田市】 復旧は進んだが、各種施設等の復旧整備には多くの時間を要した。</p> <p>【登米市】 請負業者の人員不足や、資材の高騰、さらには下水道施設の災害復旧に当たっては水道管の移設を伴うことなど様々な要因が重なり、事業の進捗に影響を及ぼした（④⑤）</p> <p>【丸森町】 令和元年東日本台風の際、被害が広範囲で数も多く町職員だけでは対応できなかったため、多くの応援職員の派遣を受けている。現在も派遣を受けているものの、特に土木関係の職員確保に苦慮しているため、必要な人数を確保できる体制構築を進めてもらいたい。</p>	<p>【丸森町】 ①②④⑤⑨はいずれも復旧に時間を要したことが要因。中でも、①阿武隈急行線の復旧に時間を要したほか、②病院の復旧に時間を要したとともに現在も一部の医療用機器が復旧できていない。</p> <p>【南三陸町】 復旧に時間がかかってしまったという趣旨で選択していません（④⑤⑥⑦⑧⑨）。</p>	<p>【石巻市】 マンパワー不足により、一部事業が遅延したこともあり、苦労した。整備した設備（特に陸開水門遠隔監視システム関連）の維持管理費及び更新費の捻出が課題となる。（国への働きかけについてもお願いしたい。）</p> <p>【亶理町】 行政側だけでなく住民側の意見も聞き、今後の業務に役立てるべきと考えます。</p> <p>【女川町】 十分（=100点満点）であったと言い切れるかは判断しかねますが、未曾有の天津波災害により役場庁舎をはじめとする主要拠点施設等を失った状況下において、取り得る限りの対応を行ったものと認識しております。</p>

分野	対応等	設問2 (特に県と市町村の連携が必要な事項について、成功したこと又は課題が残ったこと)	設問3 (自由記載)		
			「不十分」又は「やや不十分」の理由	その他	
(4) 被災者支援	①義援金・寄附金の受付、配分	<p>【岩沼市】義援金配分後の最終残金について、各自治体から回収して県として基金の創設等を検討してもらいたい。</p> <p>【亶理町】東日本大震災（激甚災害指定）により、町役場本庁舎も建物被害を受けプレハブ庁舎となり、震災直後は過酷な環境の中での業務となった。その中で、「人的被害による義援金」と「住家被害による義援金」とでは、受取人死亡となった場合の新受取人の決定方法が異なるため戸籍調査に長時間を要し、問合せや苦情の声が多かった。県で配分方法を一元化（明文化）した方が、より迅速な配分となったのではないかと。</p>			
	②生活救援、再建のための支援制度	<p>【石巻市】制度や申請期限の周知及び勧奨の徹底に関して、コロナやウッドショックの影響により、申請期限に間に合わない申請希望者が懸念される。</p> <p>【亶理町】応急修理制度補助金の事業説明・事業受付開始は、県からの制度説明後速やかに取り組むことが出来たが、事務処理がマンパワー不足だったため非常に困難であった、他県からの派遣職員の応援後は順調に事務処理が出来た。</p> <p>【山元町】被災者支援制度を構築するにあたり、県からの情報提供や助言（沿岸市町の基金活用状況等）により、あらゆる被災者に幅広く支援できる内容で制度設計することができたことから、被災者の再建スピードの加速に大きく寄与した。</p> <p>・災害援護資金貸付制度については、償還期間が長期間であり、償還できない方が多くなっていることから、貸付ではなく、給付にした方がよい。</p>	<p>【村田町】支援金の額、要件が厳しいため。</p> <p>【柴田町】支援金に関しては、対象になるかどうかや金額についてなど、住民からの苦情は非常に多かった。</p>	<p>【亶理町】町広報誌、ホームページの周知だけでなく、個別通知、電話連絡等で住宅再建の意向調査確認を行い、早期住宅再建、ひいては生活再建に向けた後押しを行った。</p>	
	③健康支援（健康調査・歯科口腔健康・食生活・リハビリ等）	<p>【仙台市】応急仮設住宅の8割を占めるみなし仮設入居者の健康調査を、宮城県が主体となり平成24年度から実施したことで、被災者全体の健康課題を把握できた。また支援が必要な人への介入にもつながった。</p> <p>【山元町】健康支援事業については、仮設住宅入居者のみの実施となってしまった。</p> <p>・食生活支援事業については、仮設住宅入居後のコミュニティの再建に活用できた。</p>		<p>【東松島市】応急仮設住宅入居者以外、自宅避難者等に支援が行き届いていなかったと思われるため。</p>	
	④見守り活動（サポートセンター（市町村）との連携を含む）	<p>【石巻市】被災者が抱える問題等への支援や、新たなコミュニティの構築のための地域への支援を実施しているが、個人個人が様々な問題を抱えているため、成果の数値化や評価の表現が困難である。</p> <p>【丸森町】国の補助を使って現在も継続している。</p>		<p>【多賀城市】相対的に見て「やや不十分」であった。</p>	
	⑤県外避難者支援			<p>【東松島市】そもそも県外避難者を把握できていない。県外避難者への支援策がないため。</p>	<p>【石巻市】県外避難者については、秘書広報課より市報等を送付しており、その点では「十分」であると考えます。</p> <p>【七ヶ宿町】避難者は一時避難数日程度でしたので、県外避難等はありません。</p> <p>【亶理町】県外避難者説明会に被災者が参加意向の場合は、職員も現地まで出向き、各種補助金についての説明を行った。個々の事情を聞き個別相談に応じながら、再建方針を固めていただくよう支援に取り組んだ</p>
	⑥心のケア対策（こころのケアチーム、みやぎ心のケアセンター、被災児童）	<p>【仙台市】（※被災児童の心のケア）</p> <p>仙台市では、仙台市医師会、日本児童青年精神医学会、宮城県精神神経診療所協会、東北大学病院精神科、みやぎ心のケアセンターの協力のもと、仙台市精神保健福祉総合センターと連携し、平成23年度から、幼児健康診査における子どもこころのケアや、子どもこころの相談室の開催など、震災後の子どもこころのケアを実施した。</p> <p>震災後、一定年数が経過し、被災体験やそれに関連した出来事に係る心のケアだけでなく、精神疾患や発達障害に伴う困難、子育て不安など、子供と保護者の多岐にわたるメンタルヘルスの問題にも対応する必要が生じたため、事業目的を整理したうえで、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援の一環として位置づけ、継続して実施している。</p> <p>（参考資料：「仙台市子どもこころのケア事業実施要綱（令和3年3月31日子供未来局長決裁）」）</p> <p>【亶理町】みやぎ心のケアセンターからの専門的かつ継続的な支援をいただいたことは、被災者の心のケアにおいて非常に重要だった。</p> <p>【山元町】こころのケアセンター、保健所の支援もあり、健康調査、及び訪問指導など継続で実施できた。</p> <p>・不登校児童については、震災後に増加してしまった。</p>		<p>【村田町】初期期の混乱も含め、概ね十分とまではいえないのでないだろうか</p> <p>【利府町】被災により転入してきた被災児童に対するケア対策があまりとられていなかったため。</p>	
	⑦就学支援・震災遺児・孤児対策	<p>【岩沼市】県外SCの派遣・ボランティアの受け入れなどで県からの支援をいただき、心のケアのニーズが必要な児童・生徒の支援にあたっていただいた。中には、数年にわたってカウンセリングに来てくださり、定年退職後まで来ていただいたことが大変ありがたかった。こうした人材の受け入れと派遣を県が窓口となっていたことは、混乱期にはとても重要であると考えます。</p> <p>【亶理町】町単独では把握できなかった遺児・孤児について、当時、2、3回程、県から名簿等の情報提供があり良かった。そのため各団体から遺児・孤児に対する支援があった際、郵送や周知することができた。</p>			

分野	対応等	設問2 (特に県と市町村の連携が必要な事項について、成功したこと又は課題が残ったこと)	設問3 (自由記載)	
			「不十分」又は「やや不十分」の理由	その他
(4)被災者支援	⑧文化芸術活動、復興イベント等	<p>【仙台市】「仙台・宮城デスティネーションキャンペーン」(H25.4～6実施)により、H25年の市内観光客入込数は対前年比14.5%増加、宿泊者数は対前年比3.5%増加となり、一定の成果があった。※(6)⑨観光の振興と同内容の評価を「復興イベント」に関してもしています。</p> <p>【石巻市】被災地の文化遺産を辿るツアーを開催するなど、県と連携し、イベント等を通して地域復興に向けた現状を多くの人々に発信することができた。</p> <p>【山元町】・復興イベントについては、震災の被害に負けずに町が頑張っている姿を県内外に発信することを目的に、震災当時から継続的に支援をしてくれた全国の自治体や各種団体にも協力をもらい、平成23年11月に「ふれあい産業祭」を開催した。特産品のいちごやりんご、ホッキ貝の試食・販売をはじめ、地場産品や全国のご当地グルメが味わえるとして、町内外から多くの来場者があり、令和元年までの9年間継続した。地域産業の振興や交流人口の拡大に寄与し、復興イベントとして成功したと言える。また、県の広報誌・HP等でも紹介いただき、広く広報・周知を図ることができた。</p> <p>・震災がきっかけとなって生まれた「坂元子ども神楽」の活動は、県の地域芸能アウトリーチ事業に採択され、行政、学校、保存会(地域住民)を繋ぐ地域文化の保存・伝承に大きな役割を果たした。また、「宮城県文化芸術の力による心の復興支援補助金」を活用し、これまで4回山元町で子どもミュージカルを行い、参加者や観客の方から高い評価を受けている。</p>		
	⑨地域コミュニティの再生支援	<p>【気仙沼市】地域コミュニティの再生支援について、ハード事業(集会所の再建整備)の補助金を活用して自治会館を整備することができた。しかしながら、コミュニティの再生には、住居等の生活基盤が整ってからの本格的に取り組みが必要となってくる。このことからソフト事業については継続されているが、同様にハード事業の支援期間や財源についても継続していただくと良かったと思われる。</p> <p>【名取市】地域コミュニティが分断されてしまったため、避難者間での新たなコミュニティ作成に苦心した。サポートセンターの活動により、住民の健康状況や課題の把握ができたのは評価できる。</p> <p>【登米市】誰かに頼まれたことや、行政に依頼されて動く、今までの行動とは違った「できることを、できることから」でのボランティア活動がコミュニティの再生支援となった。</p> <p>【大崎市】市内6つの災害公営住宅に対して、平成30年度は非常勤職員を2名雇用し、被災者支援相談員として定期的な訪問をしながら自立支援を促した。地域の行事と災害公営住宅の居住者を結びつけるよう、地域の行事に参加を呼び掛けるなどの支援を行った。令和元年度からは、「NPOきらっと」と連携し、ステーキホルダー会議などに積極的に参加して、支援ニーズを把握している。</p> <p>【丸森町】国の補助を使って現在も継続している。</p> <p>【山元町】津波によって流失した、地域の集会所・コミュニティ施設については、県の「被災地域交流拠点施設整備事業補助金」を活用し、復旧を希望する地域(地区)の当該施設については再建することができた。</p> <p>・一定の住民が残った地域(地区)では、再建した集会所・コミュニティ施設を拠点にコミュニティ活動が再活性化しているが、人口が大幅減となった地区では、コミュニティ維持に苦労している。</p> <p>【南三陸町】1次避難、2次避難、仮設住宅、住宅再建と被災者のコミュニティは大きく変化したことから、そのフェーズに応じた支援が必要である。</p>	<p>【南三陸町】1次避難、2次避難、仮設住宅、住宅再建と被災者のコミュニティは大きく変化したことから、そのフェーズに応じた支援が必要である。</p>	<p>【大崎市】被災者のニーズに応じたコミュニティ再生支援事業などを是非とも継続していただきたい。</p> <p>【山元町】現在、県の復興事業を活用して、地域コミュニティ支援に取り組んでいる団体の活動内容が、町の方針を考慮した今後の高齢化が進む地域を見据えた活動なのか不明である。</p>
	(4)全般、その他	<p>【村田町】福島県からの避難者支援に対して苦労が多く(町外避難者の受け入れが初めてだったため)長期間になったことで、地域自治会等関わりが生じた(地域の自治会と県外避難者との交流について苦労があった)。</p> <p>【川崎町】被害も県内の中では比較的小規模であり、また住民の支援もあり県に頼らずとも概ね十分な支援、取組ができたものと捉えている。ただし、町内では提供できない診療科目や高度医療に関する情報が少なく、治療を求める住民に適切な支援、助言ができなかったため、今後これらに関する県の情報発信を求める(③⑥)。</p> <p>【丸森町】令和元年東日本台風の際、保健・医療・福祉の各チームが支援に入り被災者のケアにあたってもらった。ただ、各チームがバラバラに入ってきて、それぞれの支援を行ってもらったの若干現場は混乱した。支援を受ける側の体制整備も必要と感じた。</p> <p>【亘理町】関係各課・社会福祉協議会・心のケアセンター・保健所職員が月1～2回集まり、情報交換会を実施。被災者支援についての動きを報告することで、お互いに協力して支援活動を続けることができた。</p>	<p>【川崎町】被害も県内の中では比較的小規模であり、また住民の支援もあり県に頼らずとも概ね十分な支援、取組ができたものと捉えている。ただし、町内では提供できない診療科目や高度医療に関する情報が少なく、治療を求める住民に適切な支援、助言ができなかったため、今後これらに関する県の情報発信を求める(③⑥)。</p>	<p>【石巻市】保育料の減免、放課後児童クラブ利用負担金の減免を10年間実施した。</p> <p>【女川町】十分(=100点満点)であったと言い切れるかは判断しかねますが、未曾有の大津波災害により役場庁舎をはじめとする主要拠点施設等を失った状況下において、取り得る限りの対応を行ったものと認識しております。</p>



分野	対応等	設問2 (特に県と市町村の連携が必要な事項について、成功したこと又は課題が残ったこと)	設問3 (自由記載)	
			「不十分」又は「やや不十分」の理由	その他
(5) 住まいとまちの復興	①災害公営住宅の整備	<p>【仙台市】 県や他市町村との調整に課題が残った。</p> <p>【石巻市】 宮城県代行方式（県へ基本設計から工事完了までを委託）を積極的に進めることにより、迅速な住宅の供給を図ることが出来た。</p> <p>【名取市】 災害公営住宅に関しては早期に希望者の受け皿となるべく、必要数の定足に至った。</p> <p>【亶理町】 災害公営住宅の整備にあたり、県受託方式による建設支援をいただき、設計・工事を概ね滞ることなく進めることが出来た。早期供給が求められるため、平時とは違う期間短縮を見込める発注方式の採用について検討する必要がある。</p> <p>【利府町】 当初、県は県営住宅の整備について検討することとしていたが、途中で計画の見直しが行われ、県営住宅整備についての文言が無くなった。是非、県営住宅を整備していただきたかった。</p>		
	②復興まちづくり	<p>【石巻市】 本市では市街地の約7割が浸水したため、「市街地の整備」においては多重防御とし2線堤防の内陸側を可住地としたまちづくりを進めた。2線堤防の役割を担う高盛土道路整備事業は、県が事業主体となり、本市の土地区画整理事業と連携しながら事業を進めたが、工事の一部に事業進捗の差が生じ、地権者及び利害関係者等との意見調整に時間を要し工期遅延要因のひとつとなった。</p> <p>また、「半島部の整備」においては、県が事業主体である県道事業及び防潮堤事業と、本市が進めるまちづくり事業では、県と市において「工事に係る受託協定」を締結することで、課題や調整事項の減少に繋がり事業の効率化が図られた。</p> <p>【名取市】 まちづくりとしても、被災市街地復興土地区画整理事業や、かわまちづくり事業により地域のにぎわいの創出が出来た。</p> <p>【大崎市】 大震災による地震被害は、特に中心市街地で著しく、少子高齢化や核家族化に喘ぐ「まちなか居住」に甚大な影響をもたらしたものの、災害公営住宅整備や民間活力による再開発事業（マンション棟建設を含む）等により、都心部の空洞化に楔を打つことが出来たものの、未だ以前の様な中心市商店街の活力と賑わい再生には至っておらず、事業者等の疲弊は想像以上であり、買い物難民が生じる状況にも成りかねないと危惧している。</p> <p>【川崎町】 震災を機に、震災前と比較し行政が主導となって実施してきた事業への住民の参画が増えてきた。</p> <p>【山元町】 防災集団移転促進事業における移転促進区域や、災害危険区域の設定については、各市町で設定するものではあるが、全県の状況を踏まえた県としての意見をご教示いただくなど、県が先導的に対応できるような制度設計や連携体制の構築を強く望む。また、各県で復興事業に関する考え方が異なるために、県境である本町は、町民から事業単位で比較される場面が多かった。県には、被災地域で統一的な考え方により事業を実施できるような調整をお願いしたい。（津波防御施設（二線堤）の考え方等）</p>		<p>【石巻市】 復興まちづくりにおいて、土地区画整理事業の工期遅延は予算の繰越等にも影響が出るだけでなく、再建を考える地元企業の意欲や、当市の企業誘致政策にも影響が及ぶため、県には技術面、人材面等での丁寧かつ迅速な対応を求めます。</p>
	③まちづくりにもなう埋蔵文化財発掘調査	<p>【石巻市】 大規模発掘調査には、多くの人員や費用が投入されたが、市単独の調査に投入された人員や費用は、十分とは言えない。以上の点は、発掘調査後に記録保存のために実施する整理作業（発掘調査報告書作成作業）にも言えることと考えられる。今後も、市町村単独の調査にも、十分な人員や費用が必要である。</p> <p>【大崎市】 概ね順調に対応したが、震災復興交付金埋蔵文化財事業費の対象地域が当初は古川限定としていたため、その他の地域が事業の対象外になってしまったことに課題があった。</p> <p>【亶理町】 県からの調査指導・協力をいただき、調査は概ね滞ることなく進めることができた。調査成果の整理や公開については検討課題が残っている。</p> <p>【山元町】 文化庁幹旋による埋蔵文化財専門職員の派遣（県取りまとめ）があり、現地での発掘調査の体制強化につながった。ただし、派遣される人員やその期間は県の裁量により決定されたことから、必ずしも町の要望が反映されたものではなかった（派遣職員の急な入れ替え・必要以上の人員派遣など）。また、県取りまとめの派遣職員については、担当業務に制限（復興関係の公共事業のみ担当）があったことから、他の民間事業等（店舗開発や土砂採取事業）に伴う発掘調査は町職員のみが対応せざるを得ない状況となった。</p> <p>【南三陸町】 埋蔵文化財が高台移転のハードルになった。小規模な自治体ほど専門職員が不足していることから、早期の専門職員派遣が必要である。</p>	<p>【南三陸町】 埋蔵文化財が高台移転のハードルになった。小規模な自治体ほど専門職員が不足していることから、早期の専門職員派遣が必要である。</p>	<p>【仙台市】 埋蔵文化財発掘調査については民間調査機関への業務委託を取り入れ、他県からの応援職員を受け入れずとも遅滞なく復旧の工事に対応できた。</p>
	(5) 全般、その他			

分野	対応等	設問2 (特に県と市町村の連携が必要な事項について、成功したこと又は課題が残ったこと)	設問3 (自由記載)	
			「不十分」又は「やや不十分」の理由	その他
(6) 産業・生業の再生	①グループ補助金	【名取市】グループ補助金については、仮設復旧に活用してしまった場合の本設復旧の財源がなくなる等、本設復旧時の支援に課題があった。 【登米市】グループを組んでの事業採択となることから、補助事業が利用しにくいという意見が市民から寄せられた。 【山元町】商工業については、県のグループ補助金制度を最大限に活用し、被災した中小企業の多くが施設・設備の復旧に必要な支援を受けることができた。		
	②農林水産業の金融対策(制度資金・融資)			【仙台市】農業用機械・施設の導入補助事業、リース事業等により、営農を再開したものの、経営が再建できていない農業経営体もあり、複数の機械等が更新時期を迎え、その更新が課題となっている。
	③雇用の維持確保(緊急雇用創出事業)	【仙台市】緊急雇用創出事業について国への働きかけを行っていただき、事業復興型雇用創出事業を継続させるとともに、業務実施にあたって疑問点等に対応いただいた結果、数多くの雇用の機会を創出したため、成功と評価した。		
	④販路回復支援(輸出、販路拡大、ブランド化含む)	【石巻市】震災で喪失した販路は回復しておらず、今後も継続した支援が必要。 【東松島市】県との連携による製品の販路回復支援の実績が乏しい。 【山元町】販路回復支援については、県の6次産業化に係る補助事業を活用し、町内事業者の6次産業化を支援した。優れた製品等を山元ブランド「やまほど、やまもと。」として認証するなど、取り組みが広がっている。	【気仙沼市】販路回復支援については、県市で課題を共有して、支援事業に取り組むといった機会があまりなかったと思う。 【南三陸町】これらに係る施策があまり見えないという趣旨で選択しております。もしかすると、基盤整備に時間を要したという町の問題かもしれません。	
	⑤試験研究による農業技術支援			
	⑥木材産業の復旧・復興			
	⑦担い手の確保・育成	【東松島市】被災直後は、農地及び農業生産基盤に甚大な被害を受け、再開に向けた意欲低下により被災農家の殆どが離農を考えるなど担い手の確保について困難な状況となった。 市、県及び農協等が連携し、被災農家を含めた地域との話し合いを実施し、農地災害復旧事業及び被災地域農業復興総合支援事業を活用した営農再開について、農地復旧と生産基盤復旧の併行で取り組んだことは、農業法人化の推進も含めた地域農業の復興について成功した取り組みであると評価している。 【山元町】担い手の確保・育成については、沿岸部の農地整備やいちご団地造成に関して、速やかに復旧・復興が進められた。	【大崎市】農業従事者の高齢化と担い手の減少が顕著となり、担い手確保が農業における最大の課題となる中、被災による農業用施設の損傷や農業機械の老朽化等をきっかけに、離農する農業従事者が多くありました。 そのような中、中心的な担い手となる青年就農者などの次世代の担い手の確保・育成について、各種支援事業を活用し重点的に支援したものの、担い手確保には、まだまだ支援が不十分であったと感じております。 【利府町】漁業者の担い手の確保が困難な状況であり、震災から10年で漁業者が減少したため。 【南三陸町】震災で人口が大きく減少し、人材不足が顕著に表れ、可能な限りの取組は実施しているものの、この状況が改善されていないことから選択しております。	
	⑧企業誘致(復興特区・津波補助金等)	【石巻市】立地する事業者向けの支援制度は手厚かったものの、市有地のほとんどが応急仮設住宅団地として活用していたため、誘致すべき土地が不足し、発展期の後半になってやっと応急仮設住宅団地の撤去、産業用地の整備が進んだ。震災後数年の間は引き合いも多かったため、誘致のタイミングを逸したことが課題であった。 【気仙沼市】国が制度化した復興特区では、税制優遇措置等により企業の投資を後押しする有用な制度であるものの、対象地域が内陸部にも適用され、津波被災地への企業誘致にとっては不利な状況であったことから、貴県や本市含む沿岸市町で新たな制度を国に求め、津波補助金の創設に至ったことは、一つの成果と考える。 【山元町】企業誘致については、復興特区制度の活用他、町独自の奨励金や優遇拡充などにより企業誘致を推進した結果、新たな工場立地・操業開始、既存工場の増設が進み、新たな雇用を創出した。	【気仙沼市】復興事業では企業誘致向けの新たな工業団地の造成が認められず、特に平坦な土地が少ない本市においては企業誘致の前提となる産業用地の整備が課題となっており、点在する防災集団移転元地の産業用地としての活用など、引き続き連携した取り組みをお願いしたい。	
⑨観光の振興	【仙台市】「仙台・宮城デスティネーションキャンペーン」(H25.4～6実施)により、H25年の市内観光客入込数は対前年比14.5%増加、宿泊者数は対前年比3.5%増加となり、一定の成果があった。 【気仙沼市】平成31年4月7日に大島大橋が開通し、大島への観光客の入込数が開通前約10万人(平成30年)から約68万人(平成31年/令和元年)へと爆発的に伸びた。令和2年においても新型コロナウイルス感染症の影響があったにも関わらず約27万人の入込があり、橋が架かったことによる効果は観光面において非常に大きかったと思われる。しかしながら、大島島内の観光施設に向かう(と同時に島民の生活道路)県道の整備(道幅の拡幅等)は不十分であると思われ、改善の余地はまだまだ残されていると思慮する。 【名取市】かわまちづくり事業等により、被災地の観光振興が十分に図られた。 【東松島市】宮城オルレ奥松島コースの開設及び活用においては、県との連携により取り組みを推進出来ている。 【大崎市】県外へのPR活動を積極的に行っていただいた。 【山元町】⑨観光業については、復興イベントの開催や農水産物直売所の整備、HP・SNSも活用した観光情報の発信により、交流人口が拡大してきている。県の東北デスティネーションキャンペーン等、広域な広報活動により、町外・県外への宣伝活動も功を奏している。			
(6) 全般, その他	【川崎町】福島第一原発事故の風評被害払しょくのため、県とともに農業や観光振興に取り組んだが思ったような効果は得られなかった(②③④⑥⑦⑨)。	【川崎町】福島第一原発事故の風評被害払しょくのため、県とともに農業や観光振興に取り組んだが思ったような効果は得られなかった(②③④⑥⑦⑨)。	【女川町】十分(=100点満点)であったと言い切れるかは判断しかねますが、未曾有の大津波災害により役場庁舎をはじめとする主要拠点施設等を失った状況下において、取り得る限りの対応を行ったものと認識しております。	

分野	対応等	設問2 (特に県と市町村の連携が必要な事項について、成功したこと又は課題が残ったこと)	設問3 (自由記載)	
			「不十分」又は「やや不十分」の理由	その他
(7)原子力災害からの復興・再生	①放射性物資の除去等	<p>【石巻市】当該事故対応については、「東電事故被害対策実施計画」に基づき実施してきたが、当該計画における事業主体に「国 県 市町村」となっている場合には、実際の事業主体が市町村であることが多かったことから、連携して実施できたとは言いがたい今後の課題であると感じている。</p> <p>【丸森町】放射性物質の除去については基準となる空間線量を越えた宅地のみを行い除去土壌等を仮置場にストックしている。10年が経過し、未だに処分方法が決定しない中、3年ごとに仮置場用地の賃借の更新を行わなくてはならない。早期に町外へ搬出できるよう法律の改正など含め国への働きかけを県からもお願いしたい。</p> <p>【山元町】放射性物質の除去については、概ね計画どおり進捗し、除染土を地下埋設するなど一時保管を行ったが、最終処分方法が示されておらず、子どもたちが過ごす空間に、地下埋設している状況が続いている。県から国へ最終処分方法を示すよう要請していただきたい。</p> <p>【加美町】県の支援事業として「東日本大震災農業生産対策交付金事業」を活用して牧草、大豆、そばの放射性物質吸収抑制の対策事業を実施してきた。</p>	<p>【東松島市】震災後10年を経過した今なお市内民有地において指定廃棄物を保管している状況にある為。</p>	<p>【石巻市】（「分からない」理由）該当する対応がなかったため。</p> <p>【栗原市】国の最終処分場待ち。</p> <p>【七ヶ宿町】仮置き場の汚染土壌の処理が進まない。</p>
	②指定廃棄物の処理	<p>【仙台市】農林部において、ホダ木と牧草の焼却に対し、不安を持った市民等から、多くの問い合わせがあった。</p> <p>【岩沼市】浄水汚染土について、基準値を下回った以降も受入れ可能な処分場処分場がなかったため、法に基づく指定廃棄物の解除手続きが出来ず、発生地での一時保管が続いた。</p> <p>【登米市】国の指導を受け汚染稲わらを一時保管している。その一時保管庫設置の用地の多くは地域の私有地を借地、設置に係る住民説明会において一時保管の期間は2年としている。しかし、国の指定廃棄物処分場の候補地が決まらないことから、現在も保管期間が延長されている。</p> <p>【大崎市】8,000Bq/kgを超えた稲わら、牧草の管理、処理については、国、県の方針がはっきりしていない。</p> <p>【亘理町】国に代わり市町村等が保管中の「指定廃棄物」について、県内の処理の方向性が見出せるよう引き続き市町村・県・国の連携が必要。</p> <p>【大和町】地元住民の理解を得ながら何とか焼却処理まで完了したこと。</p> <p>【涌谷町】汚染稲わらの処分が進んでいない。</p>	<p>【岩沼市】浄水汚染土について、基準値を下回った以降も受入れ可能な処分場処分場がなかったため、法に基づく指定廃棄物の解除手続きが出来ず、発生地での一時保管が続いたため。</p> <p>【山元町】震災から10年以上経過している中で、未だ除去土壌の最終処分方法が示されておらず、復興完遂の足かせとなっている。</p> <p>【加美町】当町においては、放射性指定廃棄物最終処分場建設候補地に上げられてから、未だに解決されていない。また、原木しいたけほだ木の処理も進んでいないことを含め不十分とした。</p> <p>【南三陸町】町内で保管している汚染放牧草の処理が進んでいないため。</p>	<p>【栗原市】・廃棄物処理において、原因者である東電が処理に対し、全く協力が無い。</p> <p>・放射性物質汚染廃棄物への対応は国が行うべきものであることから、市としての評価の回答が困難。</p> <p>【東松島市】指定廃棄物の保管状況は国のマニュアルに沿って適切に管理しているので「2.概ね十分」としております。</p>
	③出荷制限への対応（放射性物質検査を含む）・風評対策 ※損害賠償含む	<p>【石巻市】水産関係について、諸外国の輸入規制（被災についてのもの）が未だ継続しており、国家間の調整が不十分であった。</p> <p>【川崎町】放射能汚染では牧草の保管にやや苦慮した。</p> <p>【山元町】放射性物質検査に係る検査費用等の損害賠償については、県の取りまとめにより県と市町村が連携して実施しているが、対象外となる部分の求償について課題となっている。</p> <p>【加美町】しいたけ、山菜等出荷制限への対応も県の指導を受けながら適切に対応を行ってきた。</p>	<p>【大崎市】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農林業系廃棄物の処理を進めているものの、長期保管による農家負担の増</li> <li>・出荷制限解除品目の拡大に向けた取り組みの推進。</li> <li>・東京電力福島第一原子力発電所事故に起因する対応経費のスムーズな賠償を求める。</li> </ul> <p>【川崎町】放射能汚染では牧草の保管にやや苦慮した。</p> <p>【南三陸町】ホヤの輸出制限が続き、廃棄せざるを得ないなど、風評被害が続いているため。</p>	<p>【栗原市】食品の放射性物質検査は、住民の安心安全、風評対策に役立つ。賠償については、東電は加害者としての意識が低い。また、国においても、賠償請求を市町村に対応を任せるのではなく、全額交付税等で対応し、国が直接東電へ賠償請求すればよかつたのではないかと感じる。</p>
	(7)全般、その他	<p>【角田市】住民からの不安の声が非常に多く寄せられ、各種対応に多くの時間を要した。</p> <p>【亘理町】土壌汚染箇所は放射濃度の調査結果により、除去ではなく天地返して可能となり対応済み。指定廃棄物レベルに満たない牧草は、現地還元処理で可能と判断され対応済み。指定廃棄物レベルの稲わらは指定廃棄物の指定を受けた。処理は、コンクリートBOXへの収納による一時保管と判断され対応済み (①②)。</p>	<p>【丸森町】発災時に県として福島県と同様の扱いとなるような国への働きかけがあまりなかったため。その対応の遅れが除染に対する対応の差となっていると感じている (①②③)。</p> <p>【大和町】汚染廃棄物の焼却処理は、多大な時間と労力を要しましたが、何が問題だったかは、町当局としては、答えようがなく、国のエネルギー政策における事故である以上、全面的かつ主導的な姿勢が求められているものと思います。一方、町内では一部の山菜などは未だに出荷制限になっているところもあり、改めて原発事故災害の長期化とその影響の大きさについて痛感しています (②③)。</p> <p>【美里町】「3. やや不十分」という回答をしましたが、正直なところ、町として取り組めることには限界があるため、県及び国の協力を十分に得られないことが問題解決を遅らせていると言わざるを得ません。そのため、ここでいう「3. やや不十分」は、町に対応というよりは、県及び国の協力についてのことと言えます (①②)。</p>	<p>【丸森町】除染廃棄物がなくなる限り震災（原子力災害）からの復興はないと当初から町長が言っているとおり、福島県と同様の対応をお願いしたい (①②)。</p> <p>【女川町】十分 (=100点満点) であったと言い切れるかは判断しかねますが、未曾有の大津波災害により役場庁舎をはじめとする主要拠点施設等を失った状況下において、取り得る限りの対応を行ったものと認識しております。</p>

分野	対応等	設問2 (特に県と市町村の連携が必要な事項について、成功したこと又は課題が残ったこと)	設問3 (自由記載)	
			「不十分」又は「やや不十分」の理由	その他
(8) 体制整備	①復興推進体制の構築(組織改編及び震災復興本部の設置・運営)	【仙台市】混乱回避のため、平成23年度の人事異動発令日を延期するとともに復興の中核を担う組織を設置し、以降、復興計画期間内の各年度の事業の進捗に応じた組織改正を行った。		
	②震災復興計画の策定	【仙台市】発災から約1週間が経過した頃から検討を開始し、平成23年4月1日に「基本方針」、5月31日に「復興ビジョン」を続けて策定した。その後、検討会議の設置や国や県等との意見調整を図りながら津波浸水シミュレーションを実施するなど検討を重ね、平成23年11月30日に「仙台市震災復興計画」を策定した。 【東松島市】「発災後の取組に関しては、限られた時間での迅速な対応・立案・実行が求められており、当時としてはできる限り最善を尽くして取り組んできましたが、それが今振り返って「十分」であったかと問われると、必ずしも「十分」とは言えない部分があると考えております。もし、十分な備え、時間、予算、人員等があれば、よりの確で、迅速で、充実した取組ができた余地はあると考えられることから、「不十分」として回答させていただきます。」	【東松島市】「発災後の取組に関しては、限られた時間での迅速な対応・立案・実行が求められており、当時としてはできる限り最善を尽くして取り組んできましたが、それが今振り返って「十分」であったかと問われると、必ずしも「十分」とは言えない部分があると考えております。もし、十分な備え、時間、予算、人員等があれば、よりの確で、迅速で、充実した取組ができた余地はあると考えられることから、「不十分」として回答させていただきます。」	
	③国等への要望(復興構想会議対応含む)	【仙台市】被害状況が被災自治体の対応範囲をはるかに超える状況の中で、国に対し、本市独自の課題に関する要望活動や東北市長会や宮城県市長会の会長市としても議決事項の調整等を行った結果、新たな事業の創設や復興財源の獲得等につながった。 【山元町】震災復興交付金については、復興庁を一元的な窓口としているが、事業によって申請前から事業担当省庁との調整が必要になり、担当省庁との合意を得てもその後復興庁からの手直しがあるなど手続きが煩雑化したものもある。県におかれましては、町への指導も大変ありがたいが復興庁に対し建言していただきたかった。		
	④復興財源の確保、復興予算の編成		【柴田町】復興財源の不足については、特にここという部分はない。	
	⑤職員の確保(市町村分を含む)	【仙台市】災害後の復旧・復興期において特にニーズが高まる技術系職員の確保においては、県内外の自治体との連携協力が必須であり、県には人材確保やそのための調整に引き続き取り組んでいただきたい。 【石巻市】職員確保については、県を通じた全国への支援の呼びかけや合同任期付職員採用試験の実施、又はプロパー職員及び県独自に採用した任期付職員の派遣等、様々なスキームで支援をいただいた。 しかし、震災発生から10年を経過し、各団体からの職員派遣が減少していく中、県においてもプロパー職員の派遣については原則令和2年度で終了との意向を示されている。このような中、当市においては一部事業が令和3年以降に繰越しとなり、県からは令和3年度については、やむを得ない場合として何とか派遣を継続していただいている状況となっている。 また、当市では、令和3年度内の完了が見込めず、令和4年度に繰越しを余儀なくされる事業が残っており、この状況を理解いただき、一部県外の団体からは職員派遣を継続する意向を示していただいている。 県外からの支援が継続される中、同じ被災団体であり、被災市町を抱える県には復興が完了する最後まで被災市町への支援の取組を継続されたい。 【丸森町】令和元年東日本台風の際、LOなどの職員の派遣には感謝しているが、現在も復旧・復興に向けて全力で取り組んでいるが、まだまだマンパワーが足りない状況にあるので、継続いただくとともに、更なる人的な支援をお願いします。	【石巻市】職員確保については、県を通じた全国への支援の呼びかけや合同任期付職員採用試験の実施、又はプロパー職員及び県独自に採用した任期付職員の派遣等、様々なスキームで支援をいただいた。 しかし、震災発生から10年を経過し、各団体からの職員派遣が減少していく中、県においてもプロパー職員の派遣については原則令和2年度で終了との意向を示されている。このような中、当市においては一部事業が令和3年以降に繰越しとなり、県からは令和3年度については、やむを得ない場合として何とか派遣を継続していただいている状況となっている。 また、当市では、令和3年度内の完了が見込めず、令和4年度に繰越しを余儀なくされる事業が残っており、この状況を理解いただき、一部県外の団体からは職員派遣を継続する意向を示していただいている。 県外からの支援が継続される中、同じ被災団体であり、被災市町を抱える県には復興が完了する最後まで被災市町への支援の取組を継続されたい。 【白石市】全体的に希望する人数の採用ができなかったが、特に技術系の保健師、土木、建築、情報等の採用が不十分だった。 【村田町】県、市町とも人員の不足が生じていたのではないかと。 【柴田町】大規模災害が起こった場合、現在の職員数では対応しきれないため、十分とは言えない。 【丸森町】令和元年東日本台風の際、LOなどの職員の派遣には感謝しているが、現在も復旧・復興に向けて全力で取り組んでいるが、まだまだマンパワーが足りない状況にあるので、継続いただくとともに、更なる人的な支援をお願いします。 【大郷町】職員が不足していると感じることがあるため。 【大衡村】人的・知識的な部分として不足していたところがあり、職員個々の負担が過大であったことは否めないことから不十分であったと感じている。	【大崎市】土木等技術職の確保が難しい状況となっている。
	⑥会計事務の対応	【大崎市】災害等による停電で、数日間システムが使用不能になった際の対応を考えておく必要がある。		
	⑦契約事務の対応	【石巻市】東日本大震災により災害復旧工事等の発注件数が増加したものの、契約業務に係る人員が充足されなかったように思う。 県内の被災市町村などが、競争入札参加資格承認簿を宮城県の業者登録簿を活用できれば、震災業務等、事務の軽減を図ることができたと思う。 【大崎市】各種団体と災害協定を締結することにより、土木施設等の被害状況調査や被災箇所の緊急応急工事が速やかに対応できた。	【石巻市】東日本大震災により災害復旧工事等の発注件数が増加したものの、契約業務に係る人員が充足されなかったように思う。 県内の被災市町村などが、競争入札参加資格承認簿を宮城県の業者登録簿を活用できれば、震災業務等、事務の軽減を図ることができたと思う。	

分野	対応等	設問2（特に県と市町村の連携が必要な事項について、成功したこと又は課題が残ったこと）	設問3（自由記載）	
			「不十分」又は「やや不十分」の理由	その他
(8)体制整備	(8)全般、その他	<p>【名取市】計画の対応による、職員の事務煩雑が課題となった。計画整備に際して、新たな指針等が次々出てくることで、対応に追われることになる場面がしばしばあった（①②）。</p> <p>【川崎町】建設工事関係の技術者が不足し、インフラ施設の復旧が思うように進まなかったが、沿岸部の被災が甚大であったことを鑑みると国や県へも支援を求めることができなかった（①③⑤）。</p> <p>【山元町】復興事業に関連する疑義や復興交付金申請に関する事など、復興に関連する窓口が「復興まちづくり推進室」のワンストップで対応いただいたことにより、あらゆる問題がスピーディーに解決することが多く、安心して復興事業に取り組むことができた（②③④）。</p>	<p>【川崎町】建設工事関係の技術者が不足し、インフラ施設の復旧が思うように進まなかったが、沿岸部の被災が甚大であったことを鑑みると国や県へも支援を求めることができなかった（①③⑤）。</p>	<p>【女川町】十分（=100点満点）であったと言い切れるかは判断しかねますが、未曾有の大津波災害により役場庁舎をはじめとする主要拠点施設等を失った状況下において、取り得る限りの対応を行ったものと認識しております。</p>

分野	対応等	設問2（特に県と市町村の連携が必要な事項について、成功したこと又は課題が残ったこと）	設問3（自由記載）	
			「不十分」又は「やや不十分」の理由	その他
(9) 創造的復興	①仙台空港の民営化	【名取市】仙台空港を活用した周辺地域活性化事業等、周辺住民との関係性作りが重要であった。引き続き継続的な地元住民との関係づくりが重要となる。		
	②広域防災拠点の設置	【石巻市】石巻市総合運動公園は、石巻圏域防災拠点として選定されており、震災時には、自衛隊等の災害対策拠点や物資の集積集配の基地として活用され、防災拠点として多岐にわたり機能が発揮された。毎年実施している、圏域防災拠点資機材倉庫内にある資機材の設営訓練についても、県・市職員の共同での実施を引き続き行うべきと考える。	【白石市】広域防災拠点の設置に関しては、取り組むことができなかった。	
	③医学部の新設	【山元町】東北薬科大学に医学部が新設されたことで、今後地域に医師が派遣されることを期待する。		【気仙沼市】実施されていないため分からない。
	④水産業復興特区制度の創設	【石巻市】特区制度の導入にあたり十分な調整が必要であった。	【石巻市】特区制度の導入にあたり十分な調整が必要であった。	
	⑤再生可能エネルギーの導入	【仙台市】仙台市内の小中学校を含む指定避難所において、基本構成として太陽光パネル及び蓄電池を組み合わせた「防災対応型太陽光発電システム」を導入・運用することにより、夜間に災害が発生した場合でも避難所で最低限必要な電力を確保することにより、安全に避難所を運営することが可能になった。 【石巻市】復興公営住宅建設時には、約90棟の集合型復興公営住宅屋上に太陽光発電設備や蓄電池を導入していることから、単なる復旧ではなく創造的復興を行うことが出来たと思われる。課題としては、蓄電池は中期的なスパンで耐用年数を迎えることとなり、この更新費用については今後大きな課題であると認識している。 【塩竈市】市営住宅には、太陽光パネルが設置されているが、その他の公共施設への設置は不十分である。 【亘理町】町震災復興計画図にも記載している再生可能エネルギーゾーンにおいて、太陽光発電整備事業が完了している。規模は東北地方最大クラス。土地の取得及び権利調整については、ほ場整備事業の換地手法（創設非農用地換地）を活用した。 【涌谷町】教育施設への再生可能エネルギーの導入が進んでいない。	【塩竈市】市営住宅には、太陽光パネルが設置されているが、その他の公共施設への設置は不十分である。 【白石市】再生可能エネルギーの導入に関しては、取り組むことができなかった。 【大郷町】再生可能エネルギーの導入及び普及については、多くは行っており、これから推進していく課題と感じているため。 【加美町】平成28年度にバイオマス産業都市に認定され、バイオマス産業都市構想に基づく取り組みを進める予定であったが、財政負担の課題などから計画どおりに進んでいない。	
	⑥次世代放射光施設の整備	【仙台市】次世代放射光施設については、円滑な整備に向けて、県・市で密接に連携した取り組みを行ってきたところであり、県市連携の取り組みとしては十分な成果を上げているものと考えている。 【気仙沼市】次世代放射光施設の整備による本市の産業分野への波及効果は現時点で未知数であり、仙台市周辺以外の県内自治体や企業にとってどのようなメリットや活用策が考えられるのか、引き続き情報発信を求めたい。		
(9) 全般、その他				【女川町】十分（=100点満点）であったと言い切れるかは判断しかねますが、未曾有の大津波災害により役場庁舎をはじめとする主要拠点施設等を失った状況下において、取り得る限りの対応を行ったものと認識しております。

分野	対応等	設問2 (特に県と市町村の連携が必要な事項について、成功したこと又は課題が残ったこと)	設問3 (自由記載)	
			「不十分」又は「やや不十分」の理由	その他
(10) 震災伝承	①震災伝承 (遺構保存を含む)	<p>【仙台市】 震災直後より、市民図書館等様々な主体により震災記録の収集が行われており、震災の風化を防ぎ、記憶を継承していくことの重要性が強く認識されていたものと考えられる。震災遺構保存についても、住民への丁寧な説明を重ね、整備方針を検討したうえで公開し今日に至っている。</p> <p>【名取市】 国土交通省の河川防災ステーション内に「震災復興伝承館」を整備することで、効果的に整備することが出来た。</p> <p>【山元町】 遺構保存については、記憶の風化防止や伝承活動を行うための拠点として、中浜小学校を震災遺構として被災したままの状態をなるべく残して保存し、避難経路を見学動線とする目的などから、県建築宅地課の指導・助言を受けながら建築基準法の適用除外の手続きを行った。結果として、遺構保存の手法や見学体験の工夫などが評価され、2020年度のグッドデザイン賞を受賞するなど、沿岸地域に数多くある震災伝承施設の中でも高く評価されている。</p>	<p>【岩沼市】 多言語 (5か国語) の防災学習用DVD (解説書もあり) を作成しており、多くの外国人訪問者に視聴していただいている。コロナ禍前には途上国の政府関係者の視察も多く、岩沼市の津波対策の特長である多重防御について大変興味深く視察されていた。一般見学団体の多くは滞在時間が短く、他の震災関連施設見学との時間調整によるものではないかと推察される。しかし、語り部ガイド依頼の団体からは、もっと聞きたかったとの声も多く、震災語り部による防災学習プログラムの周知が不十分であったものとする。</p>	<p>【岩沼市】 被災自治体の共通情報発信による震災伝承について、県内施設を訪れた方々に共通の震災の伝承や防災教育に関する資料の提供ができるとうと考える。また、各被災自治体における特徴的な復興の取組や震災の伝承の取組を紹介する資料を、県において共通情報資料としてとりまとめ、提供することが出来れば、訪問率も全体的に高くなるのではないかと考える。</p>
	②風化対策 (広報等)	<p>【仙台市】 また、震災の経験と教訓の発信のため、第3回国連防災会議の誘致や「仙台市防災未来フォーラム」の開催等により、国内外への情報発信を継続している。</p> <p>【山元町】 町広報紙においては、3.11 関連行事や総合防災訓練、復旧・復興事業等、震災関連記事を定期的に掲載することにより、震災の記憶の風化防止と防災意識の高揚・継続を図っているほか、復興交付金等を活用し、町独自の震災記録誌の発行、震災遺構の保存や地域交流センターへの震災記録の常設掲示を通じ、震災の伝承や防災教育に努めているが、今後それらの活動への県としての支援が望まれる。</p>	<p>【南三陸町】 肌感覚で風化していると感じているため (全国各地で大規模な災害が発生しておりますので、やむを得ないかもしれませんが)</p>	<p>【大崎市】 東日本大震災についての風化対策については、震災から10年が経ち、インフラ整備も順調に進み、生活の安全や安心も確保される一方で、月日の経過とともに震災に対する危機感が薄れつつあるのも否めない事実であった。そのため東日本大震災という未曾有の災害を経験した記録について、震災対応に携わった関係団体や市民、災害対応に従事した職員などから多くの体験談やメッセージを集め、記録誌を作成した。東日本大震災未体験の世代にも伝えられるよう、また今後想定される災害への備え、発災時対応の教本となるような活用を目的として作成した。</p>
	③防災教育の充実	<p>【石巻市】 宮城県防災指導員の養成講習及びフォローアップ講習を宮城県と連携して実施している。学校においても、東日本大震災以降、児童・生徒等の命を守ることを最優先とした学校防災教育に取り組んでいる。本年令和3年度より、「地域連携型学校防災体制等構築推進事業」を宮城県教育庁保健体育安全課より委託を受け、様々な災害を想定した地域ぐるみの防災体制等の構築にも取り組んでいる。命を守る防災教育に終わりはなく、地域の特性を踏まえた災害に備え、これまでの取組みに満足せず、児童生徒等や教職員の災害対応力向上の推進を図っていく。</p> <p>【山元町】 町内の震災遺構や防災拠点施設等を活用し防災教育の充実が図れている。</p>	<p>【南三陸町】 震災伝承館の建設が遅れていることも含めて、選択しております。</p>	<p>【石巻市】 防災教育に関する講習等で、人集めの良い方法があれば、教えてほしい。</p>
	④男女共同参画・多様な視点での防災意識啓発	<p>【仙台市】 2015年に本市で開催された第3回国連防災世界会議において採択された「仙台防災枠組」の指導原則 (仙台防災枠組の基本となる考え方) の一つである「防災・減災における女性のリーダーシップの重要性」について推進するため、女性リーダー育成プログラムを平成28年度から実施しており、これまでに130人を超える女性が本プログラムを修了している。</p> <p>【石巻市】 宮城県防災指導員は多くが男性であるが、女性の指導員も増加していると感じる。大震災の避難所運営において、女性の目線が必要であることは明らかにされているので、女性の活躍が必要であることを男性に理解してもらえるような機会を作る必要があると考える。</p>	<p>【石巻市】 宮城県防災指導員で女性は増加していると感じられるものの、まだ十分ではなく、また、女性の活躍が必要であることを男性に理解してもらう必要があるため。</p> <p>【大崎市】 東日本大震災からの復興を経て、内閣府男女共同参画局が「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～」を策定している (令和2年5月) ので、防災計画や避難所運営マニュアルへの反映、地方防災会議への女性参画割合が増えるよう、取り組み先導をしていただきたい。</p>	
	(10) 全般、その他	<p>【仙台市】 震災直後より、市民図書館等様々な主体により震災記録の収集が行われており、震災の風化を防ぎ、記憶を継承していくことの重要性が強く認識されていたものと考えられる。震災遺構保存についても、住民への丁寧な説明を重ね、整備方針を検討したうえで公開し今日に至っている。</p> <p>また、震災の経験と教訓の発信のため、第3回国連防災会議の誘致や「仙台市防災未来フォーラム」の開催等により、国内外への情報発信を継続している (①②)。</p> <p>【川崎市】 学校防災に関して協議会を設立し毎年度定期的に意見交換を行っているが、防災に関するスペシャリストがおらず取り組みのレベルアップが図られない (③④)。</p>	<p>【塩竈市】 防災フェスティバルや防災に関する講演会や研修会を開催し、啓発事業を行っているものの、町内会や自主防災組織等の女性役員の割合が低い。しかしながら、防災に関心がないわけではなく、もっと気軽に防災に関する情報を得たり、意見交換をしたりすることができ、多様な視点での防災意識を高めていく必要があると考える (①②④)。</p> <p>【川崎町】 学校防災に関して協議会を設立し毎年度定期的に意見交換を行っているが、防災に関するスペシャリストがおらず取り組みのレベルアップが図られない (③④)。</p> <p>【利府町】 町内の沿岸部においては甚大な被害が生じなかったことから、震災遺構と呼べるものが残っていない。また、復旧・復興も完了していることで、震災を伝える機会が減っているため (①②)。</p> <p>【大衡村】 これは今後についても言える事ではありますが、本村の場合内陸部に位置し、比較的地盤も固いことから、沿岸部の市町等と比べると震災時の被害はそれほど大きくありませんでした。その為、震災の記憶が薄れていることは否めず、今後、防災教育や防災訓練を通じた防災意識の高揚について強化していかなければならないと感じています。ゆえに不十分であると回答させていただきました (②③④)。</p>	<p>【大和町】 大災害を伝承することの重要性は、どの時代もどの地域も一定の認識共有はしているものと感じておりますが、人的・物的なことが変わるなどで風化することもごく自然であり、やはり地域の実情にあった「備え」として、過去の災害の記録とその教育、備えの「訓練」、訓練後の「改善」などを進化させ、後世に残す努力が今後必要と考えております (①②③④)。</p> <p>【女川町】 十分 (=100点満点) であったと言い切れるかは判断しかねますが、未曾有の大津波災害により役場庁舎をはじめとする主要拠点施設等を失った状況下において、取り得る限りの対応を行ったものと認識しております。</p>